

（仮称）大泉電池工場建設事業に係る 環境影響評価書

概 要 版

令和 7 年 10 月

株式会社 SUBARU
パナソニック エナジー株式会社

目 次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1
1.1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1
1.2 代表とする事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1
第2章 対象事業の概要	3
2.1 対象事業の名称、種類及び目的	3
2.2 対象事業実施区域	3
2.3 対象事業の概要	5
2.4 工事計画の概要	15
2.5 環境保全対策	21
2.6 対象事業実施に必要な許認可等	23
第3章 方法書に対する県民等意見の概要と事業者の見解	25
3.1 方法書に対する県民等意見の概要と事業者の見解	25
第4章 方法書に対する知事の見解の概要と事業者の見解	29
4.1 方法書に対する知事の見解の概要と事業者の見解	29
第5章 環境影響評価の項目	33
5.1 環境影響要因及び環境影響要素の抽出	33
5.2 環境影響評価項目の選定	37
第6章 調査・予測及び評価の結果	41
6.1 大気質	41
6.2 悪 臭	72
6.3 騒 音	78
6.4 振 動	93
6.5 低周波音	107
6.6 水 質	114
6.7 水生生物	133
6.8 水辺生物	136
6.9 景 観	139
6.10 廃棄物	155
6.11 水使用	159
6.12 温室効果ガス	160
第7章 事後調査計画	163
7.1 事後調査項目の選定	163
7.2 事後調査の目的と実施理由	164

7.3 事後調査計画	167
7.4 事後調査工程	170
第8章 準備書に対する県民等意見の概要と事業者の見解	173
8.1 準備書に対する県民等意見の概要と事業者の見解	173
第9章 準備書に対する知事意見の概要と事業者の見解	175
9.1 準備書に対する知事意見の概要と事業者の見解	175
第10章 環境影響評価を委託した者の名称、代表者の氏名 及び主たる事務所の所在地	181

第 1 章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

第 1 章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1.1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称：株式会社 SUBARU

代表者：代表取締役社長 大崎 篤

所在地：東京都渋谷区恵比寿一丁目 20 番 8 号 エビススバルビル

名 称：パナソニック エナジー株式会社

代表者：代表取締役社長執行役員 只信 一生

所在地：大阪府守口市松下町 1 番 1 号

1.2 代表とする事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称：株式会社 SUBARU

代表者：代表取締役社長 大崎 篤

所在地：東京都渋谷区恵比寿一丁目 20 番 8 号 エビススバルビル

第2章 対象事業の概要

第2章 対象事業の概要

2.1 対象事業の名称、種類及び目的

(1) 対象事業の名称

名 称：(仮称) 大泉電池工場建設事業

(2) 対象事業の種類

種 類：工場又は事業場の新設又は増設の事業

大規模建築物の建設事業

(群馬県環境影響評価条例施行規則 別表第1 第六号、第九号)

(3) 対象事業の目的

温室効果ガス排出による気温の上昇は年々増加傾向にあり、地球温暖化防止のためには、環境への負担が少なく、二酸化炭素を排出しない電気自動車（EV：Electric Vehicle）の普及が求められている。

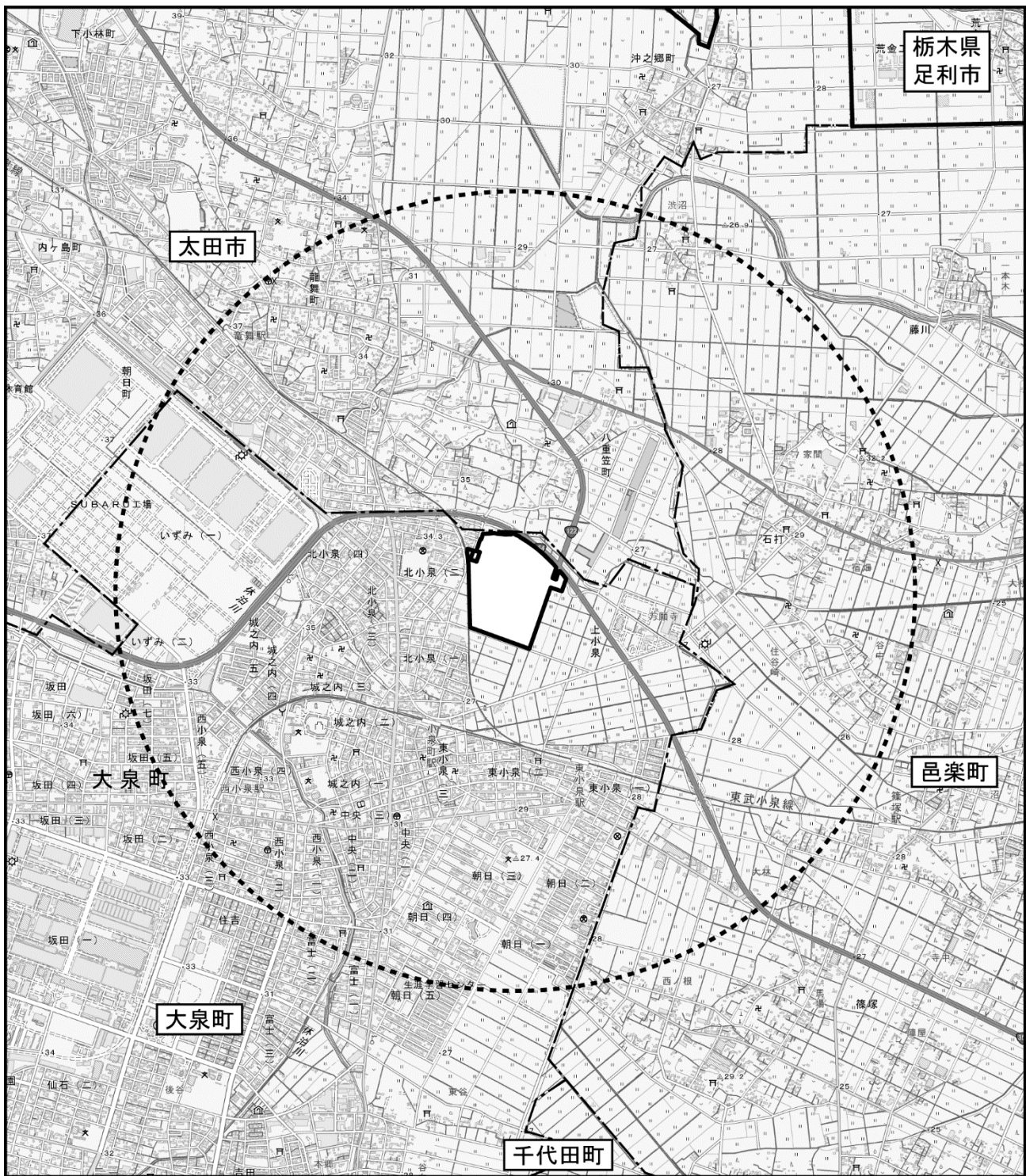
株式会社 SUBARU では2030年にグローバル販売台数120万台のうち50%をEV化することを目標に掲げており、令和6年（2024年）3月にパナソニック エナジー株式会社とEVの主要構成部品である車載用円筒形リチウムイオン電池の供給に関する協業基本契約を締結した。

本事業は、株式会社 SUBARU 及びパナソニック エナジー株式会社が車載用円筒形リチウムイオン電池の国内製造基盤の拡充並びに競争力強化に向け、群馬県大泉町に周囲の環境に配慮した電池工場を新設するものである。

2.2 対象事業実施区域

対象事業実施区域（以下「計画地」という。）は、図2.2-1に示すとおりである。

計画地は群馬県邑楽郡大泉町に位置しており、現在は他事業による造成工事が行われている（令和7年（2025年）4月現在）。



凡 例

- 計画地
- 県 界
- 市町界
- 調査地域（計画地中心から 2 km）

注）計画地では、他事業による造成工事が行われている（令和 7 年（2025 年）4 月現在）。
 出典：「電子地形図 25,000」（国土地理院）

図 2.2-1 計画地位置図

1 : 30,000
 0 300 600 900m



2.3 対象事業の概要

(1) 事業の概要

事業の概要は、表 2.3-1 に示すとおりである。

表 2.3-1 事業の概要

項 目	内 容
計 画 地	邑楽郡大泉町上小泉
用 途 地 域	工業専用地域
建 蔽 率	約 56% (指定建蔽率：70%)
容 積 率	約 107% (指定容積率：200%)
敷 地 面 積	約 197,000m ²
主 要 業 種	輸送用機械器具製造業、電気機械器具製造業
駐 車 台 数	約 520 台 (物流トラック用：約 10 台、従業員用：約 510 台)
施設稼働時間	24 時間/日
年間稼働日数	365 日
総排出ガス量	約 180,000Nm ³ /h
工事予定期間	令和 7 年 (2025 年) ～令和 11 年 (2029 年)
供用開始予定	1 号棟：令和 10 年 (2028 年) 2 号棟：令和 11 年 (2029 年)

注) 現在の想定の内容であり、今後変更となる可能性がある。

(2) 建築計画

建築計画の概要は表 2.3-2 に、配置図は図 2.3-1 に、立面図は図 2.3-2 に示すとおりである。

計画地内には工場建屋として 1 号棟及び 2 号棟の 2 棟、その他に原動棟、廃棄物倉庫等を建築する計画である。

また、他事業の造成工事により、計画地西側に地下式雨水貯留槽、計画地北東側に雨水調整池が設置される。

表 2.3-2 建築計画の概要

項 目	1 号棟	2 号棟	その他 (原動棟、廃棄物倉庫等)
建築面積(m ²)	約 50,000	約 50,000	約 4,000
延床面積(m ²)	約100,000	約100,000	約 4,000
建物最高高さ (m)	約 27	約 27	—
階 数	地上 2 階	地上 2 階	—

注) 現在の想定の内容であり、今後変更となる可能性がある。



凡 例

	計画地		緑 地
	市町界		バイオトープ
	計画建築物		地下式雨水貯留槽 (他事業により設置)
	防音壁 (高さ約2.5m)		雨水調整池 (他事業により設置)

出典：「基盤地図情報」(令和6年8月時点、国土地理院ホームページ)

図 2.3-1 配置図



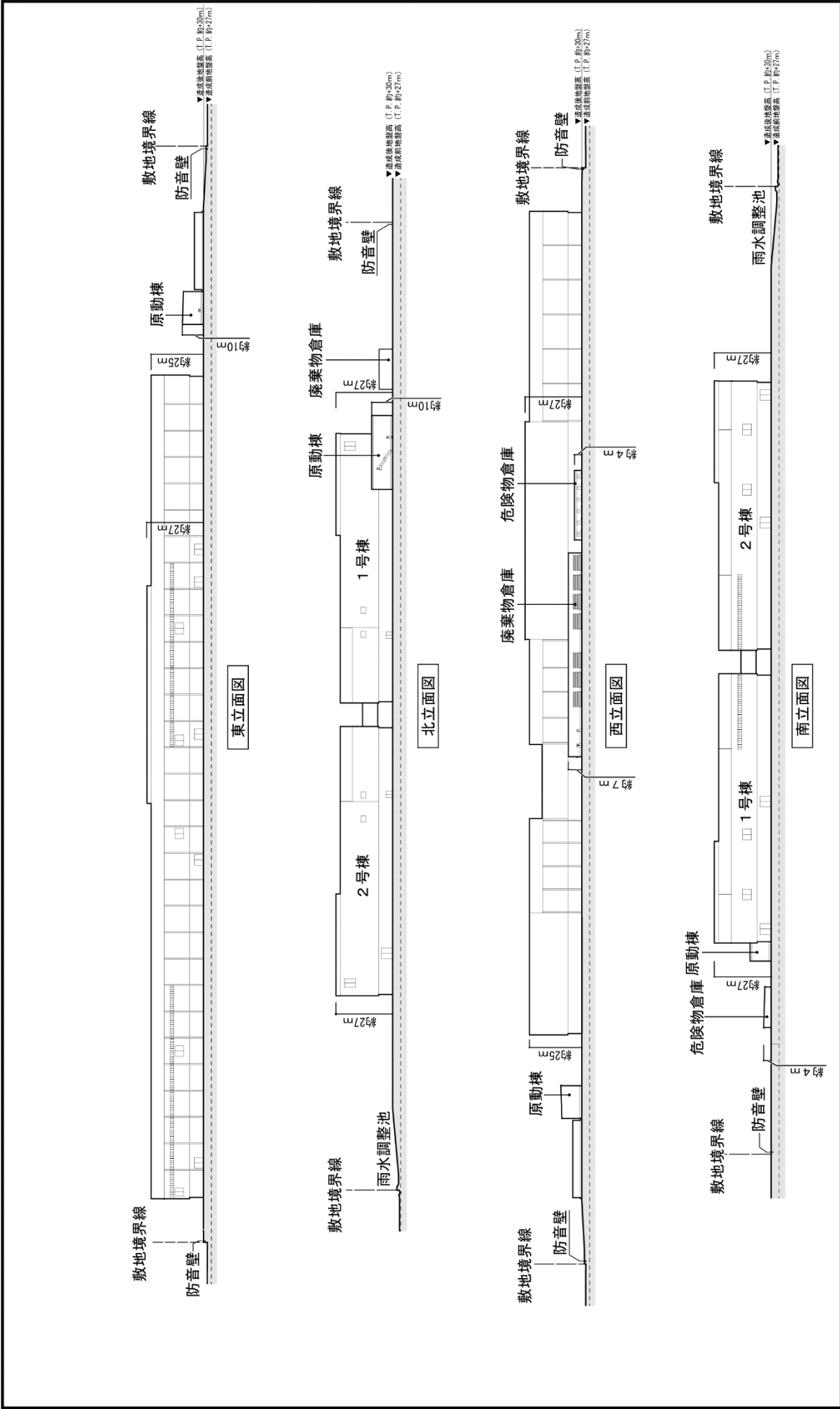


図 2.3-2 立面図

1:2,500

0 25 50 75m

N

(3) 施設計画

1) 製造工程

製造工程のフローは、図 2.3-3 に示すとおりである。

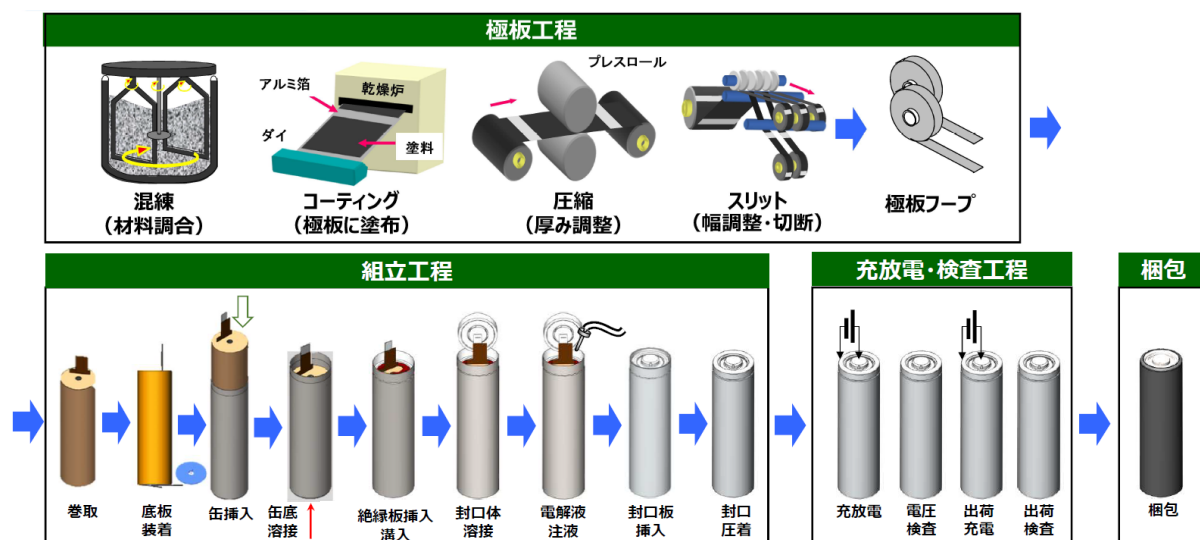


図 2.3-3 製造工程のフロー

2) 設備計画

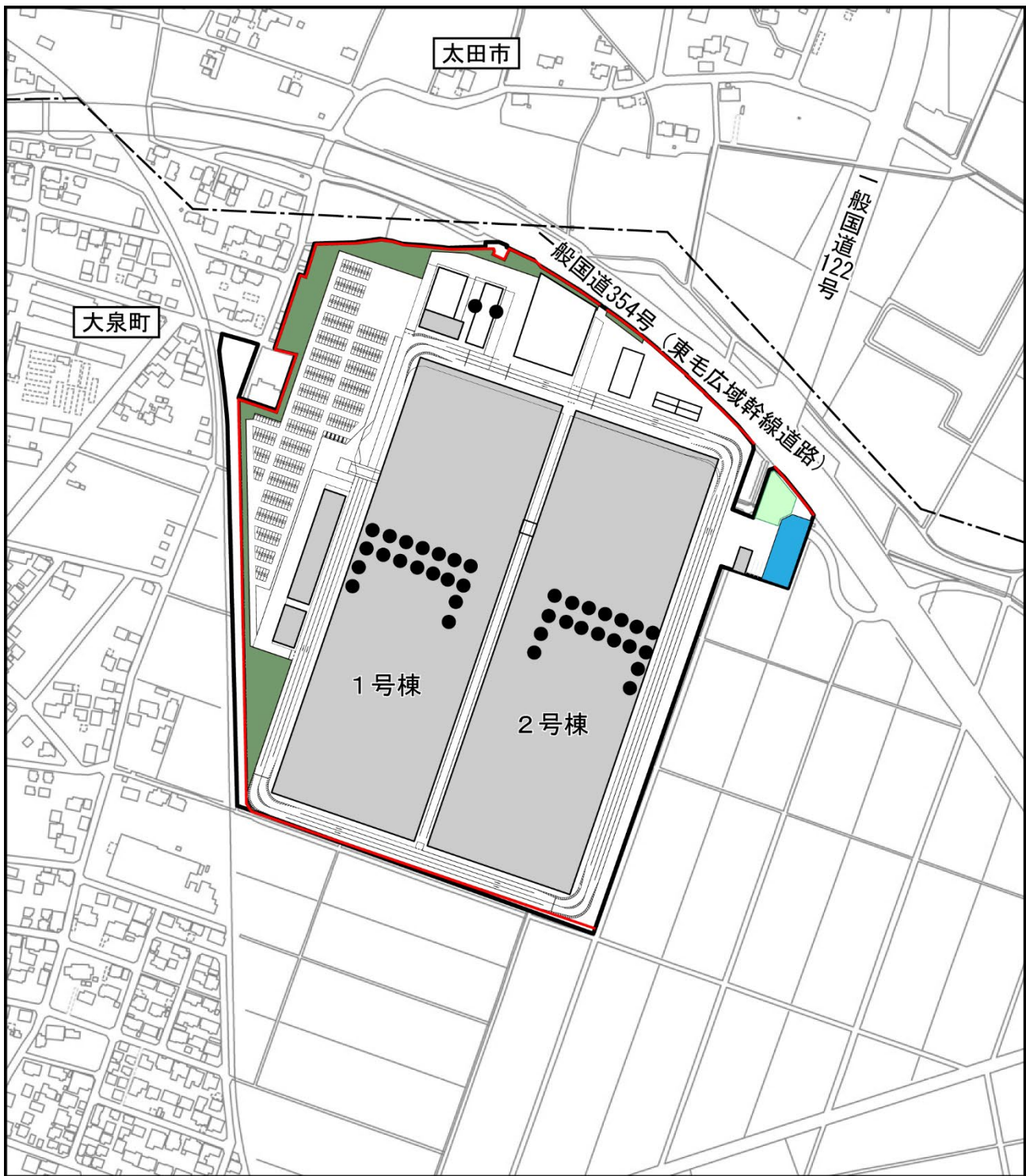
設備計画の概要は表 2.3-3 に、排出口の位置は図 2.3-4 に示すとおりである。

表 2.3-3 設備計画の概要

設備機器	台 数 (台)	排ガス量 (Nm ³ /h)	環境対策
ボイラー	30	2,170	・自主管理目標値による排ガス監視 ・一部屋内設置
乾燥炉	16	6,000～7,300	・自主管理目標値による排ガス監視 ・屋内設置
コンプレッサー	38	—	・低騒音型機器の採用 ・屋内設置
送風機	132	—	・低騒音型機器の採用
冷凍機	12	—	・高効率機器の採用
冷却塔	14	—	・低騒音型機器の採用

注1) 現在の想定の内容であり、今後変更となる可能性がある。

注2) 排ガス量は、1台あたりの湿り排ガス量を示す。



凡 例

- 計画地
- 市町界
- 計画建築物
- 防音壁
(高さ約2.5m)
- 排出口

出典：「基盤地図情報」（令和6年8月時点、国土地理院ホームページ）

図 2.3-4 排出口の位置

1 : 5,000
0 50 100 150m



(4) 給排水計画

1) 給水計画

本事業の製造工程で使用する水は、工水を利用する計画である。また、製造工程以外で使用する生活用水等は、上水を利用する計画である。

工水の最大使用量は、約 2,000m³/日を計画している。

2) 排水計画

施設からの排水のフローは図 2.3-5 に、排水処理施設のフローは図 2.3-6 に示すとおりである。

施設からの排水のうち、製造工程で発生する洗浄系排水、排出系排水及び金属系排水は排水処理施設により処理を行い、排水路を経由して多々良川に放流する計画であり、矢場川に合流した後、最終的に渡良瀬川に流入する。なお、生活雑排水は合併処理浄化槽で処理を行い、排水路を経由して多々良川に放流する計画であり、矢場川に合流した後、最終的に渡良瀬川に流入する。

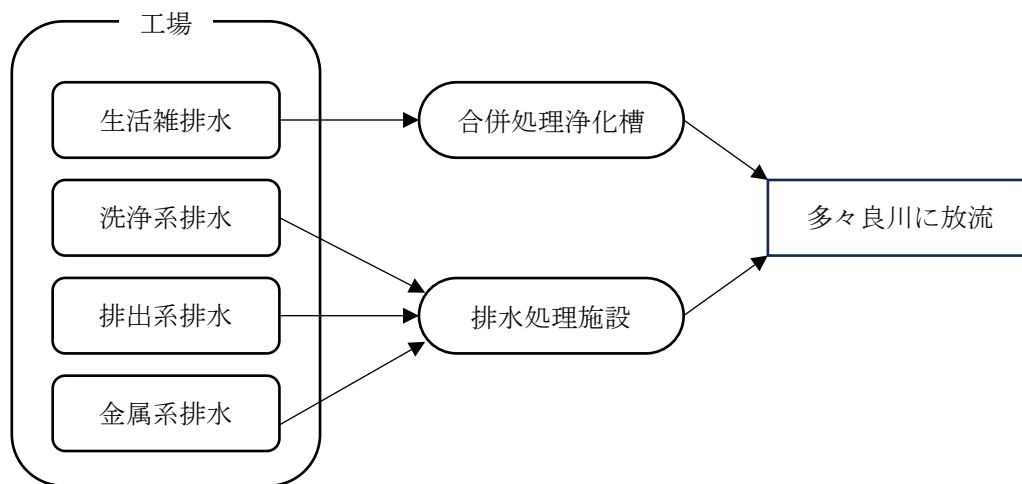
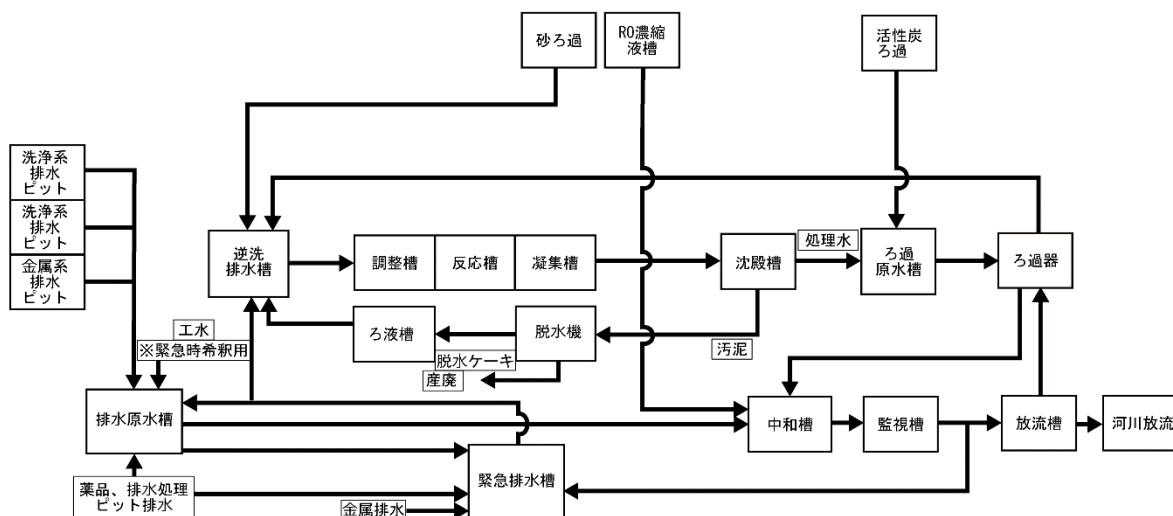


図 2.3-5 施設からの排水のフロー



注) 現在の想定の内容であり、今後変更となる可能性がある。

図 2.3-6 排水処理施設のフロー

（５）交通計画

本事業の供用時における関連車両は、物流トラック及び通勤用車両である。本事業の供用後における関連車両台数は約 566 台/日（大型車：62 台/日、小型車：504 台/日【片道】）である。

関連車両の走行ルートは図 2.3-7 に示すとおり、一般国道 354 号沿いに設置する出入口を利用して、一般国道 354 号及び一般国道 122 号等を走行する計画である。通勤用車両は 8 時台、17 時台、20 時台に入出庫する計画である。

（６）駐車場計画

駐車場の位置及び台数は、図 2.3-8 に示すとおりである。

駐車場は工場建屋内及び屋外に設置する計画であり、駐車台数は物流トラック用として約 10 台、従業員用として約 510 台の合計約 520 台を計画している。

（７）緑化計画

緑地面積は表 2.3-4 に、緑化計画図は図 2.3-9 に示すとおりである。

緑化計画については、「工場立地法」（昭和 34 年 3 月、法律第 24 号）に基づく緑化面積を確保する計画である。

緑化にあたっての基本方針は、既成市街地に接する計画地西側及び北側に緑地を配置し、計画地周辺の景観形成及び自然環境への配慮を行う。新たに植栽する樹種は在来種を基本に、維持・管理も踏まえ、検討を行う。

また、計画地北東側には将来的にビオトープの設置も検討する。

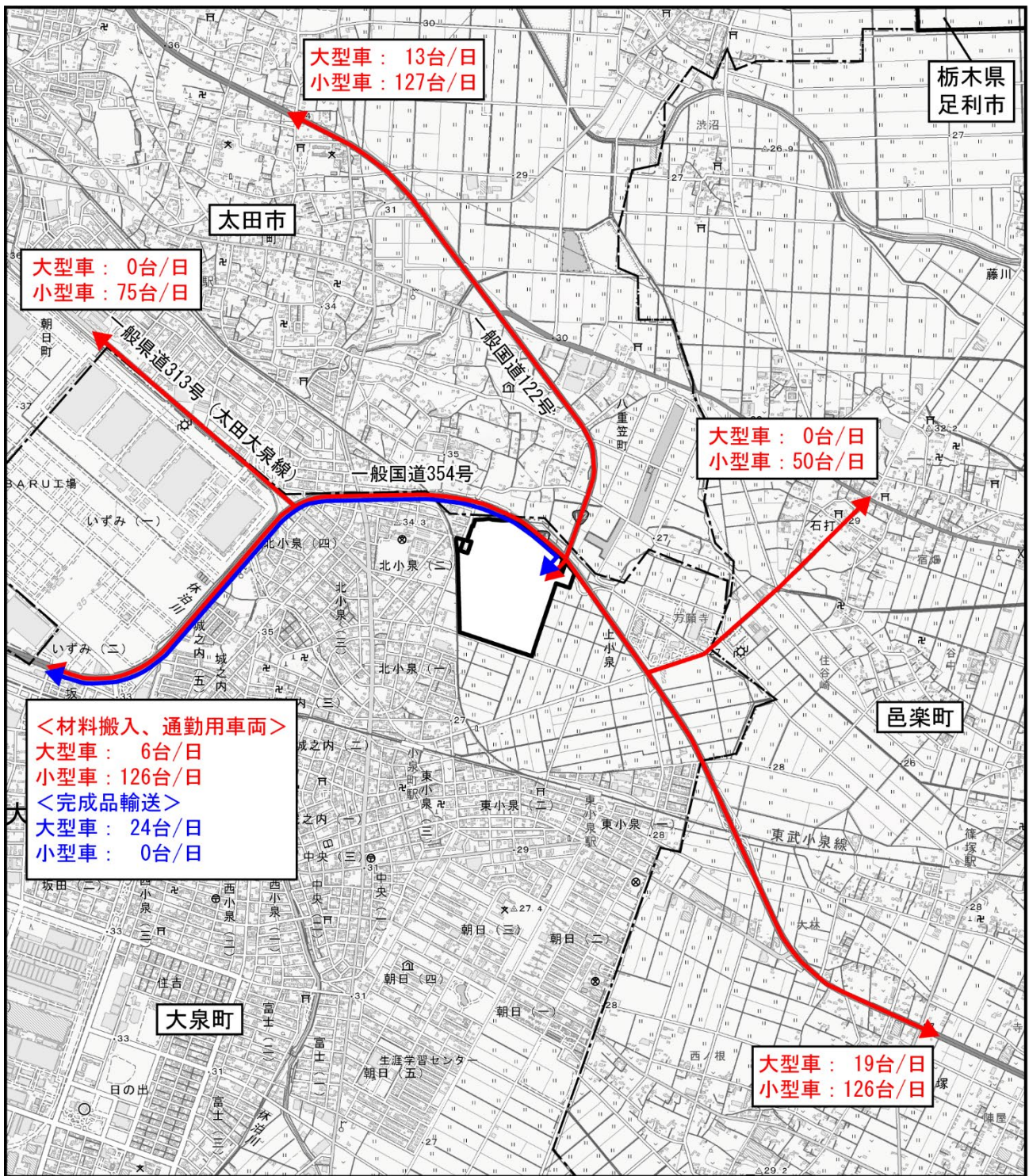
表 2.3-4 緑地面積

緑地面積	緑化基準
8,950m ²	8,950m ² 以上

注）緑化基準は「工場立地法」に基づく面積を示す。

（８）廃棄物処理計画

施設の供用後は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年 12 月、法律第 137 号）、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（平成 3 年 4 月、法律第 48 号）、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和 3 年 6 月、法律第 60 号）等に基づき、廃棄物の発生抑制を図るとともに、分別の徹底によるリサイクルを推進し、廃棄物総量の削減対策を行う。計画地には廃棄物倉庫及び危険物倉庫を設置する計画であり、適正な処理とリサイクルや分別回収に十分対応できるような保管スペースを確保し、廃棄物の分別収集、減量化、計量などを行う。また、有価物やレアメタルの回収を行う計画である。



凡 例



計画地



関連車両（材料搬入、通勤用車両）の走行ルート



県 界



関連車両（完成品輸送）の走行ルート



市町界

出典：「電子地形図25,000」（国土地理院）

図 2.3-7 関連車両の走行ルート

1 : 25,000

0 250 500 750m





凡 例

- | | | | |
|---|------------------|---|---------|
|  | 計画地 |  | 従業員用駐車場 |
|  | 市町界 | | |
|  | 計画建築物 | | |
|  | 防音壁
(高さ約2.5m) | | |

出典：「基盤地図情報」（令和6年8月時点、国土地理院ホームページ）

図 2.3-8 駐車場位置図及び台数

1 : 5,000

0 50 100 150m





凡 例

- | | | | |
|---|------------------|---|--------|
|  | 計画地 |  | 緑 地 |
|  | 市町界 |  | バイオトープ |
|  | 計画建築物 | | |
|  | 防音壁
(高さ約2.5m) | | |

出典：「基盤地図情報」（令和6年8月時点、国土地理院ホームページ）

図 2.3-9 緑化計画図

1 : 5,000
0 50 100 150m



2.4 工事計画の概要

(1) 工事工程

工事工程は、表 2.4-1 に示すとおりである。

工事は令和 7 年（2025 年）11 月～令和 11 年（2029 年）3 月の約 41 ヶ月を予定している。工事の作業時間は原則として 7～19 時とし、土曜日・日曜日は休みとする計画である。なお、騒音・振動による周辺への影響を及ぼさない作業、作業の中断が困難な工種や緊急時には、上記の作業時間帯以外においても、必要に応じて作業を行う場合がある。

表 2.4-1 工事工程

年		令和7年												令和8年												令和9年												令和10年												令和11年		
月		11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3										
延月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41										
1号棟	準備工事																																																			
	杭・土工																																																			
	基礎躯体工事																																																			
	地上鉄骨工事																																																			
	地上躯体工事																																																			
	外装工事																																																			
	内装工事																																																			
	外構工事																																																			
2号棟	生産設備工事																																																			
	準備工事																																																			
	杭・土工																																																			
	基礎躯体工事																																																			
	地上鉄骨工事																																																			
	地上躯体工事																																																			
	外装工事																																																			
	内装工事																																																			
廃棄物 倉庫等	外構工事																																																			
	生産設備工事																																																			
	杭・土工																																																			
	基礎躯体工事																																																			
	地上鉄骨工事																																																			
	地上躯体工事																																																			

(2) 工事の概要

1) 準備工事

工事着手にあたり、危険防止・保安対策を徹底するとともに車両出入口に交通誘導員を配置する。また、工事区域への工事関係者以外の立入禁止、交通整理等の事故防止対策を行う。

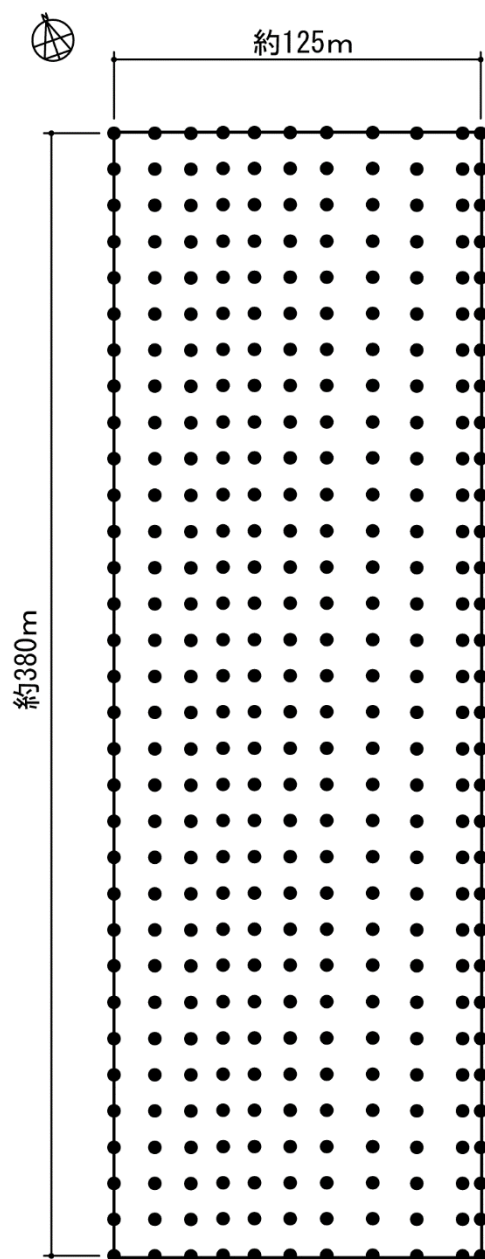
2) 杭・土工

杭の施工位置（1号棟）は図 2.4-1 に、杭及び地質想定断面図は図 2.4-2 に示すとおりである。

杭工事は杭打機を用いて、N値 50 以上の支持層まで杭（G.L. 約-45m）を打設する計画である。施工にあたりセメントミルクを使用するため、必要に応じて養生等の飛散対策を実施する計画である。

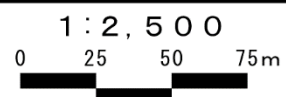
土工事は、バックホウ等の重機を用いる。また、重機は「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」（平成 17 年 5 月、法律第 51 号）（以下「オフロード法」という。）の基準に適合した重機の採用に努め、排出ガスの抑制を図る。

施工中に発生する濁水は、沈砂池及び処理装置を介してから構外側溝へ放流する計画である。

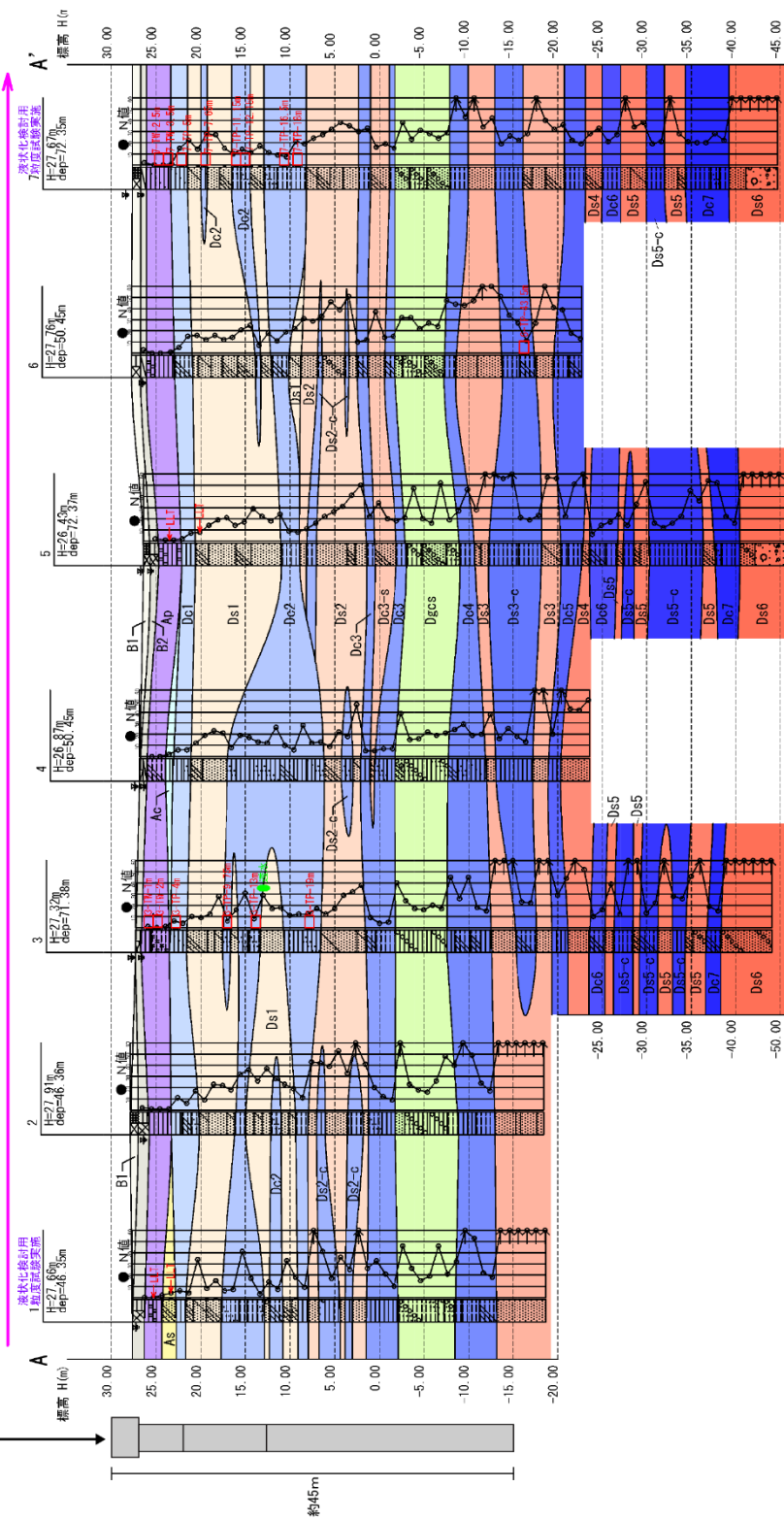


● 杭の位置

図 2.4-1 杭の施工位置（1号棟）



施工する杭のイメージ



土層区分	土層名	土層記号	主な土質名
人工層	盛土層	B1	硬質土 粘性土
	埋土層	B2	粘性土 硬質土
沖積層	有機質粘土層	Ac	粘土 有機質粘土 腐植土質シルト
	粘性土層	As	粘土 砂混り粘土
	砂質土層	As	粘土質細砂
	第1粘性土層	Dc1	粘土 砂混り粘土
	第1砂質土層	Dc1	シルト質細砂 中砂
	第2粘性土層	Dc2	粘土 砂混り粘土
	第2砂質土層	Dc2	シルト 砂質粘土 中砂
	第3粘性土層	Dc3	粘土 砂混り粘土
	第3砂質土層	Dc3	シルト 砂質粘土 中砂
	第4粘性土層	Dc4	粘土 砂混り粘土
	第4砂質土層	Dc4	シルト 砂質粘土 中砂
	第5粘性土層	Dc5	粘土 砂混り粘土
	第5砂質土層	Dc5	シルト 砂質粘土 中砂
	第6粘性土層	Dc6	粘土 砂混り粘土
	第6砂質土層	Dc6	シルト 砂質粘土 中砂
	第7粘性土層	Dc7	粘土 砂混り粘土
	第7砂質土層	Dc7	シルト 砂質粘土 中砂
	第8粘性土層	Dc8	粘土 砂混り粘土
	第8砂質土層	Dc8	シルト 砂質粘土 中砂

図 2.4-2 杭及び地質想定断面図

3) 基礎躯体工事

コンクリート打設は深い基礎より順次行い、基礎躯体は土工事が完了した部分から順次コンクリートポンプ車等を用いて打設を行う。

生コン車は、交通渋滞を起こさないように車両通行時間の調整を行う。また、車両出入口に交通誘導員を配置し、歩行者の安全を最優先するとともに、生コン車の入退出時の誘導を適切に実施する。

資材等の運搬車両により敷地外道路を汚すことが無いようタイヤ及び車両の洗車を行う。

4) 地上鉄骨工事

鉄骨建方は、基礎躯体工事が完了した範囲から順次施工する。クローラクレーン等を用いて、南側から北側に向かって鉄骨建方を施工する。必要に応じて水平ネット、親綱等の安全施設を設け墜落、転落災害の防止を行う。

資材等の運搬車両が場内で待機する場合は、アイドリングストップを徹底し、排気ガス、騒音・振動の発生の抑制に努める。

5) 地上躯体工事

地上部分の躯体工事は、鉄骨工事が完了した範囲から順次施工する。コンクリートポンプ車、クローラクレーン等を用いる。

生コン車は、交通渋滞を起こさないように車両通行時間の調整を行う。また、車両出入口に交通誘導員を配置し、歩行者の安全を最優先するとともに、生コン車の入退出時の誘導を適切に実施する。

6) 外装工事

外壁材は工場製作、屋根は現場成型して工事を進める。材料揚重にあたっては、クローラクレーン等を用いる。

7) 内装工事

地上躯体工事及び外装工事が完了した範囲から順次施工を行う。内装材は工事の進捗に合わせて順次搬入する。化学物質が含まれる製品を使用する際には、安全データシート（SDS）を現場内に掲示し、現場管理者及び作業員がいつでも閲覧できるようにする。

8) 外構工事

地上躯体工事完了後に施工し、バックホウ等を用いる。重機はオフロード法の基準に適合した重機の採用に努め、排出ガスの抑制を図る。また、低騒音型・低振動型の重機の採用に努める。

9) 生産設備工事

生産設備工事はトラック等により設備を搬入し、組み立て・設置を行う。

(3) 資材等の運搬車両の走行ルート

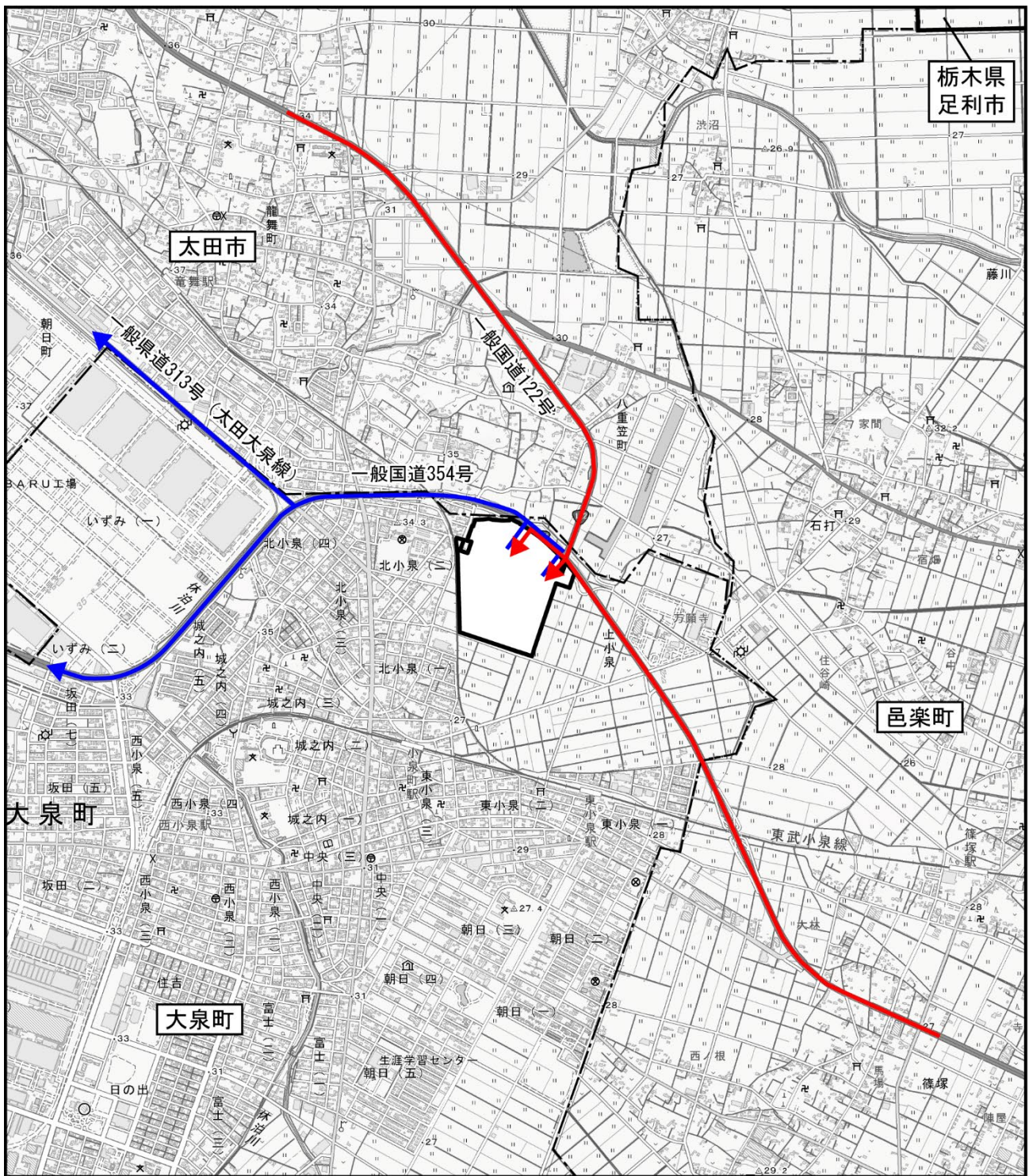
資材等の運搬車両の走行ルートは、図 2.4-3 に示すとおりである。

一般国道 354 号沿いに設置する出入口を利用して、一般国道 354 号（邑楽町方面）及び一般国道 122 号から入場し、一般国道 354 号（太田市方面）及び一般県道 313 号に退場する計画である。

また、資材等の運搬車両の走行時間帯は原則として 6～20 時を計画している。

(4) 廃棄物処理計画

工事中に発生する建設廃棄物等は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年 5 月、法律第 104 号）に基づき、再利用・再資源化を図る。



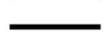
凡 例



計画地



資材等の運搬車両の走行ルート (入場)



県 界



資材等の運搬車両の走行ルート (退場)



市町界

出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 2.4-3 資材等の運搬車両の走行ルート

1 : 25,000

0 250 500 750m



2.5 環境保全対策

(1) 大気質

1) 工事中

- ・重機については、排出ガス対策型の機械の採用に努める。
- ・施工範囲の周囲に仮囲い（高さ約3m）を設ける。
- ・工事現場内では適宜散水を行い、資材等の運搬車両の走行により発生する粉じんの飛散の防止に努める。
- ・資材等の運搬車両に対して、制限速度を遵守し、急発進、急ブレーキ等を行わないよう指導・教育を行う。
- ・短時間に資材等の運搬車両が集中することがないように車両通行時間の調整を行う。
- ・資材等の運搬車両が場内で待機する場合は、アイドリングストップを徹底し、排気ガスの発生の抑制に努める。

2) 供用後

- ・施設の関連車両に対して、制限速度を遵守し、急発進、急ブレーキ等を行わないよう指導・教育を行う。
- ・短時間に施設の関連車両が集中することがないように車両通行時間の調整を行う。
- ・外部運搬業者に対しても、これらのルールを守るよう指導・教育するとともに、定められた搬入ルートを遵守するよう指導・教育を行う。
- ・設備機器の点検・整備、運転管理を適切に行う。
- ・燃焼設備等の排出ガスに法規制値より厳しい自主管理目標値を設定し、定期的に測定し監視する。

(2) 悪 臭

1) 供用後

- ・臭気漏洩防止のため、排気処理装置の維持管理を適切に行う。
- ・設備機器等は、定期的に清掃を行うなど、悪臭の発生を防止する。

(3) 騒音・振動

1) 工事中

- ・重機については、低騒音型・低振動型の機械の採用に努める。
- ・施工範囲の周囲に仮囲い（高さ約3m）を設ける。
- ・資材等の運搬車両に対して、制限速度を遵守し、急発進、急ブレーキ等を行わないよう指導・教育を行う。
- ・短時間に資材等の運搬車両が集中することがないように車両通行時間の調整を行う。
- ・資材等の運搬車両が場内で待機する場合は、アイドリングストップを徹底し、騒音・振動の発生の抑制に努める。

2) 供用後

- ・ 設置機器の点検・整備、運転管理を適切に行うとともに、異常音・異常振動が認められる場合は、点検・修理を行う。
- ・ 施設の関連車両に対して、制限速度を遵守し、急発進、急ブレーキを行わないよう指導・教育を行う。
- ・ 短時間に施設の関連車両が集中することがないように車両通行時間の調整を行う。
- ・ 外部運搬業者に対しても、これらのルールを守るよう指導・教育するとともに、定められた搬入ルートを遵守するよう指導・教育を行う。
- ・ 共振への対策として、施設の稼働前後で構造振動の測定を行い、状況を確認する。
- ・ 計画地北側、西側及び南側には防音壁（高さ約 2.5m）を設置する。

(4) 水 質

1) 工事中

- ・ 工事に伴い発生する濁水については、油水分離槽及び雨水貯留槽を介した後に排水する。

2) 供用後

- ・ 排水は計画地内に排水処理施設及び合併処理浄化槽を設置して、処理を行う。
- ・ 排水処理施設は常時 pH 測定や浮遊物質量（SS）の管理を行い、異常が認められた際には、工場外への流出を防止する。また、排出水の定期的な水質測定をもとに、適正な点検・清掃等を行い、施設の維持管理を適切に行う。
- ・ 合併処理浄化槽は定期的な水質測定をもとに、点検・清掃等を適切に行い、施設の維持管理を適切に行う。
- ・ 群馬県条例の排水基準よりも厳しい自主基準値を設定する。

(5) 廃棄物

1) 工事中

- ・ 建設工事に伴い発生する廃棄物は、分別を徹底し、資材の再利用・再資源化に努める。
- ・ 建設発生土は場内利用に努め、場内利用が困難な場合は、受入機関の受け入れ基準への適合を確認した上で場外搬出し、再利用する。

2) 供用後

- ・ 施設の稼働に伴い発生する廃棄物は、計画地に設置される廃棄物倉庫にて廃棄物の分別収集、減量化を行う。
- ・ 有価物やレアメタルの回収を行う。

(6) 二酸化炭素

1) 工事中

- ・ 重機については、低炭素型の機械の採用に努める。
- ・ 高負荷運転を抑制し、二酸化炭素の排出量の低減に努める。
- ・ 重機を適切に点検・整備し、性能を維持する。
- ・ 資材等の運搬車両について、低炭素型の車種の採用に努める。

2) 供用後

- ・ 工場内の設備においては、省エネルギー型の機器の採用に努める。
- ・ 二酸化炭素の排出抑制に留意した施設の維持管理を図る。
- ・ 設備機器を適切に点検・整備し、機器の性能を維持する。
- ・ 工場建屋の屋上に太陽光パネルを設置する。

2.6 対象事業実施に必要な許認可等

本事業に必要な許認可等は、以下に示すとおりである。

- ・ 建築基準法第6条第1項 建築確認（特殊建築物等）
- ・ 工場立地法に基づく届出
- ・ 都市計画法に基づく届出
- ・ 景観法に基づく届出
- ・ 電気事業法に基づく届出
- ・ 消防法に基づく届出
- ・ 労働安全衛生法に基づく届出
- ・ 高圧ガス保安法に基づく届出
- ・ 大気汚染防止法に基づく届出
- ・ 騒音規制法に基づく届出
- ・ 振動規制法に基づく届出
- ・ 水質汚濁防止法に基づく届出
- ・ 浄化槽法に基づく届出
- ・ ぐんま5つのゼロ宣言に基づく届出

第3章 方法書に対する県民等意見の概要と事業者の見解

第3章 方法書に対する県民等意見の概要と事業者の見解

3.1 方法書に対する県民等意見の概要と事業者の見解

本事業に係る環境影響評価方法書について、以下の通り公告縦覧等を実施した結果、県民等意見は1件提出された。県民等の意見の概要と事業者の見解は、表3-1(1)～(4)に示すとおりである。

- ・公告日：令和6年11月1日（金）
- ・縦覧期間：令和6年11月18日（月）～12月17日（火）
- ・意見書提出期限：令和6年11月18日（月）～令和7年1月7日（火）
- ・意見書提出数：1件

表3-1(1) 県民等意見の概要及び事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
1	縦覧及び説明会からの不安・心配になりました。以下内容です。 ①工事による影響 土壌と地盤の心配 ・田んぼ水路の埋め立て用の土や砂利はどこから持ってくるのか？ 調整池を造るときに出る土でしょうか、それとも12/4付で新聞に記載されていた福島原発事故で発生した除染土ですか。放射性セシウムの半減期はセシウム137では30年で考えると200～300年は不安な思いをすることになります。	計画地内は他事業による造成工事が行われていますが、盛土に除染土壌は使用されていないと聞いています。 また、本事業では大規模な土工事は行わないため、土砂の搬入はありません。
2	・土盛りした弱さで工場敷地内のヒビ割れによる有害物質の浸透から来るであろう地下水の汚染を発生することとなる不安です。	本事業では、地盤調査を行ったうえで工場建屋の構造設計を行い、必要な耐久性を確保するように計画します。また、製造工程において使用する物質については、関係法令に基づき適切に管理・処理を行うことから、地下水の汚染を生じさせる恐れはありません。
3	②工作物等の存在による影響 ・北風の心配 田んぼである時は土埃でしたが、大気の流れが変わり、環境基準値が変わるのではないかと。縦覧の中では、p.26～32で太田の数値をのせていましたが、下に当たる、邑楽、千代田、館林での数値がわかりませんでした。影響の出ないような場所の基準を書いても意味不明です。 東毛地区としての各拠点での確認がほしい。不安が増してしまう。隠蔽感があるような表現はやめてほしい。	「第3章 計画地及びその周囲の概況」では公表されている資料を整理しており、基本は計画地中心から約2kmの範囲を調査範囲としています。大気質の状況については、調査範囲内に測定局が存在していないことから、計画地から最寄りの測定局である一般環境大気測定局の太田局、自動車排出ガス測定局の太田自排局の測定結果を整理しました。 なお、計画地周辺では大気質の現地調査として、一般環境大気質を計画地周辺の4地点、沿道環境大気質を計画地周辺の6地点で実施しました。大気質の現地調査結果は、環境基準が設定されている大気汚染物質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）については、すべての調査地点で環境基準を満足しています。

表 3-1 (2) 県民等意見の概要及び事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
4	・植林する考えがあるのかないのか心配 スバル工場をみると、植物の数が少なすぎる気がする。サントリーでは緑が多く殆ど敷地内は木に囲まれている。坂田のパナソニックでも木が無くなり（三洋があったころは緑が多かった）、自然な景観が失われているので植林の数が気になります。 北風防止のためにも防風林として植えてくれることを沢山の木で囲まれることを希望します。	本事業では「工場立地法」に基づく緑地を確保する計画であり、高木についても植樹する計画です。 また、将来的にビオトープの整備も検討いたします。
5	③供用による影響 ・工業用水の心配 地下水を使用される場合に、地盤地下がどこで発生するか気にされていないし、下地域での地下水利用による農家の田んぼや、ハウス農家の生産量低下（水の枯渇）が不安です。	施設の供用後は、製造工程では工水、生活用水等は上水を利用する計画です。 また、杭工事では地下水の揚水を実施するものの、仮設の深井戸（深さ 100m 程度）から揚水をする計画であるため、一般家庭で使用されている浅井戸や地盤沈下の影響はないと考えます。なお、地下水の揚水にあたっては事前に調査を実施し、限界揚水量等を設定することで計画地周辺に影響を及ぼさないようにします。
6	・電力の心配 発電所からの電力不足のとき家庭用よりも優先されるようなことはないのか。 電池の充電・放電装置による電力の使い方が気になる。電力活用がみえない。 夏場の空調電力対応の考え方は気にしているのか。	家庭用よりも電力が優先させることはありません。 電池の充電・放電装置については、放電時の電力を充電側に回生する仕様であり、電力の使用量を抑えるよう計画しています。 電力対策として、工場内の設備については省エネルギー型の機器の採用に努めるとともに、工場建屋の屋上への太陽光パネルの設置等を計画しています。
7	・雷と大雨の心配 上毛カルタである「ら」の札で読まれるほど夏場は毎日のように来る夕立で落雷の増加とゲリラ豪雨対策法が気になります。	計画地及びその周辺における浸水想定は 0～3.0m となっています。計画地は他事業による造成工事により +3.0m 程度の盛土が行われるため、浸水の問題はないと考えています。 また、計画地内には他事業の造成工事により雨水調整池が設置される計画です。
8	・夏場の気温上昇の心配 自然環境が変わり、異常高温地帯とならないだろうか、やはりなるだけ緑自然態が必要と思える。	本事業の実施により、計画地周辺の気温が異常に高くなることはないと考えています。また、本事業では「工場立地法」に基づく緑地を確保する計画です。 なお、既存の類似工場周辺においても、異常に気温が高くなる等の状況は確認されていません。

表 3-1 (3) 県民等意見の概要及び事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
9	・大気の心配 大気質の測定点（地点）や環境基準数値が太田・大泉だけで、下地域が考えられていない気がする。一年を通して風の向きを考えて測定地点を決めるべきなので、増やした観測をすべきと思う。電池を生産する工程を事業説明会の時にビデオでみましたが、正極板を作る際に粉袋が映っていました。その時に粉塵として大気へ飛ぶのではないかを考えると周囲のみではなく、他市町を加えるべきではないでしょうか。観測点不足です。特に重金属が気になります。	大気質の状況については、既存資料調査として、計画地から最寄りの測定局である一般環境大気測定局の太田局、自動車排出ガス測定局の太田自排局の測定結果を整理しました。 また、現地調査として、一般環境大気質を計画地周辺の4地点、沿道環境大気質を計画地周辺の6地点で実施しており、一般環境大気質では重金属のニッケル及びマンガンの調査を実施しました。 なお、施設の稼働に伴う大気質の予測範囲については、最大着地濃度出現地点を含む計画地周辺を対象としており、最大着地濃度出現地点におけるニッケルの予測結果は指針値を下回っています。
10	・水の心配 排水は川へと説明会ではあったが縦覧ではp. 10 に多々良川から渡良瀬川へ流すと記載されていて縦覧を見るまでどこを流すのかわからなかった。説明会での説明不足です。重金属が流れ出たとき測定点として多々良川での調査はしないのか心配である。大泉町内での観測測定しかないように受け取れる。特に日本文化遺産「里沼」の多々良沼への影響や管理調査等	本事業では計画地内に排水処理施設及び合併処理浄化槽を設置し、処理を行います。排水は排水路を経由して多々良川に放流する計画であり、矢場川に合流した後、最終的に渡良瀬川に流入します。 調査地点については施設の稼働に伴う影響が考えられる範囲として、排水路の3地点（排水流入前：1地点、排水流入後：2地点）としました。 なお、予測地点では環境基準の類型は指定されていませんが、参考として合流先である矢場川（落合橋）における環境基準（C類型、生物B類型）と比較すると、予測結果は生物化学的酸素要求量及び浮遊物質量を除く項目で環境基準を下回っています。また、生物化学的酸素要求量及び浮遊物質量については、一部の季節及び予測地点で環境基準を超過しますが、バックグラウンド濃度（現地調査結果）で環境基準を超過しています。本事業では、計画地内に排水処理施設を設置して、処理を行うとともに、定期的な水質測定を行い、異常が認められた際には、工場外への流出を防止する等の対策を適切に実施し、実行可能な範囲内でできる限り低減に努めるため、現況に著しい影響を及ぼさないと考えています。 以上のことから、多々良川及び渡良瀬川への影響はほとんどないと考えています。

表 3-1 (4) 県民等意見の概要及び事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
11	・ PFAS の心配 説明会では、国で法律（基準値）が決まっていなため先行しての調査は考えていないと説明を受けた。一流会社なのだから、国とは別に暫定基準値で調べるべきである。法律が決まるまで動かないのは不安である。 特に梅雨開け前の 3 日間の大雨や、台風の後での調査が必要と思われる。製品生産時の中の化学有機物の使用をすることを説明していたので気になります。	電池材料としては、PVDF 等の化審法で規制されていない有機フッ素化合物は使用しますが、POPs 条約や化審法第一種特定化学物質で規制されている PFOS、PFOA、PFHxS は使用しません。 なお、ご指摘を踏まえ、PFAS のうち、調査方法が確立している PFOS、PFOA、PFHxS を水質の調査項目に追加しました。 ※化審法：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律。第一種特定化学物質は製造、輸入および一部用途以外の使用が禁止されている。 ※POPs 条約：残留性有機汚染物質 (POPs) の減少を目的として、それらの指定物質の製造・使用・輸出入の禁止または制限をする条約。
12	④その他 ・製品 電池工場では円筒セルだけ生産か、ユニットまでの生産かスバル内での電池の扱いが分らない。リチウムイオン電池の事故が発生しないような安心生産が可能であることを文言してほしい。	本事業では車載用円筒形リチウムイオン電池の製造を行います。 工場の操業にあたっては、特に火災事故対策として、関係法令で定められた基準に加え、以下の予防策を実施する計画です。 ・リチウムイオン電池は金属異物が混入すると発火・発煙するため、製造工程における異物管理の徹底 ・充放電装置において、電池トレー単位での初期消火を自動で行うためのユニット消火設備等の自主設置 ・初期消火訓練の実施
13	・国の補助 9/6 付新聞では、3,500 億円でこれは国民の税金からなるもの。メーカー 4,600 億のうちどの程度かは、住民には分からないが、投資となるので環境への対応・調査・管理に手を抜かないでほしい。	費用につきましては、回答は差し控えさせていただきます。 事業の実施にあたっては、環境保全対策を適切に実施し、影響の低減に努めます。

第4章 方法書に対する知事の見解の概要と事業者の見解

第4章 方法書に対する知事の見解の概要と事業者の見解

4.1 方法書に対する知事の見解の概要と事業者の見解

方法書に対する知事の見解の概要と事業者の見解は、表 4-1(1)～(4)に示すとおりである。

表 4-1(1) 知事の見解の概要及び事業者の見解

区 分	知事意見	事業者の見解
1 大気環境について	(1) 振動による影響について、工場内の振動が壁面の振動と共振すると近隣家屋へ影響することが想定されるため、シミュレーションを実施し近隣家屋へ配慮した設計を検討すること。	施設の稼働に伴う振動の予測結果は計画地北側敷地境界で 52dB であり、著しい影響はないと予測します。また、供用後の振動対策として、設備機器の定期的な点検・修理を行い、影響の低減に努めます。 構造振動の調査について、計画建築物の稼働前後で測定を行い、状況を確認します。
	(2) 計画地西側について、住民に対する配慮をするために低周波音のフィルター効果が期待できる樹木の設置について十分検討をすること。	施設の稼働に伴う低周波音（G 特性音圧レベル）の予測結果は計画地東側敷地境界で 68dB であり、著しい影響はないと予測します。 供用後の低周波音対策として、設備機器の定期的な点検・修理を行い、影響の低減に努めます。また、計画地北側、西側、南側には防音壁（高さ約 2.5m）を設置します。
	(3) 供用後における従業員の通勤について、十分にコントロールをすること。	短時間に施設の関連車両が集中することがないように車両通行時間の調整を行います。
	(4) 方法書 9 ページ図 2.3-4「排水口の位置」について、ボイラーの排出口が横向きとなる場合は、共振する可能性があることから、住宅地のある計画地西側への設置を避ける等対策を検討すること。	ボイラーの排出口が横となる場合には、計画地西側への設置を避ける等の環境の保全のための措置を検討します。
	(5) 方法書 10 ページ「(5) 交通計画」について、国道 122 号及び国道 354 号の交差点交通量の影響が考えられることから、交通量、大気質及び騒音等に影響を及ぼさないよう配慮すること。	本事業で車両の出入口を設ける一般国道 122 号、一般国道 354 号の交差点については、所轄警察とも協議を行いながら、交差点交通に影響を及ぼさないよう調整を進めていきます。 また、短時間に施設の関連車両が集中することがないように車両通行時間の調整を行います。
	(6) 方法書 10 ページ「(5) 交通計画」及び方法書 14 ページ「(3) 資材等の運搬車両の走行ルート」について、町道を経由せず国県道を通行するルートを設計すること。	資材等の運搬車両及び施設の関連車両（材料搬入、完成車輸送）は、町道を走行しない計画にします。

表 4-1 (2) 知事の意見の概要及び事業者の見解

区 分	知事意見	事業者の見解
1 大気環境について	(7) 方法書 106 ページ「1) 環境保全上配慮を要する施設等」について、計画地周辺には配慮施設があることから、低周波音の発生に十分配慮した計画にすること。	施設の稼働に伴う低周波音（G特性音圧レベル）の予測結果は計画地東側敷地境界で 68dB であり、著しい影響はないと予測します。 供用後の低周波音対策として、設備機器の定期的な点検・修理を行い、影響の低減に努めます。また、計画地北側、西側、南側には防音壁（高さ約 2.5m）を設置します。
	(8) 方法書 149 ページ表 4.2-2(1)「環境影響評価項目の選定理由」における共用（施設の稼働）時の環境影響要素について、マンガンは有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質の中でも有害性の程度や大気環境の状況等に鑑み健康リスクがある程度高いと考えられる優先取組物質に選定されていることから、将来、排出する可能性を考慮して調査項目に追加することを検討すること。	現段階の事業計画ではマンガンの排出はありませんが、将来的に排出の可能性を否定できないため、マンガンを大気質調査の項目に追加しました。 なお、マンガンの調査結果（冬季及び春季）は、すべての調査地点で環境省が定める指針値（ $0.14 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を下回っていました。
	(9) 方法書 152 ページ表 5.1-1(2)「調査手法（大気質）」について、既に実用化されている交通量観測技術の使用を検討すること。	交通量調査はハンドカウンターによる調査を実施しました。なお、参考調査としてビデオカメラで撮影したデータのAI解析による交通量調査を1週間実施しました。
	(10) 方法書 155 ページ図 5.1-1「現地調査地点（大気質）」の調査地点について、計画地の北西側を追加することを検討すること。	大気質の調査地点については、計画地周辺の配慮施設（住宅、学校等）の分布状況、大気質調査の制約条件（電源の確保等）を勘案し、設定しました。 特に計画地西側から南側にかけては、住宅が密集している地域であることから、地点A及び地点Bを選定しました。 なお、重機の稼働及び施設の稼働に伴う大気質の予測では、大気質の調査地点だけではなく、計画地周辺を対象に予測を行いました。
	(11) 方法書 169 ページ表 5.6-1「調査手法（水質）」について、有機フッ素化合物のうちペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS：ピーフォス）、ペルフルオロオクタン酸（PFOA：ピーフォア）、ペルフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）を調査項目に追加することを検討すること。	水質の調査項目として、PFOS、PFOA、PFHxSを追加しました。 なお、PFOS 及び PFOA の合計値の調査結果（冬季及び春季）は、すべての調査地点で環境省が定める暫定指針値（ $0.00005\text{mg}/\text{L}$ ）を下回っていました。
2 水環境について	(1) 建設等による水源及び水道施設への影響について、計画地は群馬東部水道企業団の水道事業の給水区域に含まれていることから、群馬東部水道企業団と協議を行うこと。	群馬県東部水道企業団と協議を行っています。今後も必要に応じて、協議を行います。

表 4-1 (3) 知事の見解の概要及び事業者の見解

区 分	知事意見	事業者の見解
2 水環境 について	(2) 土砂及び排水処理について、計画地周辺は水田に囲まれていることから、工事中及び供用後に発生する土砂及び排水が農用地に流入しないよう必要な措置を講じること。	工事中の濁水については、敷地周囲に仮設側溝の整備し、沈砂池を経由させ、ノッチタンクにて透視度及び pH 管理を行った後に排水路に排水します。 供用後における工場排水は計画地内に排水処理施設を設置、汚水及び雑排水は合併処理浄化槽を設置し、処理を行ったうえで透視度、pH 管理を行い、排水路に排水します。 雨水については敷地周辺に雨水側溝を整備し、雨水側溝から敷地内の油水分離槽、雨水貯水槽を介した後に排水路に排水します。
	(3) 水質について、多々良川下流には農業用水の取水堰があることから、環境基準を遵守すること。	施設の稼働に伴う排水については、排水基準よりも厳しい自主基準値を設定して、管理を行います。
	(4) 方法書 169 ページ表 5.6-1「調査手法（水質）」について、施設の排水量に日内変動がある場合は、施設の供用後の事後調査に関し日内変動を考慮した調査を検討すること。	施設の供用後の事後調査において、施設の排水量に日内変動がある場合には、日内変動を考慮した調査も検討します。
	(5) 方法書 172 ページ表 5.7-1「調査手法（水生生物）」の現地調査の調査方法について、目視で種の同定が難しい場合は必要に応じて標本を採取し確認すること。	調査方法については、目視で種が同定できるものは目視確認、目視で種の同定が難しい場合は採取による確認としました。
	(6) 方法書 175 ページ表 5.8-1「調査手法（水辺生物）」について、水辺の植物には国や県の絶滅危惧種が多いことから、水辺植物を幅広く調査対象に追加すること。	水生生物、水辺生物の対象種は計画地周辺の環境（田畑）を踏まえ、水生生物は水生植物、魚類、底生動物、水辺生物は哺乳類、鳥類、両生・爬虫類、水辺植物を対象として、幅広く調査を行いました。
3 生物環境 について	(1) 方法書 12 ページ「(6) 駐車場計画」について、開発許可による緑地や緩衝帯を考慮すること。計画地の改変状況について、履歴の調査を検討すること。	緑地については、計画地周辺の住宅との緩衝帯となるよう計画地西側を中心に整備を行う計画です。 また、必要に応じて、土地の改変状況の履歴調査を検討します。
	(2) 方法書 12 ページ「(7) 緑化計画」について、地域の潜在自然植生を踏まえて樹種を選定し速やかに植樹する計画とすること。また、計画地境界や工場壁面など多層構造の緑化が実現するよう配慮し、将来的にはビオトープの整備を検討すること。なお、ビオトープは面積を広げることで海外から様々な鳥が飛来するようになることから、この観点も含めて整備を検討すること。	工場運営開始直後より中木・高木を植樹することは難しいですが、長期スパンでの植樹計画を検討いたします。 また、意見の内容も踏まえながら、ビオトープの整備も検討します。

表 4-1 (4) 知事の意見の概要及び事業者の見解

区 分	知事意見	事業者の見解
4 人と自然との触れ合いについて	(1) 計画地北側の環境影響について、国道 354 号が通っていることから景観等に配慮すること。	景観の環境の保全のための措置として、以下の内容を講ずる計画です。 ・建築物は道路境界線から離隔した配置とする ・圧迫感の軽減のため分節を考慮したデザインとし、可能な限り高さを抑える ・原色は使用せず、無彩色と主とした落ち着いた色調とする
	(2) 文化財について、工事中に遺物等の発見があった場合は大泉町教育委員会に速やかに連絡をすること。	工事中に遺跡等が確認された場合には、関係法令に基づき、関係機関と協議を行い、適切に対応します。
	(3) 方法書 94 ページ図 3.2-26「埋蔵文化財位置図」について、計画地における埋蔵文化財の調査を十分検討すること。	群馬県の公表資料では計画地西側に埋蔵文化財包蔵地（間之原東遺跡）が存在しているものの、大泉町が実施した試掘調査では遺跡等は確認されませんでした。また、群馬県文化財保護課も遺跡への影響がないことを確認しています。 今後、工事中に遺跡等が確認された場合には、関係法令に基づき、関係機関と協議を行い、適切に対応します。
	(4) 方法書 178 ページ表 5.9-2「予測及び評価手法（景観）」について、国道 122 号と国道 354 号の交差点を調査地点に追加すること。また、工場の壁面について景観に配慮したものとする。	景観の調査地点について、一般国道 122 号と一般国道 354 号の交差点を調査地点に追加しました。 工場の壁面については、分節を考慮したデザインとし、可能な限り高さを抑え、とともに、無彩色と主とした落ち着いた色調とします。
5 環境への負荷	(1) 地球温暖化対策について、屋上に太陽光発電設備の設置を検討すること。	工場建屋の屋上に太陽光パネルを設置します。

第 5 章 環境影響評価の項目

第5章 環境影響評価の項目

5.1 環境影響要因及び環境影響要素の抽出

対象事業の実施に伴う工事、存在及び供用による環境影響要因及び環境影響要素は、表 5.1-1 及び表 5.1-2(1)～(3)に示すとおりである。

表 5.1-1 環境影響要因の抽出

環境影響要因		選定結果	選定する理由又は選定しない理由
工事による影響	資材等の運搬	○	本事業の実施に伴い、計画地周辺に資材等の運搬車両の走行による影響が想定されるため、環境影響要因として選定する。
	重機の稼働	○	本事業の実施に伴い、計画地周辺に重機の稼働による影響が想定されるため、環境影響要因として選定する。
	土工＝切土・盛土・発破・掘削等 (重機の稼働を除く)	×	本事業は造成地に計画建築物を建設する事業であり、大規模な土工事は行わないことから、環境影響要因として選定しない。
	コンクリート工事 (重機の稼働を除く)	×	本事業では大規模なコンクリート工事は行わないことから、環境影響要因として選定しない。
	建築物等の建設 (重機の稼働を除く)	○	本事業の実施に伴い、建築物等の建設による影響が想定されるため、環境影響要因として選定する。
存在による影響	改变後の地形	×	本事業は造成地に計画建築物を建設する事業であり、地形の改变を行わないことから、環境影響要因として選定しない。
	樹木伐採後の状態	×	本事業は造成地に計画建築物を建設する事業であり、樹木の伐採を行わないことから、環境影響要因として選定しない。
	改变後の河川・湖沼	×	本事業は造成地に計画建築物を建設する事業であり、河川・湖沼の改变は行わないことから、環境影響要因として選定しない。
	工作物等の出現 (建築物・道路・植栽地等)	○	本事業の実施に伴い、計画地周辺に工作物等の出現による影響が想定されるため、環境影響要因として選定する。
供用による影響	自動車交通の発生	○	本事業の実施に伴い、計画地周辺に自動車交通の発生による影響が想定されるため、環境影響要因として選定する。
	施設の稼働	○	本事業の実施に伴い、計画地周辺に施設の稼働による影響が想定されるため、環境影響要因として選定する。
	人の入り込み利用	×	計画地は造成地、計画地周辺は住宅、田畑であり、人の入り込み利用により損なわれる環境要素はないため、環境影響要因として選定しない。
	排水の発生	○	本事業の実施に伴い、計画地周辺に排水の発生による影響が想定されるため、環境影響要因として選定する。
	有害物質の使用	×	本事業では有害物質を使用するが、各種法令等の規定により適切に管理するため、環境影響要因として選定しない。
	農薬・肥料の使用	×	本事業では農薬・肥料の使用は想定されないため、環境影響要因として選定しない。

注) 選定結果における「○」は「選定する」を、「×」は「選定しない」を示す。

表 5.1-2(1) 環境影響要素の抽出

環境影響要素			選定結果	選定する理由又は選定しない理由	
大気環境	大気質	二酸化硫黄（SO ₂ ）		×	計画地に設置するボイラー等は燃料に重油を使用せず、都市ガスでの稼働を計画している。そのため、二酸化硫黄（SO ₂ ）を含む排ガスは発生しないため、選定しない。
		二酸化窒素（NO ₂ ）		○	工事中の資材等の運搬車両の走行及び重機の稼働、供用時の自動車交通の発生及び施設の稼働により二酸化窒素（NO ₂ ）を含む排ガスが排出され、計画地周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		一酸化炭素（CO）		×	一酸化炭素（CO）濃度が環境基準と比較して非常に低い濃度となっているため、車両の走行等に伴う影響は小さいと考えられる。そのため、選定しない。
		浮遊粒子状物質（SPM）		○	工事中の資材等の運搬車両の走行及び重機の稼働、供用時の自動車交通の発生及び施設の稼働により浮遊粒子状物質（SPM）を含む排ガスが排出され、計画地周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		粉じん		×	本事業は造成地に計画建築物を建設する事業であり、大規模な土工事は行わないことから、選定しない。
		有害物質 （ニッケル、マンガン、揮発性有機化合物（VOC）：トルエン、キシレン、エチルベンゼン、クロロホルム）		○	供用時の施設の稼働により、有害物質（ニッケル、マンガン、揮発性有機化合物（VOC）：トルエン、キシレン、エチルベンゼン、クロロホルム）が排出され、計画地周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
	悪 臭	臭気指数		○	供用時の施設の稼働により、臭気が発生し、計画地周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		特定悪臭物質		○	供用時の施設の稼働により、悪臭物質が発生し、計画地周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
	騒音・振動	騒 音		○	工事中の資材等の運搬車両の走行及び重機の稼働、供用時の自動車交通の発生及び施設の稼働により騒音が発生し、計画地周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		振 動		○	工事中の資材等の運搬車両の走行及び重機の稼働、供用時の自動車交通の発生及び施設の稼働により振動が発生し、計画地周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		低周波音		○	供用時の施設の稼働により、低周波音が発生し、計画地周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
水環境	水 質	水 質 （河川）	生活環境項目	○	供用時の施設の稼働により、排水が発生し、計画地周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
			健康項目	○	供用時の施設の稼働により、排水が発生し、計画地周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
			PFAS 類	○	知事意見を踏まえ、選定する。
		地下水汚染		×	供用時の施設の稼働により、有害物質の使用はあるが、地下浸透しないため選定しない。
		底 質		×	供用に伴う施設の稼働により、排水が発生するが、底質の基準が設定されている物質を使用しないため、選定しない。

注) 選定結果における「○」は「選定する」を、「×」は「選定しない」を示す。

表 5. 1-2 (2) 環境影響要素の抽出

環境影響要素			選定結果	選定する理由又は選定しない理由
水環境	水生生物	水生生物	○	供用時の施設の稼働により、排水が発生することで水質変化が生じ、水生生物の生育・生息環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		水辺生物	○	供用時の施設の稼働により、排水が発生することで水質変化が生じ、水辺生物の生息環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
	水循環	水 象	×	本事業の工事中、供用時の施設の稼働においては大規模な取水をせず、流域、地表面流出量の変更を伴うものではないため、選定しない。
		地下水	×	工事中の杭打工事で地下水を利用するものの、短期間であり、必要な水量も少なく、供用時は地下水の揚水はないため選定しない。
		水辺環境	×	本事業は、水辺環境を改変しないため選定しない。
地盤環境	土壌環境	土壌汚染物質	×	本事業は造成地に計画建築物を建設する事業であり、計画地内に土壌汚染のおそれがないことから、環境影響要因として選定しない。
	地盤沈下	地盤沈下	×	工事中の杭打工事で地下水を利用するものの、短期間であり、必要な水量も少なく、供用時は地下水の揚水はないため選定しない。
	地形・地質	現況地形	×	本事業は造成地に計画建築物を建設する事業であり、大きな地形改変を行わないことから選定しない。
		注目地形	×	本事業は造成地に計画建築物を建設する事業であり、注目すべき地形が存在しないため選定しない。
生物環境	植 物	植物相及び注目すべき種	×	本事業は造成地に計画建築物を建設する事業であり、注目すべき種の生育環境は存在しないため選定しない。
		植生及び注目すべき群落	×	本事業は造成地に計画建築物を建設する事業であり、まとまった植物群落は存在しないため選定しない。
	動 物	動物相及び注目すべき種	×	本事業は造成地に計画建築物を建設する事業であり、注目すべき種の生息環境は存在しないため選定しない。
		注目すべき生息環境	×	本事業は造成地に計画建築物を建設する事業であり、注目すべき生息環境は存在しないため選定しない。
	生態系	地域を特徴づける生態系	×	本事業は造成地に計画建築物を建設する事業であり、地域を特徴づける生態系は存在しないため選定しない。
人と自然との 触れ合い	景 観	景観資源	×	計画地に景観資源が存在せず、景観資源の改変を行わないことから選定しない。
		主要な眺望地点	×	計画地に主要な眺望点が存在せず、主要な眺望点の改変を行わないことから選定しない。
		主要な眺望	○	工作物等の出現に伴い、不特定多数の人が利用する地域の主要な眺望が変化することが想定されるため選定する。

注) 選定結果における「○」は「選定する」を、「×」は「選定しない」を示す。

表 5. 1-2 (3) 環境影響要素の抽出

環境影響要素			選定結果	選定する理由又は選定しない理由
人と自然との 触れ合い	触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	×	計画地周辺には、城之内公園や緑道等の触れ合いの場が存在するものの、直接の改変は想定されず、資材等の運搬車両や供用時の自動車交通の発生によるアクセスへの影響も小さいことが想定されるため選定しない。
	文化財	指定文化財及び埋蔵文化財	×	本事業は造成地に計画建築物を建設する事業であり、計画地内に指定文化財は存在しない。また、計画地は埋蔵文化財の一部が含まれているものの、計画地で実施された試掘調査では埋蔵文化財は確認されなかったことから選定しない。
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物	○	工事中の建築物等の建設、供用時の施設の稼働により廃棄物が発生するため選定する。
		水使用	○	供用時の施設の稼働により、水を使用することから選定する。
	温室効果ガス	二酸化炭素 (CO ₂)	○	供用時の施設の稼働により、二酸化炭素 (CO ₂) が発生するため選定する。
	オゾン層破壊物質等	フロン等	×	本事業において、フロン等のオゾン層破壊物質等を使用しないため選定しない。
その他	その他の生活環境	光害	×	本事業において、夜間工事は行わない。供用時の施設の稼働においても、夜間照明を敷地内に向け敷地外への影響を軽減するため選定しない。

注) 選定結果における「○」は「選定する」を、「×」は「選定しない」を示す。

5.2 環境影響評価項目の選定

対象事業における環境影響評価項目は、前項で抽出した環境影響要因、環境影響要素に対して、事業特性及び地域特性等から環境影響の内容及び程度について検討し、選定を行った。

環境影響評価項目の選定結果は表 5. 2-1 に、環境影響評価項目の選定理由は表 5. 2-2(1)～(2)に示すとおりである。

選定した項目は大気質、悪臭、騒音・振動、水質、水生生物、景観、廃棄物等及び温室効果ガスの 8 項目である。

表 5.2-1 環境影響評価項目の選定結果

環境影響要素の区分 影響要因の区分			工事による影響			存在による影響	供用による影響		
			資材等の運搬	重機の稼働	建築物等の建設	工作物等の出現	自動車交通の発生	施設の稼働	排水の発生
大気環境	大気質	二酸化硫黄							
		二酸化窒素	○	○			○	○	
		一酸化炭素							
		浮遊粒子状物質	○	○			○	○	
		粉じん							
		有害物質（ニッケル、マンガン、揮発性有機化合物（VOC）：トルエン、キシレン、エチルベンゼン、クロロホルム）						○	
	悪 臭	臭気指数						○	
		特定悪臭物質						○	
	騒音・振動	騒 音	○	○			○	○	
		振 動	○	○			○	○	
		低周波音						○	
水環境	水 質	水 質 (河川)	生活環境項目						○
			健康項目						○
			PFAS 類						※
		地下水汚染							
		底 質							
	水生生物	水生生物							○
		水辺生物							○
	水環境	水 象							
		地下水							
		水辺環境							
地盤環境	土壌環境	土壌汚染物質							
	地盤沈下	地盤沈下							
	地形・地質	現況地形							
		注目地形							
生物環境	植 物	植物相及び注目すべき種							
		植生及び注目すべき群落							
	動 物	動物相及び注目すべき種							
		注目すべき生息環境							
触れ合いと自然との	景 観	景観資源							
		主要な眺望点							
		主要な眺望				○			
	自然との触れ合いの場	触れ合い活動の場							
環境への負荷	文化財	指定文化財及び埋蔵文化財							
		廃棄物等							
	廃棄物等	廃棄物			○			○	
		水使用						※	
その他	温室効果ガス	二酸化炭素						○	
	オゾン層破壊物質	フロン類							
	その他の生活環境	光 害							

注) ○一般項目 ◎重点化項目 △簡略化項目 ※配慮項目

表 5.2-2(1) 環境影響評価項目の選定理由

環境影響要素			環境影響要因		選定結果	選定する理由
大気環境	大気質	二酸化窒素 (NO ₂)	工事	資材等の運搬	○	工事中の資材等の運搬車両の走行及び重機の稼働により二酸化窒素 (NO ₂) を含む排ガスが排出され、周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
				重機の稼働	○	
			供用	自動車交通の発生	○	供用時の自動車交通の発生及び施設の稼働により二酸化窒素 (NO ₂) を含む排ガスが排出され、周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
				施設の稼働	○	
		浮遊粒子状物質 (SPM)	工事	資材等の運搬	○	工事中の資材等の運搬車両の走行及び重機の稼働により浮遊粒子状物質 (SPM) を含む排ガスが排出され、周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
				重機の稼働	○	
			供用	自動車交通の発生	○	供用時の自動車交通の発生及び施設の稼働により浮遊粒子状物質 (SPM) を含む排ガスが排出され、周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
				施設の稼働	○	
		有害物質 (ニッケル、マンガン、揮発性有機化合物 (VOC) : トルエン、キシレン、エチルベンゼン、クロロホルム)	供用	施設の稼働	○	供用時の施設の稼働により、有害物質 (ニッケル、揮発性有機化合物 (VOC) : トルエン、キシレン、エチルベンゼン、クロロホルム) が排出され、周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。なお、マンガンについては、現時点の事業計画では排出はないものの、知事意見を踏まえ、調査項目に追加する。
	悪臭	臭気指数	供用	施設の稼働	○	供用時の施設の稼働により、臭気が発生し、周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		特定悪臭物質	供用	施設の稼働	○	供用時の施設の稼働により、悪臭物質が発生し、周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
	騒音・振動	騒音	工事	資材等の運搬	○	工事中の資材等の運搬車両の走行及び重機の稼働により騒音が発生し、周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
				重機の稼働	○	
			供用	自動車交通の発生	○	供用時の自動車交通の発生及び施設の稼働により騒音が発生し、周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
				施設の稼働	○	
		振動	工事	資材等の運搬	○	工事中の資材等の運搬車両の走行及び重機の稼働により振動が発生し、周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
				重機の稼働	○	
			供用	自動車交通の発生	○	供用時の自動車交通の発生及び施設の稼働により振動が発生し、周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
				施設の稼働	○	
		低周波音	供用	施設の稼働	○	供用時の施設の稼働により、低周波音が発生し、周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。

注) 選定結果における「○」は「一般項目」を、「※」は「配慮項目」として選定することを示す。

表 5. 2-2 (2) 環境影響評価項目の選定理由

環境影響要素				環境影響要因		選定結果	選定する理由
水環境	水質	水質 (河川)	生活環境項目	供用	排水の発生	○	供用時の施設の稼働により、排水が発生し、周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
			健康項目	供用	排水の発生	○	供用時の施設の稼働により、排水が発生し、周辺に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
			PFAS 類	供用	排水の発生	※	現時点の事業計画では化審法で規制されている PFOS、PFOA、PFHxS は使用しないものの、方法書に対する知事意見を踏まえ、予測・評価を行わない配慮項目として選定する。
	水生生物	水生生物		供用	排水の発生	○	供用時の施設の稼働により、排水が発生することで水質変化が生じ、水生生物の生息・生育環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
		水辺生物		供用	排水の発生	○	供用時の施設の稼働により、排水が発生することで水質変化が生じ、水辺生物の生息環境に影響を及ぼす可能性があるため選定する。
人と自然との触れ合い	景観	主要な眺望		存在	工作物等の出現	○	工作物等の出現に伴い、不特定多数の人が利用する地域の主要な眺望が変化することが想定されるため選定する。
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物		工事	建築物等の建設	○	建築物等の建設により、建設発生土及び建設廃棄物が発生するため選定する。
				供用	施設の稼働	○	供用時の施設の稼働により、廃棄物が発生するため選定する。
		水使用		供用	施設の稼働	※	供用時の施設の稼働により、水を使用するため選定する。
	温室効果ガス	二酸化炭素 (CO ₂)		供用	施設の稼働	○	供用時の施設の稼働により、二酸化炭素 (CO ₂) が発生するため選定する。

注) 選定結果における「○」は「一般項目」を、「※」は「配慮項目」として選定することを示す。

第6章 調査・予測及び評価の結果

第6章 調査・予測及び評価の結果

6.1 大気質

(1) 調査

1) 大気質の状況

現地調査地点（大気質）は、図 6.1-1 に示すとおりである。

① 二酸化窒素

(ア) 一般環境大気質

二酸化窒素の現地調査結果（一般環境大気質）は、表 6.1-1 に示すとおりである。

表 6.1-1 二酸化窒素の現地調査結果（一般環境大気質）

調査項目、季節 調査地点等			二酸化窒素 (NO ₂) [ppm]				
			夏 季	秋 季	冬 季	春 季	四 季
地点 A	期間平均値		0.003	0.010	0.010	0.007	0.008
	日平均値	最 高	0.005	0.018	0.013	0.013	0.018
		最 低	0.002	0.005	0.006	0.004	0.002
	1 時間値	最 高	0.010	0.029	0.025	0.022	0.029
		最 低	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001
地点 B	期間平均値		0.004	0.009	0.007	0.006	0.007
	日平均値	最 高	0.006	0.018	0.010	0.011	0.018
		最 低	0.003	0.005	0.003	0.003	0.003
	1 時間値	最 高	0.010	0.028	0.023	0.020	0.028
		最 低	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000
地点 C	期間平均値		0.004	0.010	0.010	0.006	0.008
	日平均値	最 高	0.005	0.019	0.012	0.012	0.019
		最 低	0.003	0.005	0.006	0.002	0.002
	1 時間値	最 高	0.012	0.028	0.025	0.025	0.028
		最 低	0.002	0.002	0.002	0.000	0.000
地点 D	期間平均値		0.004	0.011	0.009	0.008	0.008
	日平均値	最 高	0.005	0.019	0.012	0.013	0.019
		最 低	0.003	0.006	0.007	0.003	0.003
	1 時間値	最 高	0.011	0.030	0.025	0.024	0.030
		最 低	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001

(イ) 沿道環境大気質

二酸化窒素の現地調査結果（沿道環境大気質）は、表 6.1-2 に示すとおりである。

表 6.1-2 二酸化窒素の現地調査結果（沿道環境大気質）

調査項目、季節 調査地点等			二酸化窒素 (NO ₂) [ppm]				
			夏 季	秋 季	冬 季	春 季	四 季
No.1	期間平均値		0.006	0.013	0.012	0.009	0.010
	日平均値	最 高	0.008	0.022	0.016	0.017	0.022
		最 低	0.003	0.006	0.007	0.004	0.003
	1 時間値	最 高	0.019	0.033	0.027	0.029	0.033
		最 低	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
No.2	期間平均値		0.007	0.013	0.015	0.009	0.011
	日平均値	最 高	0.009	0.022	0.021	0.018	0.022
		最 低	0.003	0.006	0.009	0.004	0.003
	1 時間値	最 高	0.016	0.031	0.037	0.026	0.037
		最 低	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002
No.3	期間平均値		0.006	0.015	0.013	0.010	0.011
	日平均値	最 高	0.010	0.023	0.016	0.017	0.023
		最 低	0.003	0.007	0.008	0.004	0.003
	1 時間値	最 高	0.019	0.032	0.028	0.029	0.032
		最 低	0.001	0.002	0.001	0.003	0.001
No.4	期間平均値		0.006	0.013	0.012	0.010	0.010
	日平均値	最 高	0.008	0.021	0.017	0.016	0.021
		最 低	0.003	0.006	0.008	0.005	0.003
	1 時間値	最 高	0.022	0.031	0.031	0.031	0.031
		最 低	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002
No.5	期間平均値		0.007	0.012	0.012	0.009	0.010
	日平均値	最 高	0.009	0.017	0.017	0.017	0.017
		最 低	0.003	0.007	0.008	0.003	0.003
	1 時間値	最 高	0.015	0.029	0.031	0.024	0.031
		最 低	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
No.6	期間平均値		0.006	0.012	0.011	0.008	0.009
	日平均値	最 高	0.008	0.020	0.016	0.014	0.020
		最 低	0.003	0.006	0.007	0.003	0.003
	1 時間値	最 高	0.014	0.029	0.026	0.022	0.029
		最 低	0.002	0.003	0.002	0.001	0.001

② 浮遊粒子状物質

(ア) 一般環境大気質

浮遊粒子状物質の現地調査結果（一般環境大気質）は、表 6.1-3 に示すとおりである。

表 6.1-3 浮遊粒子状物質の現地調査結果（一般環境大気質）

調査項目、季節 調査地点等			浮遊粒子状物質 (SPM) [mg/m ³]				
			夏 季	秋 季	冬 季	春 季	四 季
地点 A	期間平均値		0.009	0.009	0.010	0.012	0.010
	日平均値	最 高	0.011	0.020	0.017	0.023	0.023
		最 低	0.005	0.005	0.004	0.003	0.003
	1 時間値	最 高	0.016	0.043	0.053	0.035	0.053
		最 低	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
地点 B	期間平均値		0.011	0.009	0.012	0.011	0.011
	日平均値	最 高	0.013	0.020	0.018	0.020	0.020
		最 低	0.007	0.005	0.008	0.003	0.003
	1 時間値	最 高	0.021	0.034	0.046	0.031	0.046
		最 低	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000
地点 C	期間平均値		0.009	0.009	0.009	0.015	0.010
	日平均値	最 高	0.013	0.019	0.015	0.027	0.027
		最 低	0.006	0.005	0.004	0.007	0.004
	1 時間値	最 高	0.023	0.035	0.022	0.060	0.060
		最 低	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
地点 D	期間平均値		0.010	0.009	0.010	0.013	0.011
	日平均値	最 高	0.012	0.020	0.016	0.028	0.028
		最 低	0.007	0.005	0.005	0.002	0.002
	1 時間値	最 高	0.020	0.067	0.024	0.109	0.109
		最 低	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000

(イ) 沿道環境大気質

浮遊粒子状物質の現地調査結果（沿道環境大気質）は、表 6.1-4 に示すとおりである。

表 6.1-4 浮遊粒子状物質の現地調査結果（沿道環境大気質）

調査地点等			浮遊粒子状物質（SPM）[mg/m ³]				
			夏 季	秋 季	冬 季	春 季	四 季
No.1	期間平均値		0.013	0.008	0.010	0.009	0.010
	日平均値	最 高	0.017	0.017	0.016	0.020	0.020
		最 低	0.007	0.005	0.005	0.002	0.002
	1 時間値	最 高	0.039	0.032	0.026	0.032	0.039
		最 低	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
No.2	期間平均値		0.017	0.011	0.012	0.013	0.013
	日平均値	最 高	0.022	0.023	0.018	0.024	0.024
		最 低	0.013	0.006	0.007	0.005	0.005
	1 時間値	最 高	0.058	0.046	0.070	0.046	0.070
		最 低	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
No.3	期間平均値		0.010	0.009	0.012	0.012	0.011
	日平均値	最 高	0.012	0.018	0.018	0.022	0.022
		最 低	0.006	0.006	0.007	0.003	0.003
	1 時間値	最 高	0.022	0.031	0.026	0.034	0.034
		最 低	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
No.4	期間平均値		0.015	0.010	0.011	0.011	0.012
	日平均値	最 高	0.018	0.023	0.015	0.019	0.023
		最 低	0.011	0.004	0.008	0.002	0.002
	1 時間値	最 高	0.038	0.039	0.029	0.043	0.043
		最 低	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
No.5	期間平均値		0.011	0.009	0.010	0.011	0.010
	日平均値	最 高	0.013	0.020	0.016	0.022	0.022
		最 低	0.008	0.005	0.005	0.002	0.002
	1 時間値	最 高	0.022	0.034	0.022	0.035	0.035
		最 低	0.003	0.000	0.001	0.000	0.000
No.6	期間平均値		0.009	0.007	0.009	0.014	0.010
	日平均値	最 高	0.015	0.016	0.016	0.023	0.023
		最 低	0.004	0.003	0.005	0.006	0.003
	1 時間値	最 高	0.034	0.028	0.026	0.043	0.043
		最 低	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000

③ ニッケル

ニッケルの現地調査結果は、表 6.1-5 に示すとおりである。

表 6.1-5 ニッケルの現地調査結果

調査地点	ニッケル[ng/m ³]			
	夏 季	秋 季	冬 季	春 季
地点A	2.5 未満	2.5 未満	2.5 未満	5.4
地点B	2.5 未満	2.5 未満	2.5 未満	2.5 未満
地点C	2.5 未満	2.5 未満	2.5 未満	2.5 未満
地点D	2.5 未満	2.5 未満	2.5 未満	5.2

④ マンガン

マンガンの現地調査結果は、表 6.1-6 に示すとおりである。

表 6.1-6 マンガンの現地調査結果

調査地点	マンガン[ng/m ³]			
	夏 季	秋 季	冬 季	春 季
地点A	—	—	21	14 未満
地点B	—	—	26	14 未満
地点C	—	—	31	14 未満
地点D	—	—	23	14 未満

⑤ トルエン

トルエンの現地調査結果は、表 6.1-7 に示すとおりである。

表 6.1-7 トルエンの現地調査結果

調査地点	トルエン[μg/m ³]			
	夏 季	秋 季	冬 季	春 季
地点A	3.5	13	8.6	4.5
地点B	3.8	10	6.9	3.6
地点C	3.5	14	7.2	2.6
地点D	3.8	11	7.0	4.1

⑥ キシレン

キシレンの現地調査結果は、表 6.1-8 に示すとおりである。

表 6.1-8 キシレンの現地調査結果

調査地点	キシレン[μg/m ³]			
	夏 季	秋 季	冬 季	春 季
地点A	1.2	4.0	2.8	2.7
地点B	1.4	4.3	2.5	2.4
地点C	1.2	6.7	2.6	1.3
地点D	1.3	3.7	2.5	2.5

⑦ エチルベンゼン

エチルベンゼンの現地調査結果は、表 6.1-9 に示すとおりである。

表 6.1-9 エチルベンゼンの現地調査結果

調査地点	エチルベンゼン[μg/m ³]			
	夏 季	秋 季	冬 季	春 季
地点A	1.1	3.7	2.6	2.9
地点B	1.3	4.2	2.3	2.5
地点C	1.1	6.9	2.6	1.3
地点D	1.1	3.4	2.3	2.5

⑧ クロロホルム

クロロホルムの現地調査結果は、表 6.1-10 に示すとおりである。

表 6.1-10 クロロホルムの現地調査結果

調査地点	クロロホルム [$\mu\text{g}/\text{m}^3$]			
	夏 季	秋 季	冬 季	春 季
地点A	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満
地点B	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満
地点C	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満
地点D	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満	1.8 未満

2) 気 象

気象の現地調査結果は、表 6.1-11 及び図 6.1-2 に示すとおりである。

表 6.1-11 気象の現地調査結果 (A)

調査地点	最多風向 (16 方位)			風速 (m/s)		
	第 1 位	第 2 位	第 3 位	年間 平均値	年間 最大値	年間 最小値
A	西北西 (12.3%)	北西 (10.7%)	東 (9.4%)	2.2	10.4	0.0

注1) 最多風向の () 内は、出現頻度を示す。

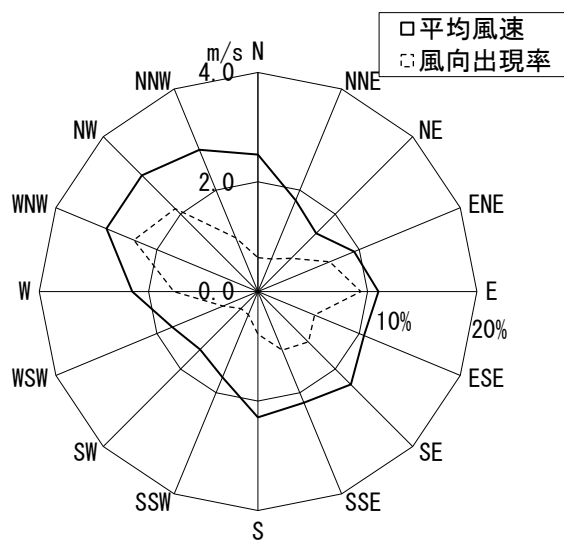


図 6.1-2 風配図 (A)

3) 道路交通の状況

自動車交通量の現地調査結果は、表 6. 1-12 に示すとおりである。

表 6. 1-12 交通量の現地調査結果（自動車交通量）

調査地点	休 日		平 日	
	合 計 [台/日]	大型車混入率 [%]	合 計 [台/日]	大型車混入率 [%]
No.1	28,852	9.7	33,258	21.0
No.2	26,877	11.4	30,188	23.7
No.3	10,844	3.4	11,695	11.8
No.4	8,944	7.1	9,749	15.7
No.5	33,332	10.7	34,704	21.3
No.6	11,847	10.6	13,946	20.2

(2) 予 測

1) 工事による影響

① 資材等の運搬

(ア) 予測結果

資材等の運搬車両の走行に伴う大気質の予測結果は表 6.1-13～表 6.1-14 に、予測地点は図 6.1-3 に示すとおりである。

表 6.1-13 資材等の運搬車両の走行に伴う二酸化窒素の予測結果

単位：ppm

予測地点	予測方向	バックグラウンド濃度 ①	将来基礎交通量による濃度 ②	資材等の運搬車両の走行に伴う寄与濃度 ③	将来予測濃度(年平均値) ④=①+②+③	寄与率 ⑤=③/④×100
No.1	東	0.010	0.000418	0.000014	0.010432	0.1%
	西	0.010	0.000528	0.000019	0.010547	0.2%
No.2	北	0.011	0.000520	0.000016	0.011536	0.1%
	南	0.011	0.000494	0.000015	0.011509	0.1%
No.3	北	0.011	0.000152	0.000009	0.011161	0.1%
	南	0.011	0.000149	0.000009	0.011158	0.1%
No.5	北	0.010	0.000596	0.000016	0.010612	0.2%
	南	0.010	0.000527	0.000014	0.010541	0.1%
No.6	東	0.009	0.000206	0.000015	0.009221	0.2%
	西	0.009	0.000205	0.000015	0.009220	0.2%

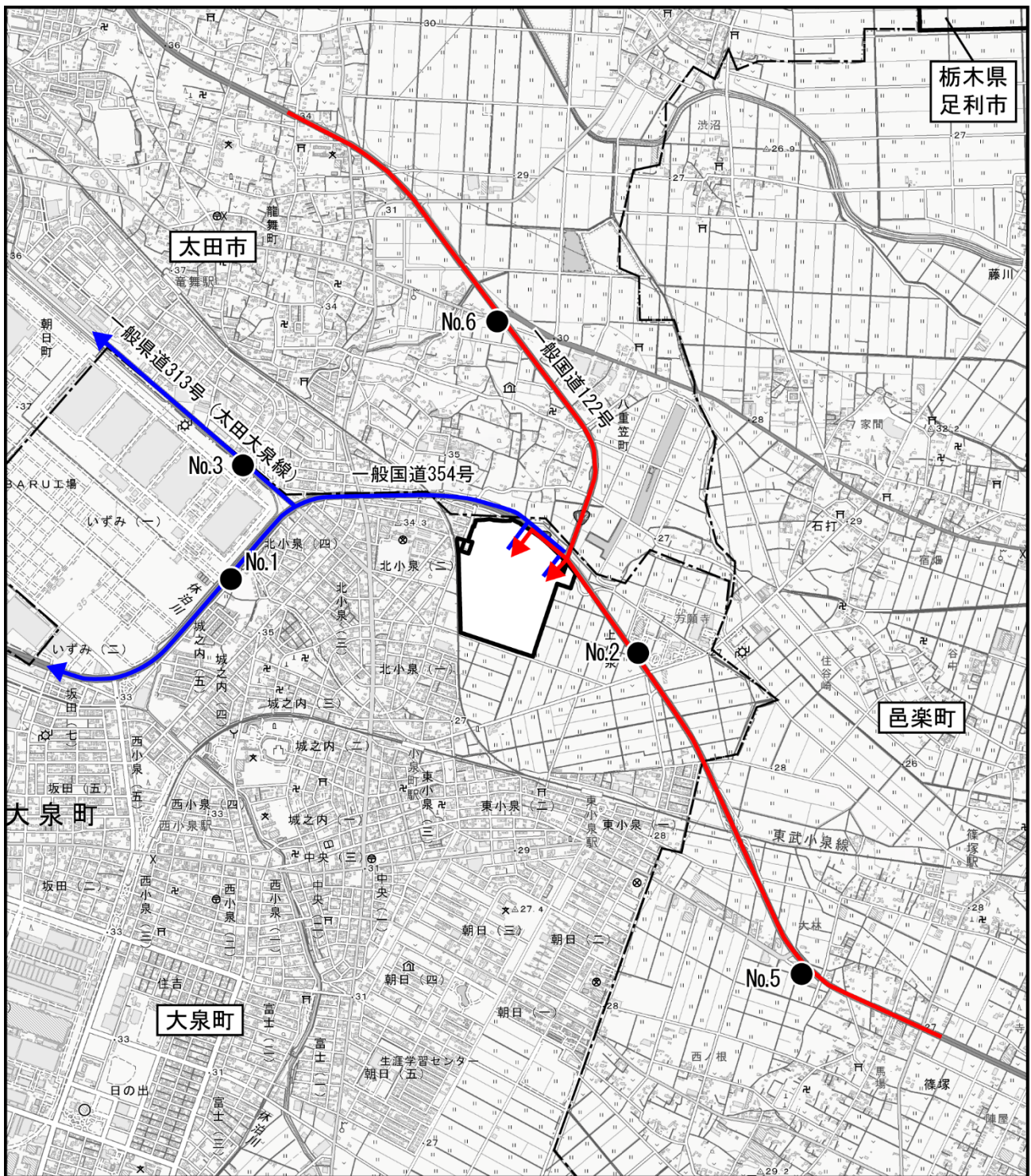
注) 予測地点は、図6.1-3に示す。

表 6.1-14 資材等の運搬車両の走行に伴う浮遊粒子状物質の予測結果

単位：mg/m³

予測地点	予測方向	バックグラウンド濃度 ①	将来基礎交通量による濃度 ②	資材等の運搬車両の走行に伴う寄与濃度 ③	将来予測濃度(年平均値) ④=①+②+③	寄与率 ⑤=③/④×100
No.1	東	0.010	0.000059	0.000002	0.010061	0.1%未満
	西	0.010	0.000070	0.000002	0.010072	0.1%未満
No.2	北	0.011	0.000085	0.000002	0.011087	0.1%未満
	南	0.011	0.000082	0.000002	0.011084	0.1%未満
No.3	北	0.013	0.000028	0.000001	0.013029	0.1%未満
	南	0.013	0.000027	0.000001	0.013028	0.1%未満
No.5	北	0.010	0.000087	0.000002	0.010089	0.1%未満
	南	0.010	0.000079	0.000002	0.010081	0.1%未満
No.6	東	0.010	0.000034	0.000002	0.010036	0.1%未満
	西	0.010	0.000033	0.000002	0.010035	0.1%未満

注) 予測地点は、図6.1-3に示す。



凡 例



計画地



県 界



市町界



予測地点 (No.1～No.3、No.5～No.6)



資材等の運搬車両の走行ルート (入場)



資材等の運搬車両の走行ルート (退場)

出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.1-3 資材等の運搬車両の走行に伴う大気質の予測地点

1 : 25,000

0 250 500 750m



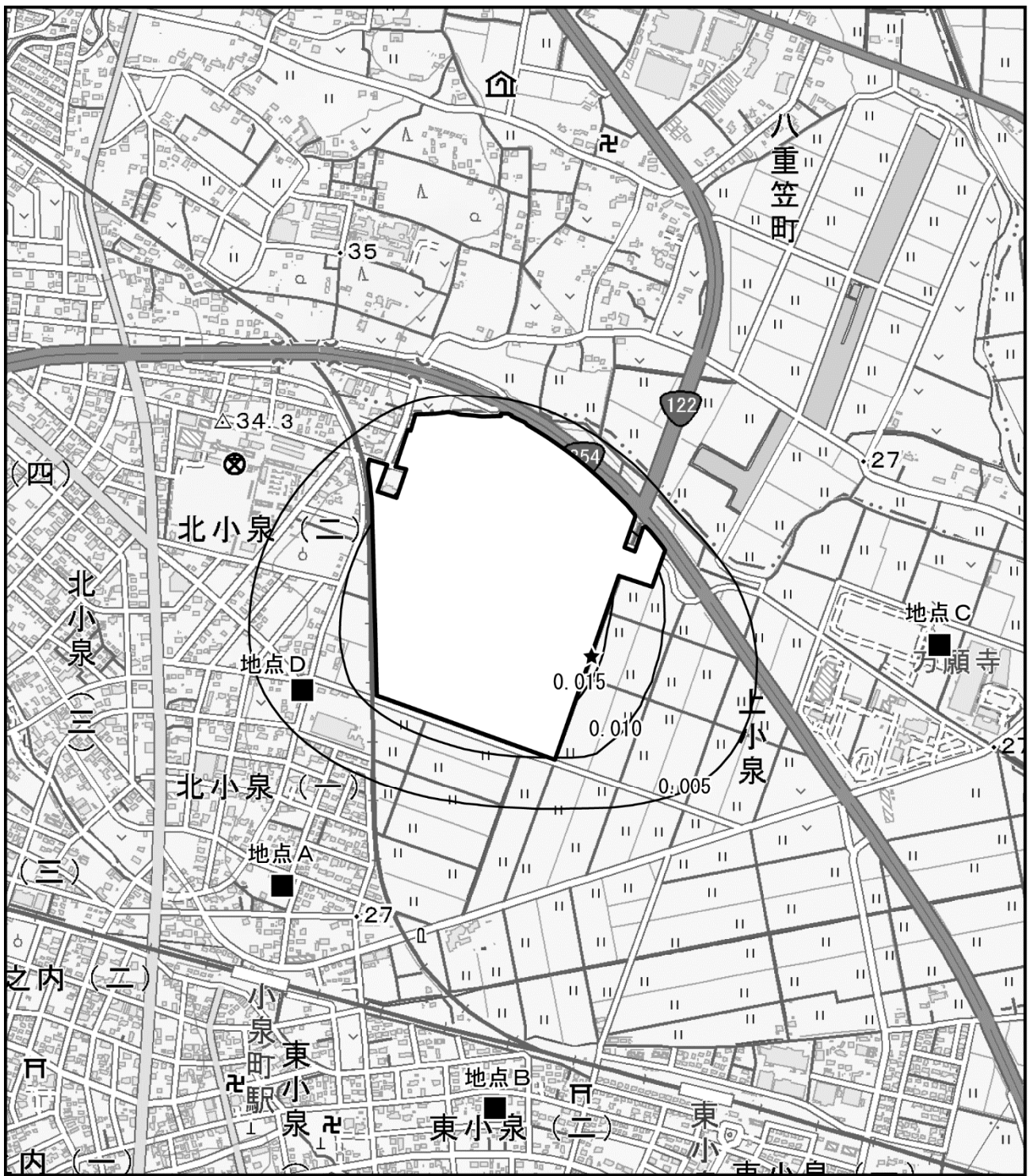
② 重機の稼働

(ア) 予測結果

重機の稼働に伴う大気質の予測結果は、表 6.1-15 及び図 6.1-4(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.1-15 重機の稼働に伴う大気質の予測結果

項 目	予測地点	重機の 稼働に伴う 寄与濃度	バック グラウンド 濃度	将来予測濃度 (年平均値)	寄与率
		①	②	③＝①＋②	④＝①/③×100
二酸化 窒素 (ppm)	最大着地濃度出現地点 (計画地東側敷地境界)	0.015907	0.008	0.023907	66.5%
	地点A	0.001881	0.008	0.009881	19.0%
	地点B	0.000774	0.008	0.008774	8.8%
	地点C	0.001723	0.008	0.009723	17.7%
	地点D	0.006744	0.008	0.014744	45.7%
浮遊 粒子状 物質 (mg/m ³)	最大着地濃度出現地点 (計画地東側敷地境界)	0.001163	0.011	0.012163	9.6%
	地点A	0.000147	0.011	0.011147	1.3%
	地点B	0.000062	0.011	0.011062	0.6%
	地点C	0.000135	0.011	0.011135	1.2%
	地点D	0.000507	0.011	0.011507	4.4%



凡 例



計画地



市町界



等濃度線 (ppm)



最大着地濃度出現地点 (0.015907ppm)



予測地点 (地点A～地点D)

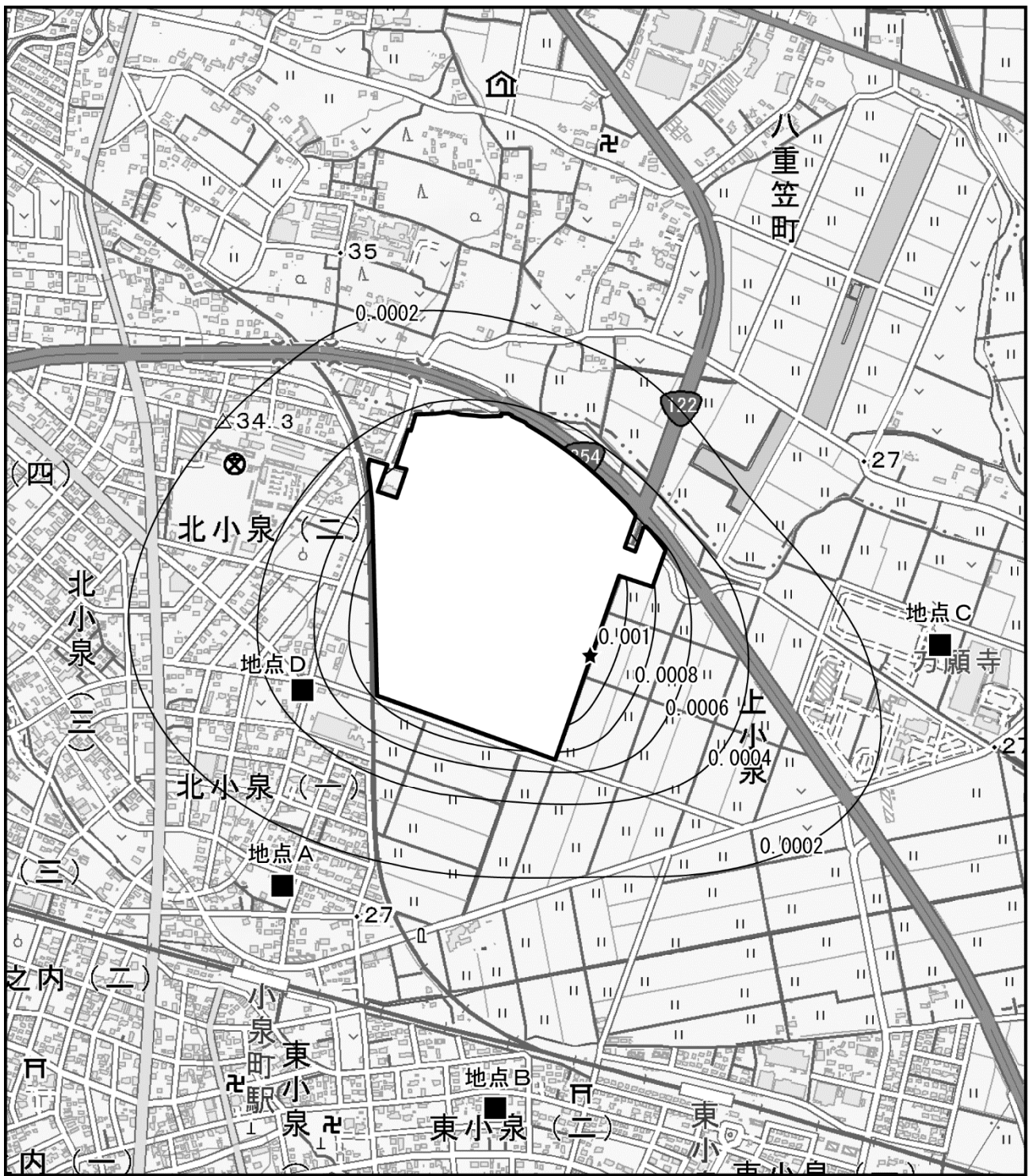
出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.1-4(1) 重機の稼働に伴う二酸化窒素の予測結果

1:10,000

0 100 200 300m





凡 例



計画地



市町界



等濃度線 (mg/m³)



最大着地濃度出現地点 (0.001163mg/m³)



予測地点 (地点A～地点D)

出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.1-4(2) 重機の稼働に伴う浮遊粒子状物質の予測結果

1:10,000

0 100 200 300m



2) 供用による影響

① 自動車交通の発生

(ア) 予測結果

自動車交通量の発生に伴う大気質の予測結果は表 6.1-16～表 6.1-17 に、予測地点は図 6.1-5 に示すとおりである。

表 6.1-16 自動車交通量の発生に伴う二酸化窒素の予測結果

単位：ppm

予測地点	予測方向	バックグラウンド濃度 ①	将来基礎交通量による濃度 ②	関連車両の走行に伴う寄与濃度 ③	将来予測濃度(年平均値) ④=①+②+③	寄与率 ⑤=③/④×100
No.1	東	0.010	0.000427	0.000005	0.010432	0.1%未満
	西	0.010	0.000539	0.000006	0.010545	0.1%
No.2	北	0.011	0.000524	0.000004	0.011528	0.1%未満
	南	0.011	0.000499	0.000005	0.011504	0.1%未満
No.3	北	0.011	0.000151	0.000002	0.011153	0.1%未満
	南	0.011	0.000149	0.000001	0.011150	0.1%未満
No.4	東	0.010	0.000318	0.000003	0.010321	0.1%未満
	西	0.010	0.000315	0.000003	0.010318	0.1%未満
No.5	北	0.010	0.000601	0.000005	0.010606	0.1%未満
	南	0.010	0.000532	0.000004	0.010536	0.1%未満
No.6	東	0.009	0.000210	0.000004	0.009214	0.1%未満
	西	0.009	0.000210	0.000004	0.009214	0.1%未満

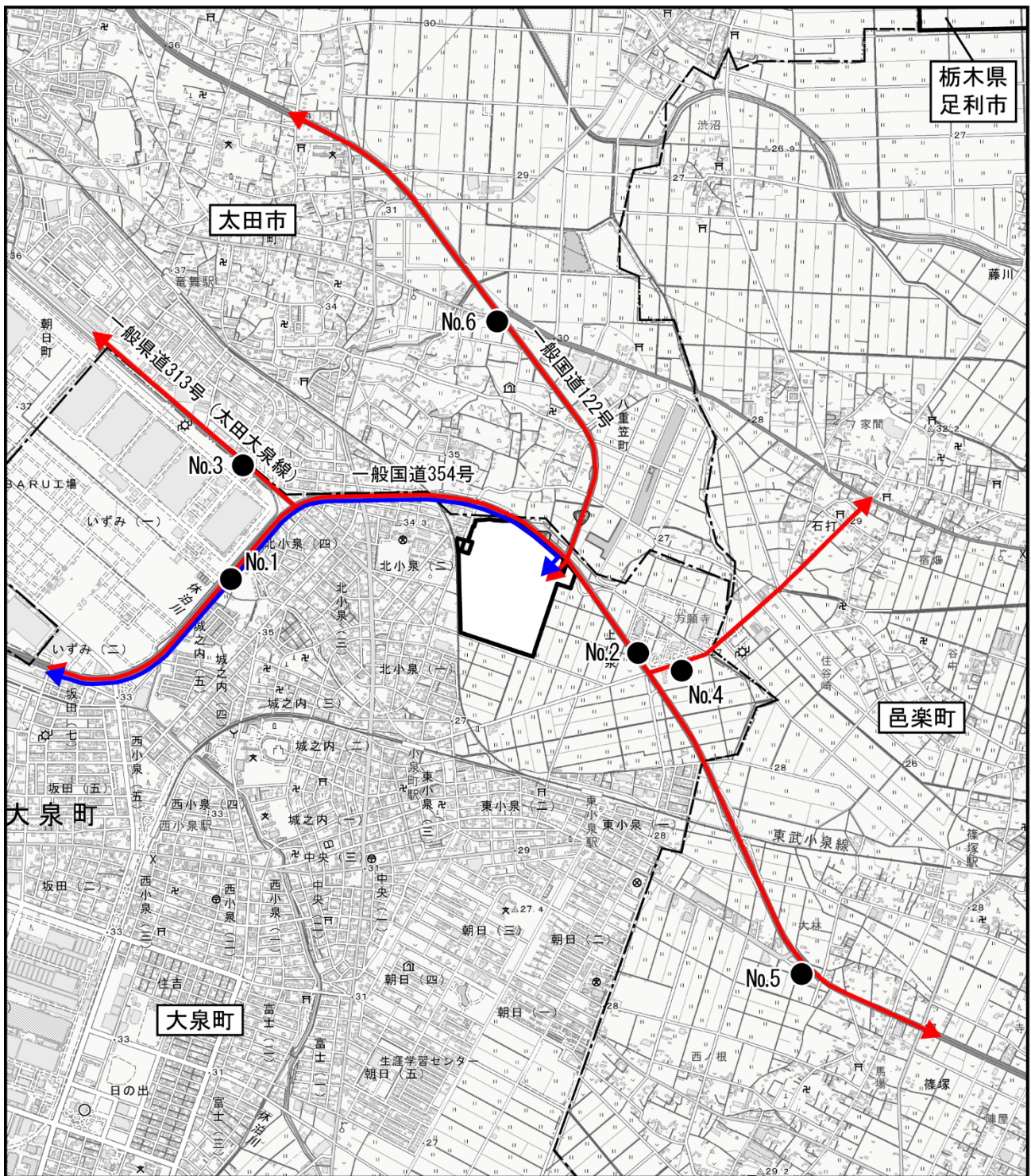
注) 予測地点は、図6.1-5に示す。

表 6.1-17 自動車交通量の発生に伴う浮遊粒子状物質の予測結果

単位：mg/m³

予測地点	予測方向	バックグラウンド濃度 ①	将来基礎交通量による濃度 ②	関連車両の走行に伴う寄与濃度 ③	将来予測濃度(年平均値) ④=①+②+③	寄与率 ⑤=③/④×100
No.1	東	0.010	0.000060	0.000001	0.010061	0.1%未満
	西	0.010	0.000071	0.000001	0.010072	0.1%未満
No.2	北	0.011	0.000085	0.000000	0.011085	0.1%未満
	南	0.011	0.000082	0.000000	0.011082	0.1%未満
No.3	北	0.013	0.000026	0.000000	0.013026	0.1%未満
	南	0.013	0.000025	0.000000	0.013025	0.1%未満
No.4	東	0.012	0.000038	0.000000	0.012038	0.1%未満
	西	0.012	0.000038	0.000000	0.012038	0.1%未満
No.5	北	0.010	0.000087	0.000000	0.010087	0.1%未満
	南	0.010	0.000080	0.000000	0.010080	0.1%未満
No.6	東	0.010	0.000034	0.000000	0.010034	0.1%未満
	西	0.010	0.000034	0.000000	0.010034	0.1%未満

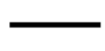
注) 予測地点は、図6.1-5に示す。



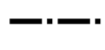
凡 例



計画地



県 界



市町界



予測地点 (No.1～No.6)



関連車両 (材料搬入、通勤用車両) の走行ルート



関連車両 (完成品輸送) の走行ルート

出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.1-5 関連車両の走行に伴う大気質の予測地点

1 : 25,000

0 250 500 750m



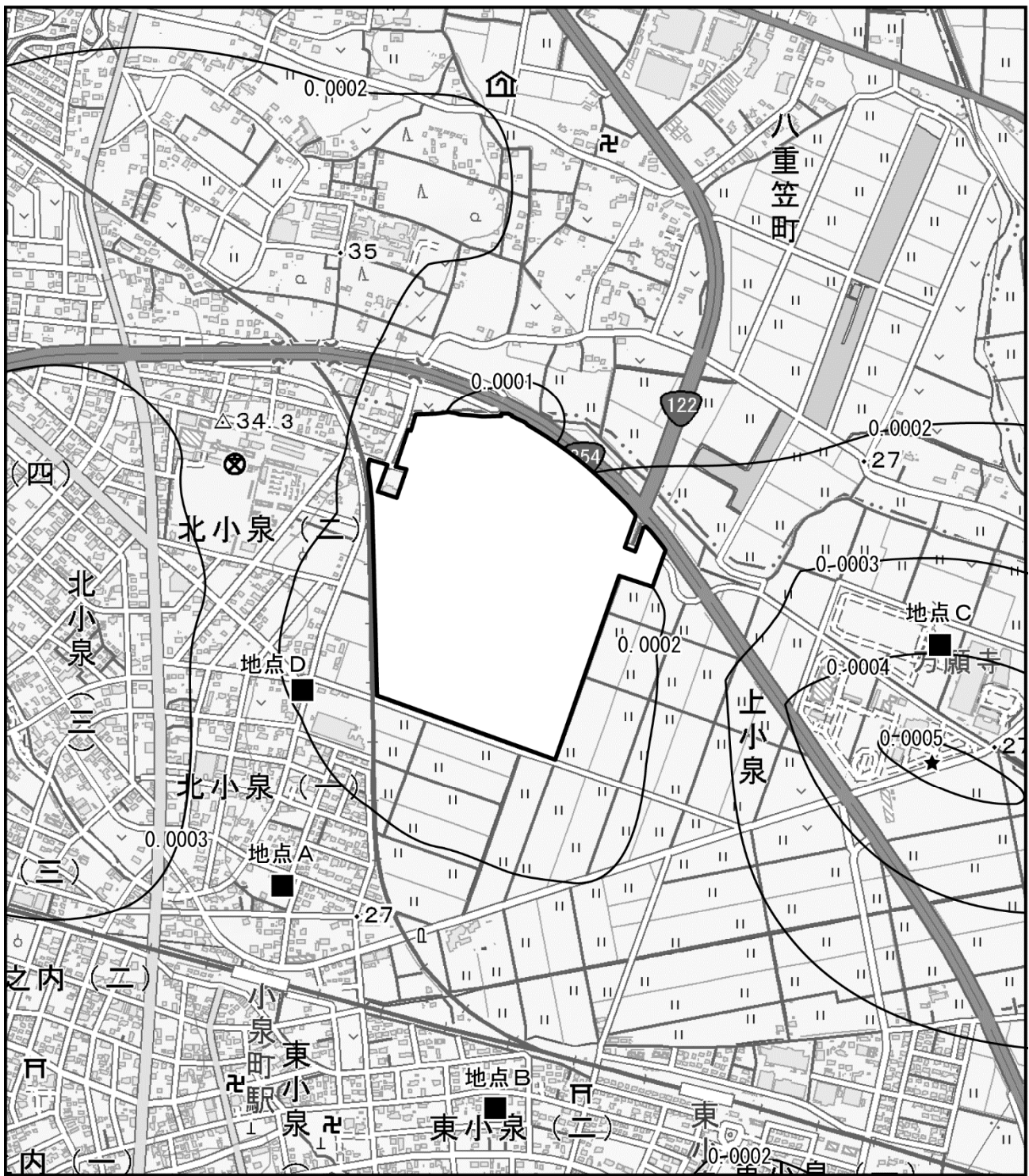
② 施設の稼働

(ア) 予測結果

施設の稼働に伴う大気質の予測結果は、表 6.1-18 及び図 6.1-6(1)～(7)に示すとおりである。

表 6.1-18 施設の稼働に伴う大気質の予測結果

項 目	予測地点	寄与濃度	バック グラウンド 濃度	将来予測 濃度	寄与率
		①	②	③=①+②	④=①/③×100
二酸化窒素 (ppm)	最大着地濃度出現地点 (計画地東側約 650m)	0.000519	0.008	0.008519	6.1%
	地点A	0.000259	0.008	0.008259	3.1%
	地点B	0.000244	0.008	0.008244	3.0%
	地点C	0.000388	0.008	0.008388	4.6%
	地点D	0.000183	0.008	0.008183	2.2%
浮遊粒子状 物質 (mg/m ³)	最大着地濃度出現地点 (計画地東側約 650m)	0.000148	0.011	0.011148	1.3%
	地点A	0.000072	0.011	0.011072	0.7%
	地点B	0.000070	0.011	0.011070	0.6%
	地点C	0.000104	0.011	0.011104	0.9%
	地点D	0.000049	0.011	0.011049	0.4%
ニッケル (ng/m ³)	最大着地濃度出現地点 (計画地東側約 650m)	0.4	2.5	2.9	14.4%
	地点A	0.2	2.5	2.7	7.0%
	地点B	0.2	2.5	2.7	7.1%
	地点C	0.3	2.5	2.8	9.4%
	地点D	0.1	2.5	2.6	4.5%
トルエン (μg/m ³)	最大着地濃度出現地点 (計画地東側約 650m)	0.009	6.7	6.709	0.1%
	地点A	0.004	6.7	6.704	0.1%
	地点B	0.004	6.7	6.704	0.1%
	地点C	0.005	6.7	6.705	0.1%
	地点D	0.003	6.7	6.703	0.1%未満
キシレン (μg/m ³)	最大着地濃度出現地点 (計画地東側約 650m)	0.0013	2.7	2.701	0.1%未満
	地点A	0.0006	2.7	2.701	0.1%未満
	地点B	0.0006	2.7	2.701	0.1%未満
	地点C	0.0008	2.7	2.701	0.1%未満
	地点D	0.0004	2.7	2.700	0.1%未満
エチルベンゼン (μg/m ³)	最大着地濃度出現地点 (計画地東側約 650m)	0.009	2.6	2.609	0.3%
	地点A	0.003	2.6	2.603	0.1%
	地点B	0.004	2.6	2.604	0.2%
	地点C	0.004	2.6	2.604	0.2%
	地点D	0.002	2.6	2.602	0.1%
クロホルム (μg/m ³)	最大着地濃度出現地点 (計画地東側約 650m)	0.0013	1.8	1.801	0.1%
	地点A	0.0006	1.8	1.801	0.1%
	地点B	0.0006	1.8	1.801	0.1%
	地点C	0.0007	1.8	1.801	0.1%
	地点D	0.0004	1.8	1.800	0.1%未満



凡 例



計画地



市町界



等濃度線 (ppm)



最大着地濃度出現地点 (0.000519ppm)



予測地点 (地点A～地点D)

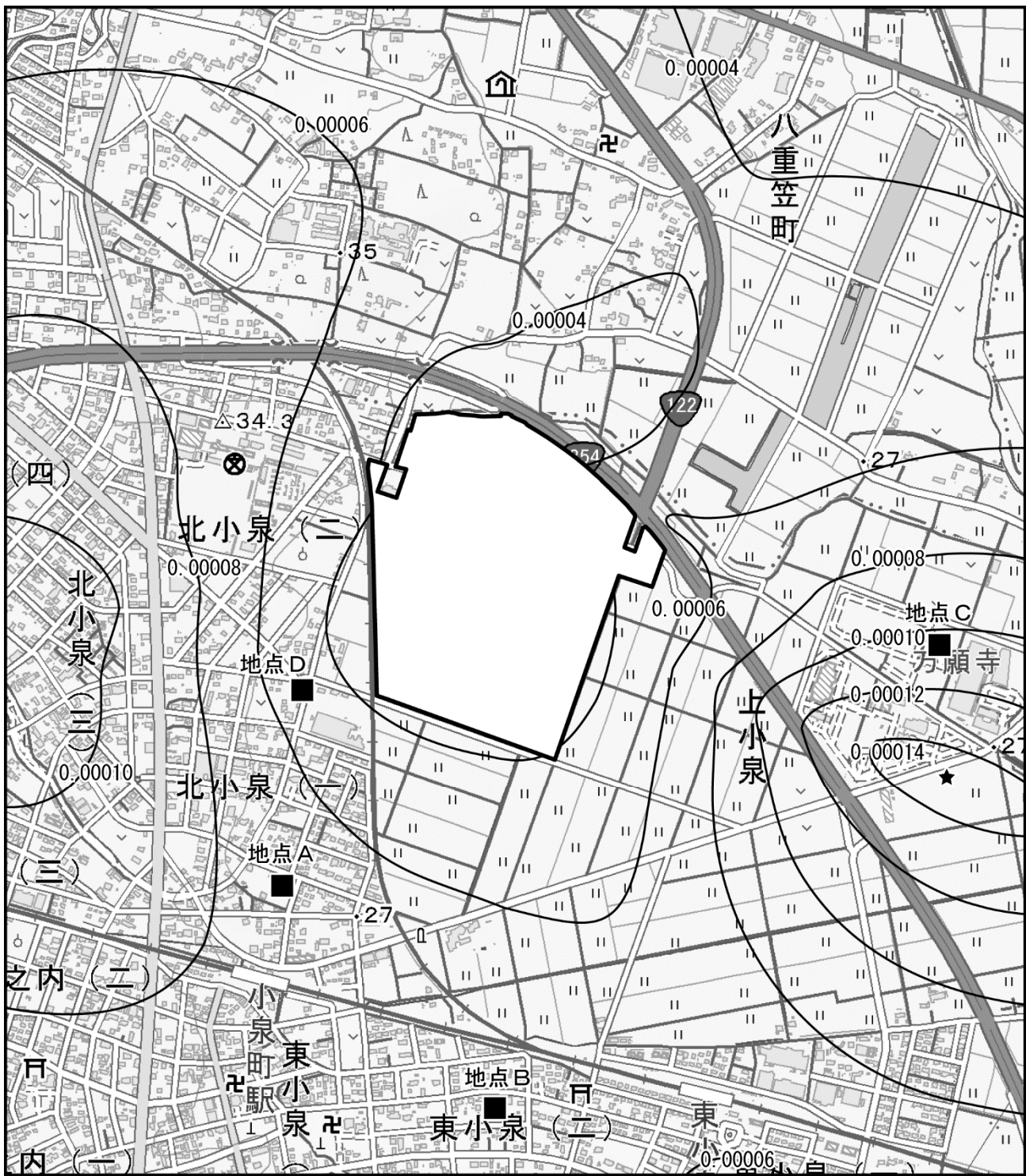
出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.1-6(1) 施設の稼働に伴う二酸化窒素の予測結果

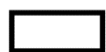
1:10,000

0 100 200 300m





凡 例



計画地



市町界



等濃度線 (mg/m³)



最大着地濃度出現地点 (0.000148mg/m³)



予測地点 (地点A～地点D)

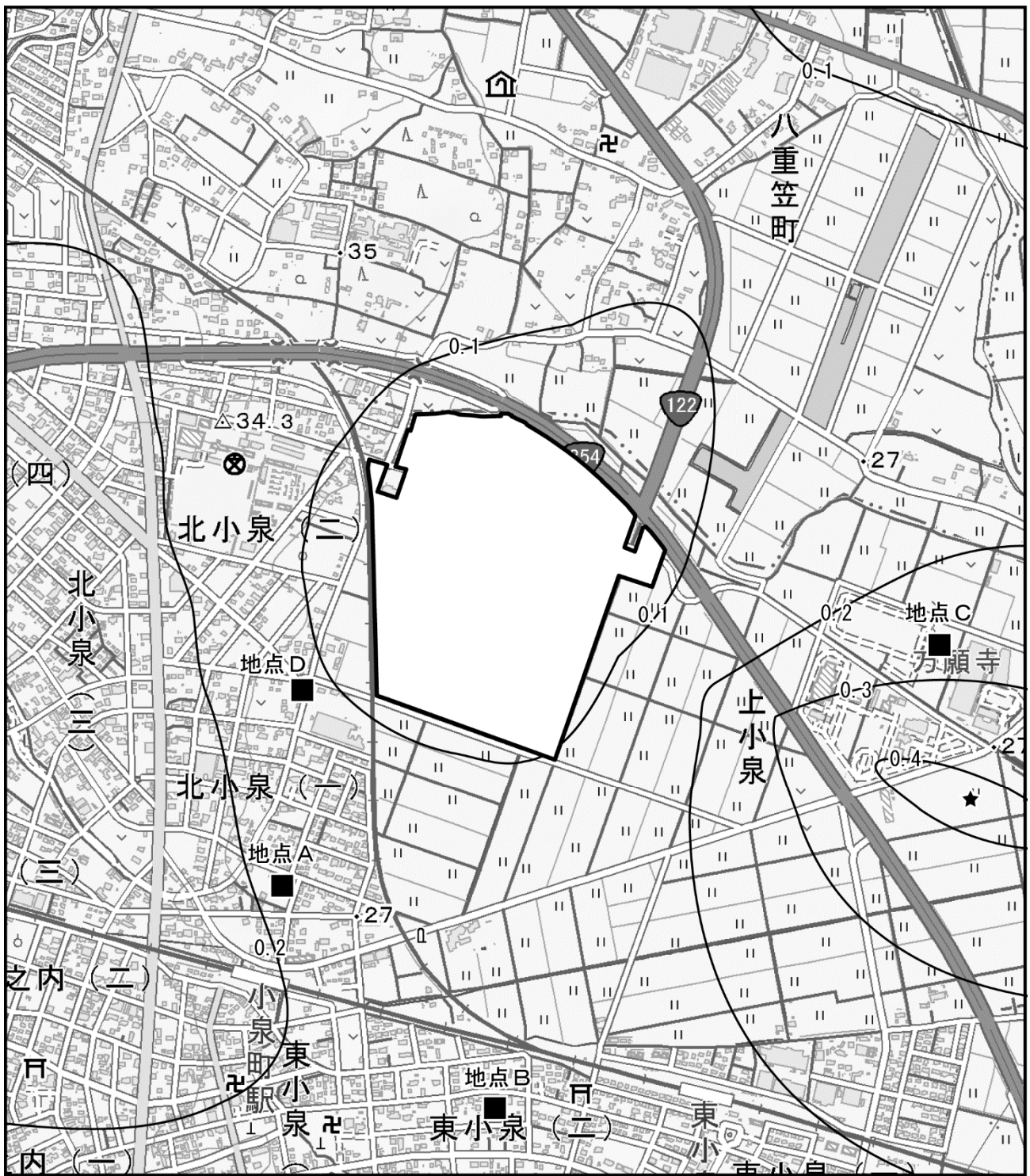
出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.1-6 (2) 施設の稼働に伴う浮遊粒子状物質の予測結果

1:10,000

0 100 200 300m





凡 例



計画地



市町界



等濃度線 (ng/m³)



最大着地濃度出現地点 (0.4ng/m³)



予測地点 (地点A～地点D)

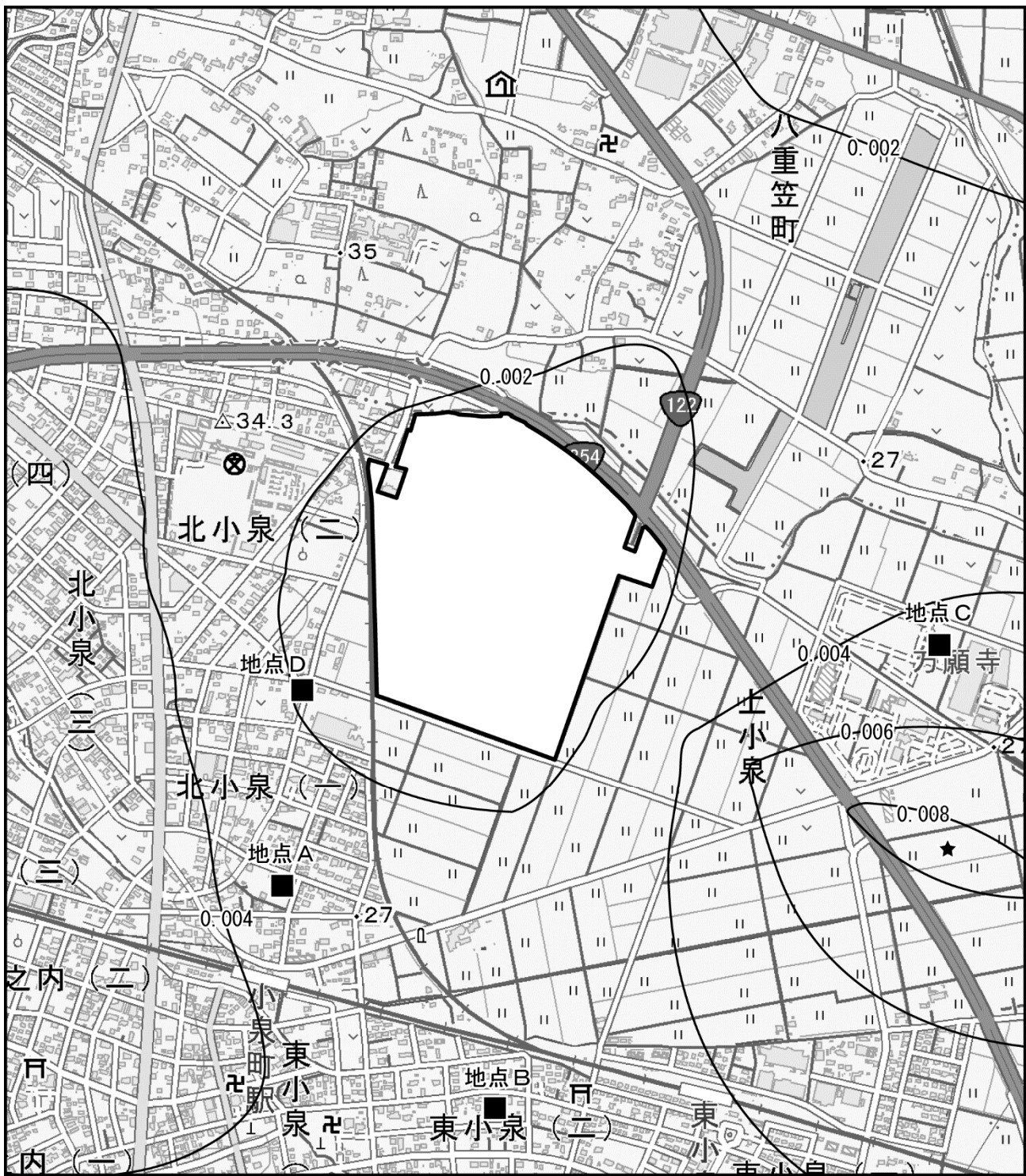
出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.1-6(3) 施設の稼働に伴うニッケルの予測結果

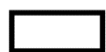
1:10,000

0 100 200 300m





凡 例



計画地



市町界



等濃度線 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)



最大着地濃度出現地点 ($0.009 \mu\text{g}/\text{m}^3$)



予測地点 (地点A～地点D)

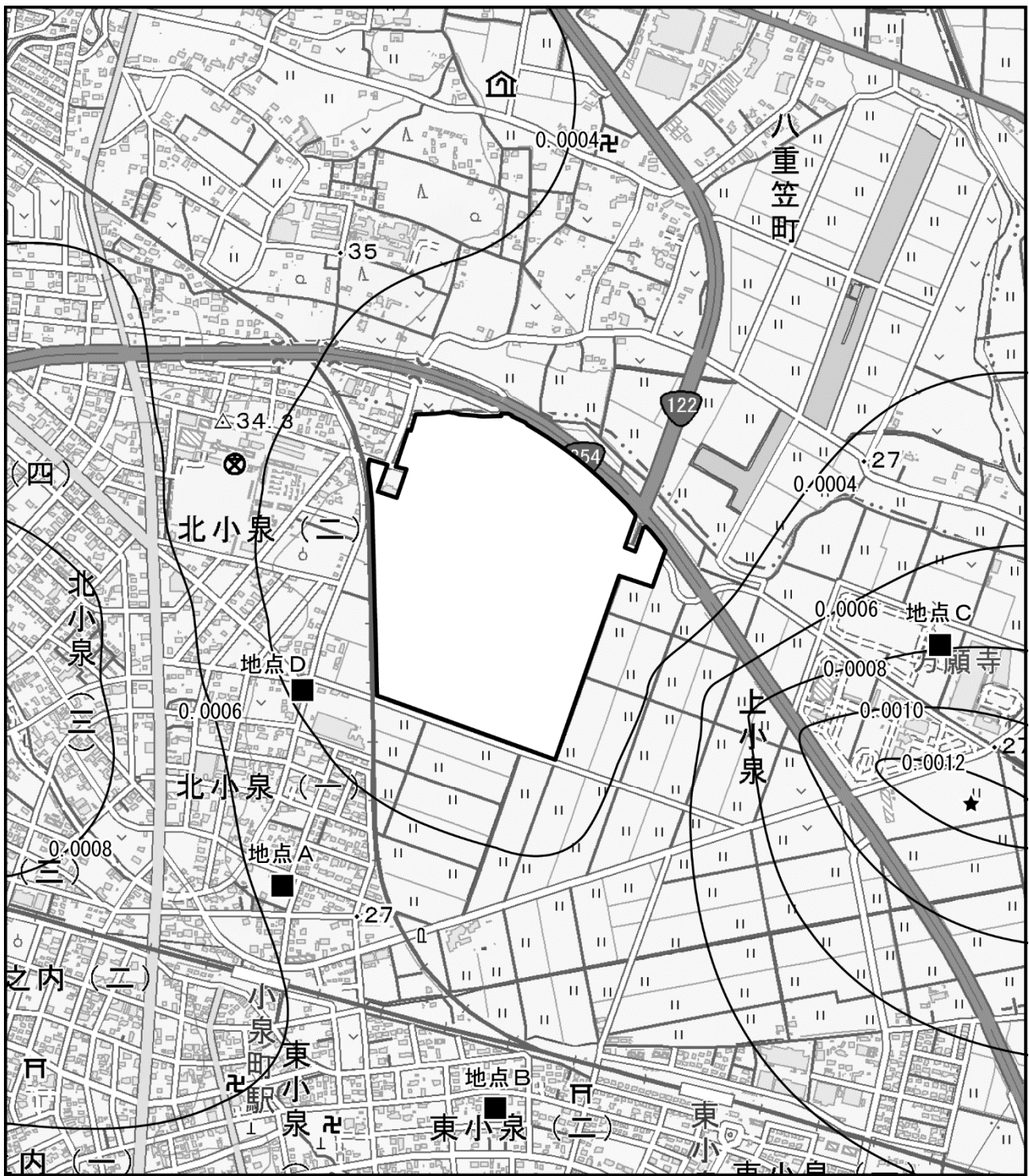
出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.1-6(4) 施設の稼働に伴うトルエンの予測結果

1:10,000

0 100 200 300m





凡 例



計画地



市町界



等濃度線 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)



最大着地濃度出現地点 ($0.0013 \mu\text{g}/\text{m}^3$)



予測地点 (地点A～地点D)

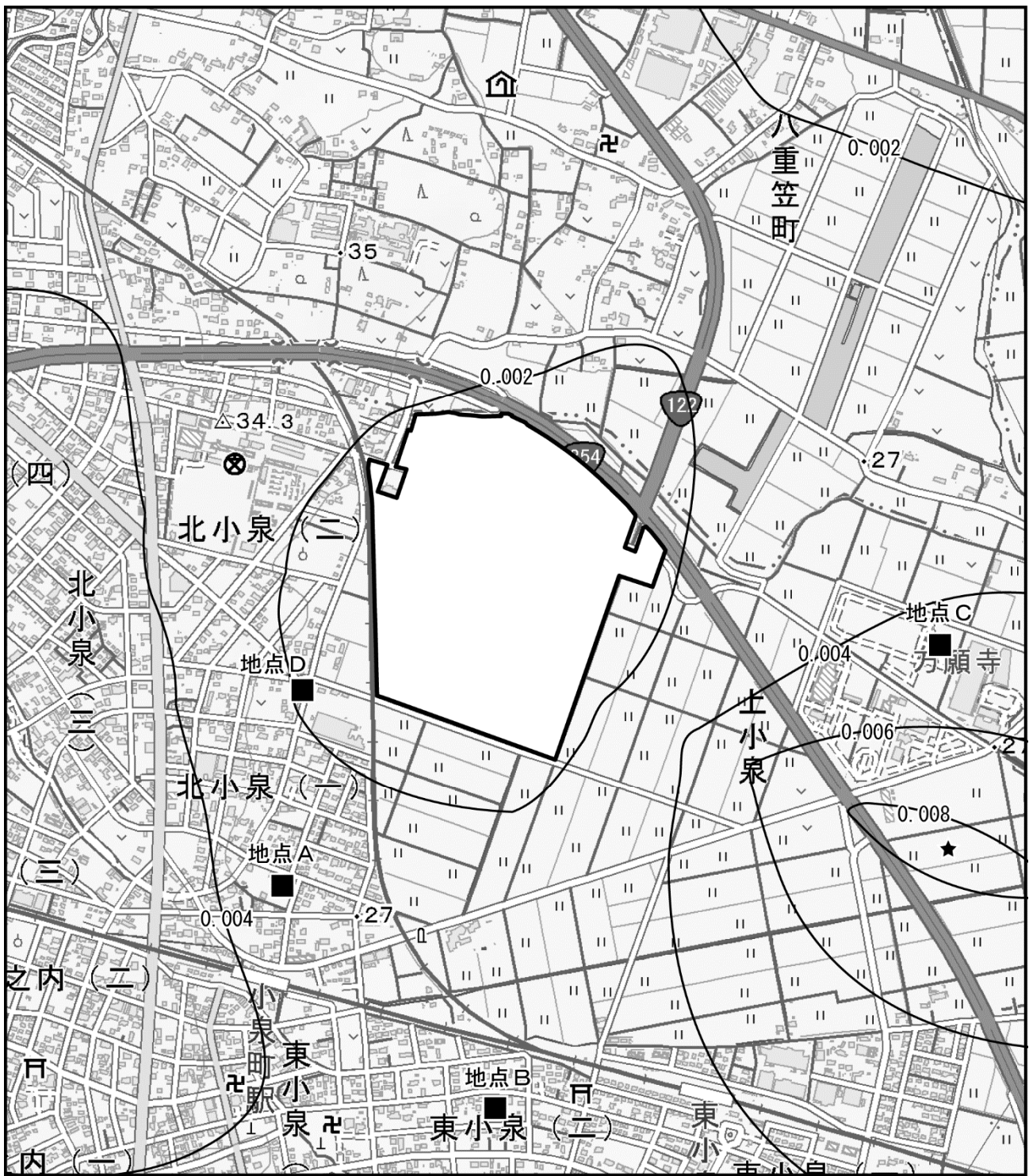
出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.1-6 (5) 施設の稼働に伴うキシレンの予測結果

1:10,000

0 100 200 300m





凡 例



計画地



市町界



等濃度線 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)



最大着地濃度出現地点 ($0.009 \mu\text{g}/\text{m}^3$)



予測地点 (地点A～地点D)

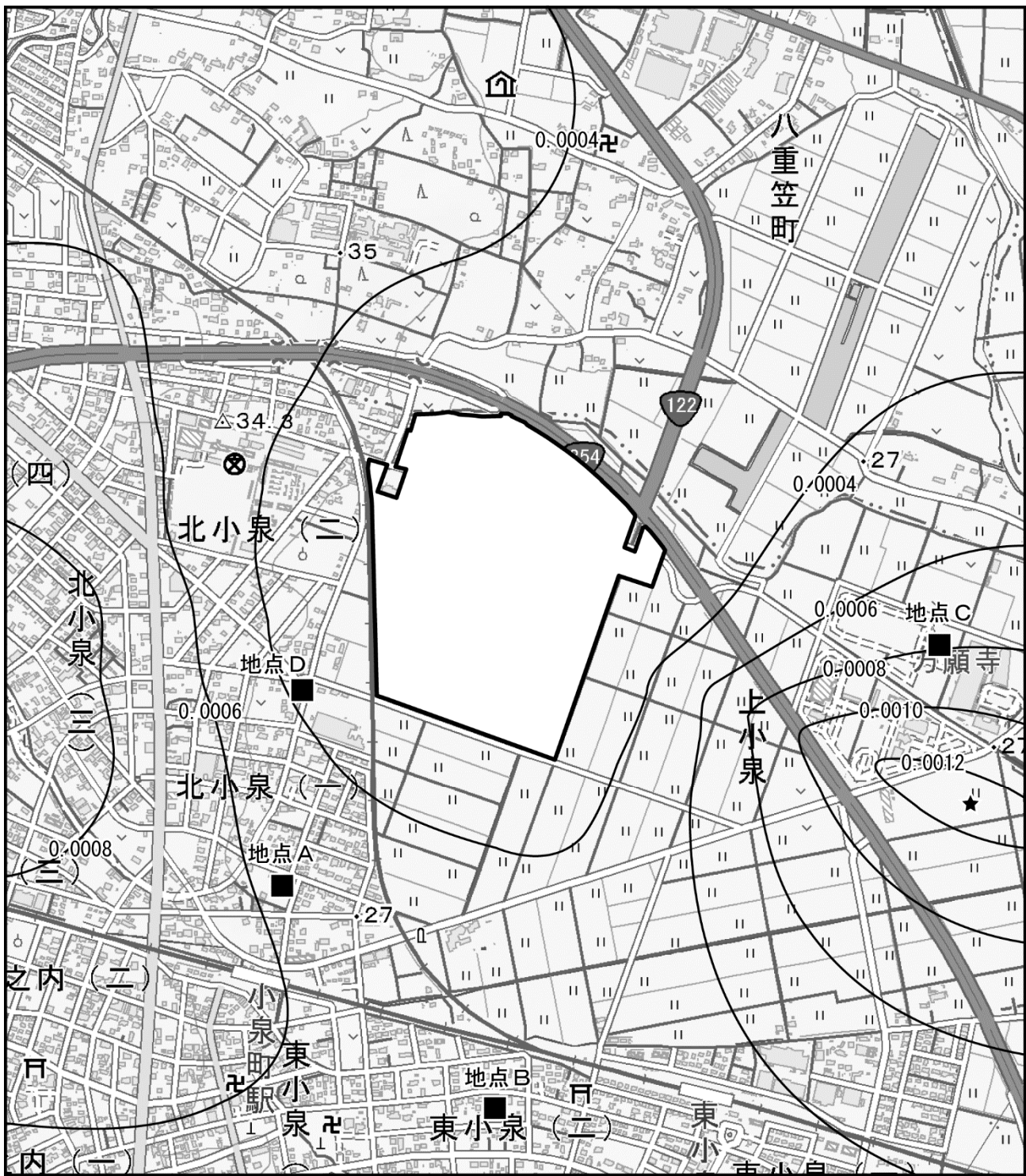
出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.1-6(6) 施設の稼働に伴うエチルベンゼンの予測結果

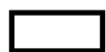
1:10,000

0 100 200 300m





凡 例



計画地



市町界



等濃度線 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)



最大着地濃度出現地点 ($0.0013 \mu\text{g}/\text{m}^3$)



予測地点 (地点A～地点D)

出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.1-6 (7) 施設の稼働に伴うクロロホルムの予測結果

1:10,000

0 100 200 300m



(3) 評価

1) 工事による影響

① 資材等の運搬

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

資材等の運搬にあたっては、表 6.1-19 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.1-19 大気質に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の区分
資材等の運搬	大気質の影響	発生源対策	・工事現場内では適宜散水を行い、資材等の運搬車両の走行により発生する粉じんの飛散を防止に努める。	低 減
			・資材等の運搬車両に対し、制限速度を遵守し、また、民家付近では特に低速運転を心がけ、急発進、急ブレーキ等を行わないよう指導・教育を行う。	低 減
			・短時間に資材等の運搬車両が集中することがないように車両通行時間の調整を行う。	低 減
			・資材等の運搬車両が場内で待機する場合は、アイドリングストップを徹底し、排気ガスの発生の抑制に努める。	低 減

4) 基準、目標等との整合の観点

資材等の運搬車両の走行に伴う大気質の評価結果は、表 6.1-20～表 6.1-21 に示すとおりである。

資材等の運搬車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は、すべての予測地点で環境基準（整合を図るべき基準等）に適合すると予測する。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていると評価する。

表 6.1-20 資材等の運搬車両の走行に伴う二酸化窒素の評価の結果

単位：ppm

予測地点	予測方向	将来予測濃度		寄与率	環境基準
		年平均値	日平均値の年間 98% 値		
No.1	東	0.010432	0.023	0.1%	日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下
	西	0.010547	0.023	0.2%	
No.2	北	0.011536	0.025	0.1%	
	南	0.011509	0.025	0.1%	
No.3	北	0.011161	0.024	0.1%	
	南	0.011158	0.024	0.1%	
No.5	北	0.010612	0.024	0.2%	
	南	0.010541	0.023	0.1%	
No.6	東	0.009221	0.022	0.2%	
	西	0.009220	0.022	0.2%	

注) 予測地点は、図6.1-3に示す。

表 6.1-21 資材等の運搬車両の走行に伴う浮遊粒子状物質の評価の結果

単位：mg/m³

予測地点	予測方向	将来予測濃度		寄与率	環境基準
		年平均値	日平均値の2%除外値		
No.1	東	0.010061	0.029	0.1%未満	日平均値が 0.10mg/m ³ 以下
	西	0.010072	0.029	0.1%未満	
No.2	北	0.011087	0.031	0.1%未満	
	南	0.011084	0.031	0.1%未満	
No.3	北	0.013029	0.035	0.1%未満	
	南	0.013028	0.035	0.1%未満	
No.5	北	0.010089	0.029	0.1%未満	
	南	0.010081	0.029	0.1%未満	
No.6	東	0.010036	0.029	0.1%未満	
	西	0.010035	0.029	0.1%未満	

注) 予測地点は、図6.1-3に示す。

② 重機の稼働

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

重機の稼働にあたっては、表 6.1-22 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.1-22 大気質に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の区分
重機の稼働	大気質の影響	発生源対策	・重機については、排出ガス対策型の機械の採用に努める。	低 減
			・施工範囲の周囲に仮囲い（高さ約 3 m）を設ける。	低 減

4) 基準、目標等との整合の観点

重機の稼働に伴う大気質の評価結果は、表 6.1-23～表 6.1-24 に示すとおりである。

重機の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は、環境基準（整合を図るべき基準等）に適合すると予測する。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていると評価する。

表 6.1-23 重機の稼働に伴う二酸化窒素の評価の結果

単位：ppm

予測地点	将来予測濃度		寄与率	環境基準
	年平均値	日平均値の年間 98%値		
最大着地濃度出現地点 (計画地東側敷地境界)	0.023907	0.057	66.5%	日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内 又はそれ以下
地点 A	0.009881	0.023	19.0%	
地点 B	0.008774	0.020	8.8%	
地点 C	0.009723	0.023	17.7%	
地点 D	0.014744	0.035	45.7%	

表 6.1-24 重機の稼働に伴う浮遊粒子状物質の評価の結果

単位：mg/m³

予測地点	将来予測濃度		寄与率	環境基準
	年平均値	日平均値の 2%除外値		
最大着地濃度出現地点 (計画地東側敷地境界)	0.012163	0.031	9.6%	日平均値が 0.10mg/m ³ 以下
地点 A	0.011147	0.029	1.3%	
地点 B	0.011062	0.028	0.6%	
地点 C	0.011135	0.029	1.2%	
地点 D	0.011507	0.029	4.4%	

2) 供用による影響

① 自動車交通の発生

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

自動車交通量の発生にあたっては、表 6.1-25 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.1-25 大気質に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の 区分
自動車交通の 発生	大気質の影響	発生源対策	・施設の関連車両に対し、制限速度を遵守し、また、民家付近では特に低速運転を心がけ、急発進、急ブレーキ等を行わないよう指導・教育を行う。	低 減
			・短時間に施設の関連車両が集中することがないように車両通行時間の調整を行う。	低 減
			・外部運搬業者に対しても、これらのルールを守るよう指導・教育するとともに、定められた搬入ルートを守守するよう指導・教育を行う。	低 減

1) 基準、目標等との整合の観点

自動車交通量の発生に伴う大気質の評価結果は、表 6.1-26～表 6.1-27 に示すとおりである。

自動車交通量の発生に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は、すべての予測地点で環境基準（整合を図るべき基準等）に適合すると予測する。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていると評価する。

表 6.1-26 自動車交通量の発生に伴う二酸化窒素の評価の結果

単位：ppm

予測地点	予測方向	将来予測濃度		寄与率	環境基準
		年平均値	日平均値の年間98%値		
No.1	東	0.010432	0.023	0.1%未満	日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
	西	0.010545	0.023	0.1%	
No.2	北	0.011528	0.025	0.1%未満	
	南	0.011504	0.025	0.1%未満	
No.3	北	0.011153	0.024	0.1%未満	
	南	0.011150	0.024	0.1%未満	
No.4	東	0.010321	0.023	0.1%未満	
	西	0.010318	0.023	0.1%未満	
No.5	北	0.010606	0.024	0.1%未満	
	南	0.010536	0.023	0.1%未満	
No.6	東	0.009214	0.022	0.1%未満	
	西	0.009214	0.022	0.1%未満	

注) 予測地点は、図6.1-5に示す。

表 6.1-27 自動車交通量の発生に伴う浮遊粒子状物質の評価の結果

単位：mg/m³

予測地点	予測方向	将来予測濃度		寄与率	環境基準
		年平均値	日平均値の2%除外値		
No.1	東	0.010061	0.029	0.1%未満	日平均値が0.10mg/m ³ 以下
	西	0.010072	0.029	0.1%未満	
No.2	北	0.011085	0.031	0.1%未満	
	南	0.011082	0.031	0.1%未満	
No.3	北	0.013026	0.035	0.1%未満	
	南	0.013025	0.035	0.1%未満	
No.4	東	0.012038	0.033	0.1%未満	
	西	0.012038	0.033	0.1%未満	
No.5	北	0.010087	0.029	0.1%未満	
	南	0.010080	0.029	0.1%未満	
No.6	東	0.010034	0.029	0.1%未満	
	西	0.010034	0.029	0.1%未満	

注) 予測地点は、図6.1-5に示す。

② 施設の稼働

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

施設の稼働にあたっては、表 6.1-28 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.1-28 大気質に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の区分
施設の稼働	大気質の影響	発生源対策	・ 燃焼設備等の排出ガスに法規制値より厳しい自主管理目標値を設定し、定期的に測定し監視する。	低 減
			・ 設備機器の点検・整備、運転管理を十分に行う。	低 減

1) 基準、目標等との整合の観点

施設の稼働に伴う大気質の評価結果は、表 6.1-29～表 6.1-32 に示すとおりである。

施設の稼働に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ニッケル及びクロロホルムの予測結果は、すべての予測地点で環境基準及び指針値（整合を図るべき基準等）に適合すると予測する。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていると評価する。

表 6.1-29 施設の稼働に伴う二酸化窒素の評価の結果

単位：ppm

予測地点	将来予測濃度		寄与率	環境基準
	年平均値	日平均値の年間 98% 値		
最大着地濃度出現地点 (計画地東側約 650m)	0.008519	0.020	6.1%	日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内 又はそれ以下
地点 A	0.008259	0.019	3.1%	
地点 B	0.008244	0.019	3.0%	
地点 C	0.008388	0.019	4.6%	
地点 D	0.008183	0.019	2.2%	

表 6.1-30 施設の稼働に伴う浮遊粒子状物質の評価の結果

単位：mg/m³

予測地点	将来予測濃度		寄与率	環境基準
	年平均値	日平均値の 2 %除外値		
最大着地濃度出現地点 (計画地東側約 650m)	0.011148	0.029	1.3%	日平均値が 0.10mg/m ³ 以下
地点 A	0.011072	0.028	0.7%	
地点 B	0.011070	0.028	0.6%	
地点 C	0.011104	0.029	0.9%	
地点 D	0.011049	0.028	0.4%	

表 6.1-31 施設の稼働に伴うニッケルの評価の結果

単位：ng/m³

予測地点	将来予測濃度	寄与率	指針値
	年平均値		
最大着地濃度出現地点 (計画地東側約 650m)	2.9	14.4%	年平均値が 25ng/m ³ 以下
地点 A	2.7	7.0%	
地点 B	2.7	7.1%	
地点 C	2.8	9.4%	
地点 D	2.6	4.5%	

表 6.1-32 施設の稼働に伴うクロロホルムの評価の結果

単位：μg/m³

予測地点	将来予測濃度	寄与率	指針値
	年平均値		
最大着地濃度出現地点 (計画地東側約 650m)	1.801	0.1%	年平均値が 18 μg/m ³ 以下
地点 A	1.801	0.1%	
地点 B	1.801	0.1%	
地点 C	1.801	0.1%	
地点 D	1.800	0.1%未満	

6.2 悪 臭

(1) 調 査

1) 悪臭の状況

現地調査地点（悪臭）は、図 6.2-1 に示すとおりである。

① 臭気指数

臭気指数の現地調査結果は、表 6.2-1 に示すとおりである。

表 6.2-1 臭気指数の現地調査結果

調査地点	調査項目	単 位	夏 季	冬 季
地点A	臭気指数	—	10 未満	10 未満
	臭気濃度	—	10 未満	10 未満
地点B	臭気指数	—	10 未満	10 未満
	臭気濃度	—	10 未満	10 未満
地点C	臭気指数	—	10 未満	10 未満
	臭気濃度	—	10 未満	10 未満
地点D	臭気指数	—	10 未満	10 未満
	臭気濃度	—	10 未満	10 未満

② 特定悪臭物質

特定悪臭物質の現地調査結果は、表 6.2-2(1)～(2)に示すとおりである。

表 6.2-2(1) 特定悪臭物質の現地調査結果（夏季）

調査項目	単 位	地点A	地点B	地点C	地点D
アンモニア	ppm	0.06	<0.05	<0.05	0.05
メチルメルカプタン	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硫化水素	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硫化メチル	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
二硫化メチル	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリメチルアミン	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
アセトアルデヒド	ppm	0.003	0.013	0.003	0.006
プロピオンアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ノルマルブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ノルマルバレールアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
イソバレールアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
イソブタノール	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
酢酸エチル	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
メチルイソブチルケトン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
トルエン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
スチレン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
キシレン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
プロピオン酸	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ノルマル酪酸	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ノルマル吉草酸	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
イソ吉草酸	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002

注)「<」は定量下限値未満を示す。

表 6.2-2(2) 特定悪臭物質の現地調査結果 (冬季)

調査項目	単 位	地点A	地点B	地点C	地点D
アンモニア	ppm	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
メチルメルカプタン	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硫化水素	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硫化メチル	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
二硫化メチル	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリメチルアミン	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
アセトアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
プロピオンアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ノルマルブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ノルマルバレルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
イソバレルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
イソブタノール	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
酢酸エチル	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
メチルイソブチルケトン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
トルエン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
スチレン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
キシレン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
プロピオン酸	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ノルマル酪酸	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ノルマル吉草酸	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
イソ吉草酸	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002

注)「<」は定量下限値未満を示す。

(2) 予 測

1) 供用による影響

① 施設の稼働

(ア) 予測結果

臭気指数の現地調査結果については、夏季、冬季ともにすべての地点において 10 未満であり、規制基準（臭気指数：21）を下回っていた。特定悪臭物質の現地調査結果については、夏季調査はアンモニアが 0.05ppm 未満～0.06ppm、アセトアルデヒドが 0.003～0.013ppm であり、その他の項目は定量下限値未満であった。冬季調査はすべての項目が定量下限値未満であった。

令和 6 年度における類似施設（パナソニック エナジー株式会社貝塚工場）の臭気指数の調査結果は表 6.2-3 に示すとおり、すべての調査地点で 10 未満であった。

また、本事業では排気処理装置の維持管理を適切に行う等の環境の保全のための措置を実施することにより悪臭の低減を図る。

したがって、施設の稼働による影響は小さく、類似施設と同程度またはそれ以下になるものと予測する。

表 6.2-3 類似施設（パナソニック エナジー株式会社貝塚工場）における
臭気指数の調査結果（令和 6 年度）

調査地点	臭気濃度	臭気指数
敷地境界東地点	10 未満	10 未満
敷地境界西地点	10 未満	10 未満
敷地境界南地点	10 未満	10 未満
敷地境界北地点	10 未満	10 未満

注) 調査地点は敷地境界上である。

(3) 評 価

1) 供用による影響

① 施設の稼働

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

施設の稼働にあたっては、表 6.2-4 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.2-4 悪臭に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の 区分
施設の稼働	悪臭の発生	発生源対策	・臭気漏洩防止のため、排気処理装置の維持管理を適切に行う。	低 減
			・設備機器等は、定期的に清掃を行うなど、悪臭の発生を防止する。	低 減

1) 基準、目標等との整合の観点

臭気指数の現地調査結果については、夏季、冬季ともにすべての地点において 10 未満であり、規制基準（臭気指数：21）を下回っていた。特定悪臭物質の現地調査結果については、夏季調査はアンモニアが 0.05ppm 未満～0.06ppm、アセトアルデヒドが 0.003～0.013ppm であり、その他の項目は定量下限値未満であった。冬季調査はすべての項目が定量下限値未満であった。

令和 6 年度における類似施設（パナソニック エナジー株式会社貝塚工場）の臭気指数の調査結果は、すべての調査地点で 10 未満であった。

また、本事業では排気処理装置の維持管理を適切に行う等の環境の保全のための措置を実施することにより悪臭の低減を図る。

したがって、施設の稼働による影響は小さく、類似施設と同程度またはそれ以下になるものと予測する。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていると評価する。

6.3 騒 音

(1) 調 査

1) 騒音の状況

現地調査地点（騒音）は、図 6.3-1 に示すとおりである。

① 環境騒音

環境騒音の現地調査結果は、表 6.3-1 に示すとおりである。

表 6.3-1 環境騒音の現地調査結果 (L_{Aeq})

単位：dB

調査地点	休 日			平 日		
	昼 間	夜 間	24 時間	昼 間	夜 間	24 時間
地点 1	44	40	43	55	48	53
地点 2	41	37	40	49	46	48
地点 3	40	37	39	48	43	47

注1) 時間区分 昼間：6～22時、夜間：22～翌6時

注2) 表中の値は、時間区分ごとの等価騒音レベルの平均値である。

② 道路交通騒音

道路交通騒音の調査結果は、表 6.3-2 に示すとおりである。

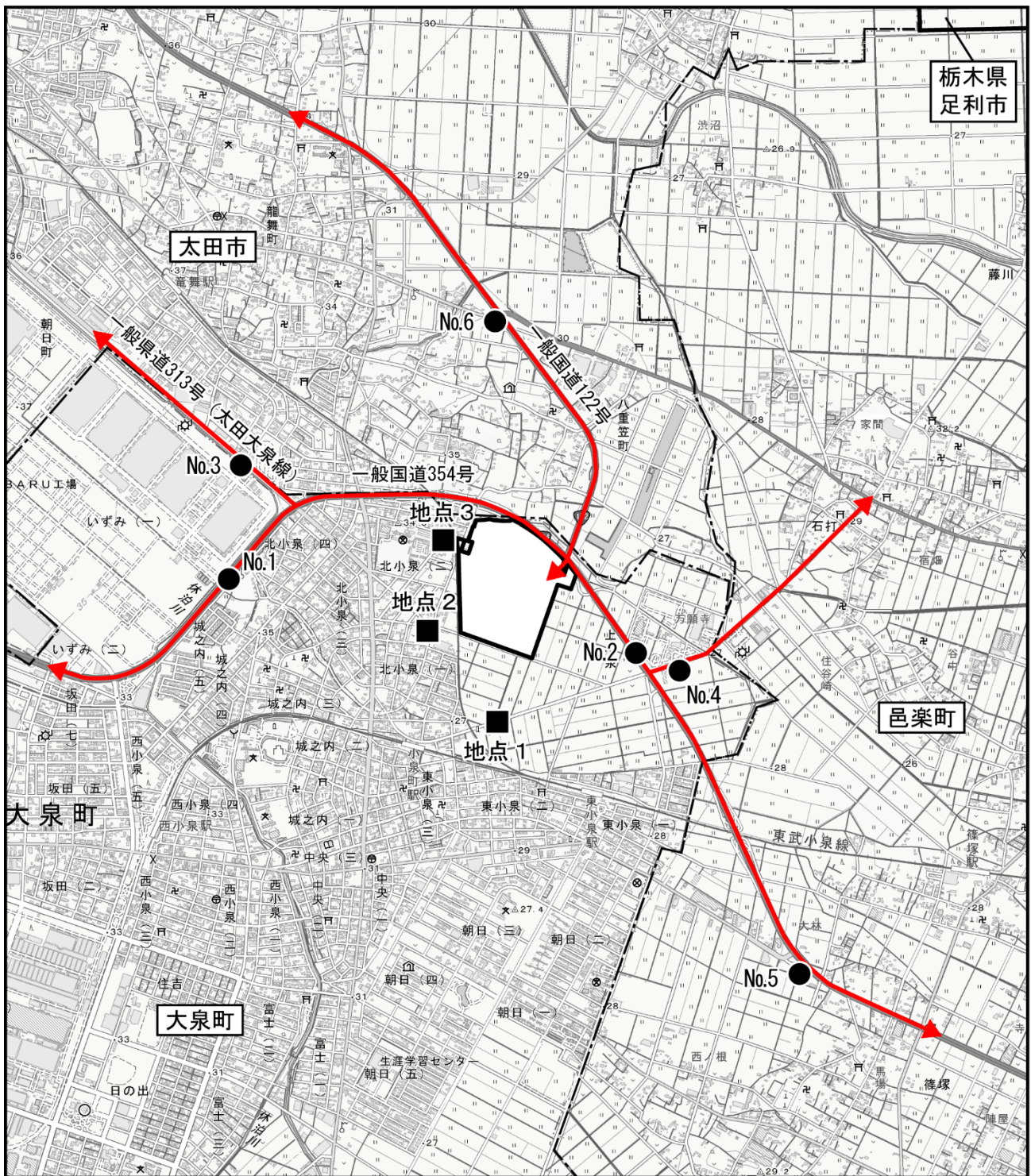
表 6.3-2 道路交通騒音の現地調査結果 (L_{Aeq})

単位：dB

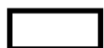
調査地点	休 日			平 日		
	昼 間	夜 間	24 時間	昼 間	夜 間	24 時間
No.1	66	60	65	68	64	67
No.2	69	64	68	71	67	70
No.3	63	58	62	66	63	65
No.4	67	61	66	68	64	67
No.5	68	63	67	69	66	68
No.6	60	54	59	63	57	62

注1) 時間区分 昼間：6～22時、夜間：22～翌6時

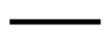
注2) 表中の値は、時間区分ごとの等価騒音レベルの平均値である。



凡 例



計画地



県界



市町界



車両走行ルート

■ 環境騒音調査地点（地点1～地点3）

● 道路交通騒音、自動車交通量調査地点（No.1～No.6）

出典：「電子地形図25,000」（国土地理院）

図 6.3-1 現地調査地点（騒音）

1 : 25,000

0 250 500 750m



(2) 予 測

1) 工事による影響

① 資材等の運搬

(ア) 予測結果

資材等の運搬車両の走行に伴う騒音レベルの予測結果は表 6.3-3 に、予測地点は図 6.3-2 に示すとおりである。

表 6.3-3 資材等の運搬車両の走行に伴う騒音の予測結果

単位：dB

予測地点	地域の類型	時間区分	等価騒音レベル (L_{Aeq})		
			将来基礎交通量による騒音レベル	将来交通量による騒音レベル	資材等の運搬車両の走行に伴う増加分
No.1	C	昼間	69 (68.6)	69 (68.8)	1 dB 未満 (0.2)
No.2	B		71 (70.7)	71 (70.7)	1 dB 未満 (0.0)
No.3	C		66 (66.4)	67 (66.7)	1 dB (0.3)
No.5	B		69 (69.2)	69 (69.2)	1 dB 未満 (0.0)
No.6	B		63 (63.1)	63 (63.3)	1 dB 未満 (0.2)

注1) 予測地点は、図6.3-2に示す。

注2) 資材等の運搬車両の走行時間帯：6～20時

注3) 時間区分 昼間：6～22時

注4) () 内の数値は、計算値（小数第一位表示）を示す。

② 重機の稼働

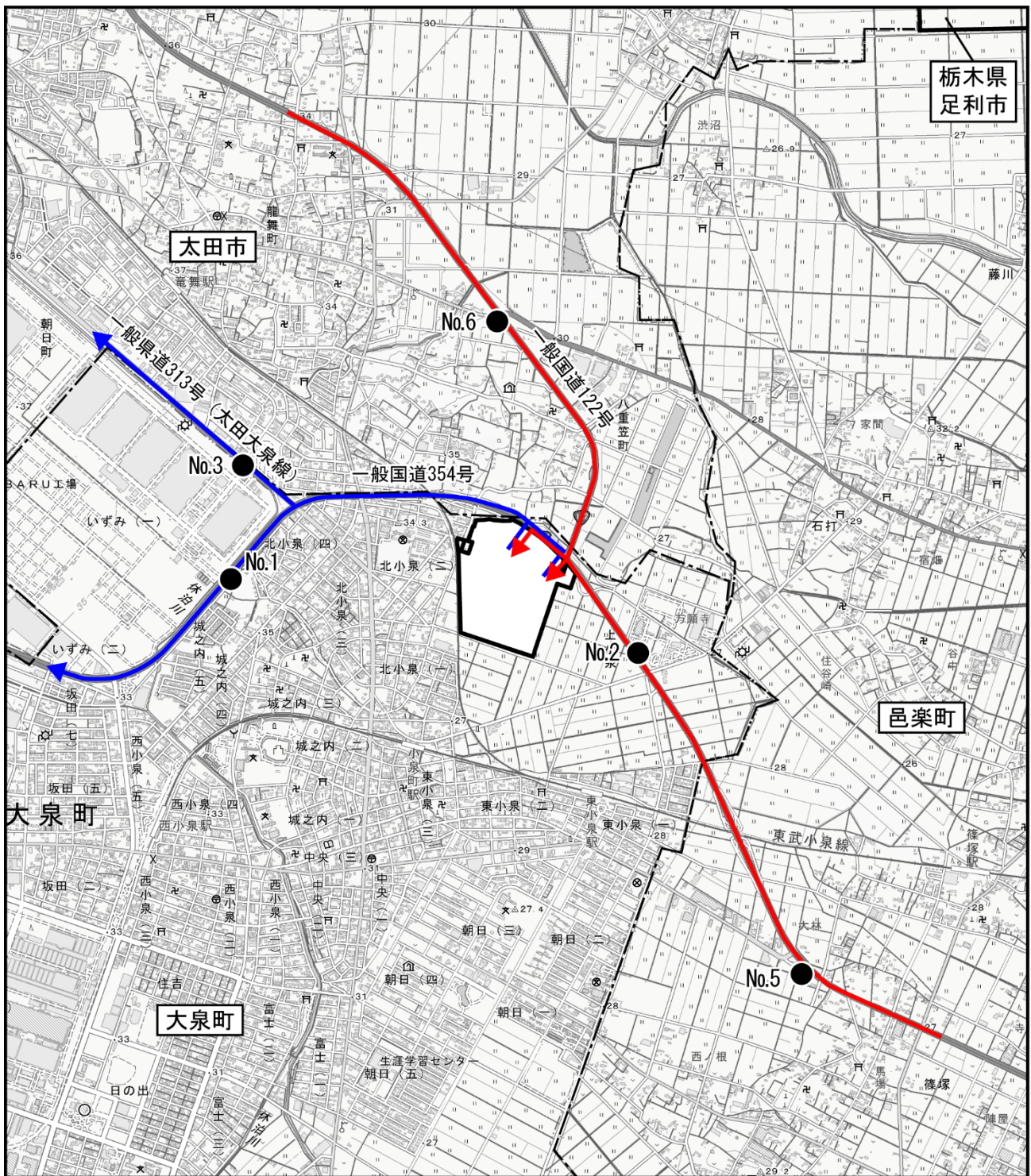
(ア) 予測結果

重機の稼働に伴う騒音レベルの予測結果は、表 6.3-4 及び図 6.3-3 に示すとおりである。
予測地点における将来予測騒音レベルは、78dB である。

表 6.3-4 重機の稼働に伴う騒音の予測結果

単位：dB

予測の対象時点	予測地点 (最大値出現地点)	将来予測騒音レベル (L_{A5})
工事開始 12 ヶ月目	計画地北側敷地境界	78



凡 例



計画地



県 界



市町界



予測地点 (No.1～No.3、No.5～No.6)



資材等の運搬車両の走行ルート (入場)



資材等の運搬車両の走行ルート (退場)

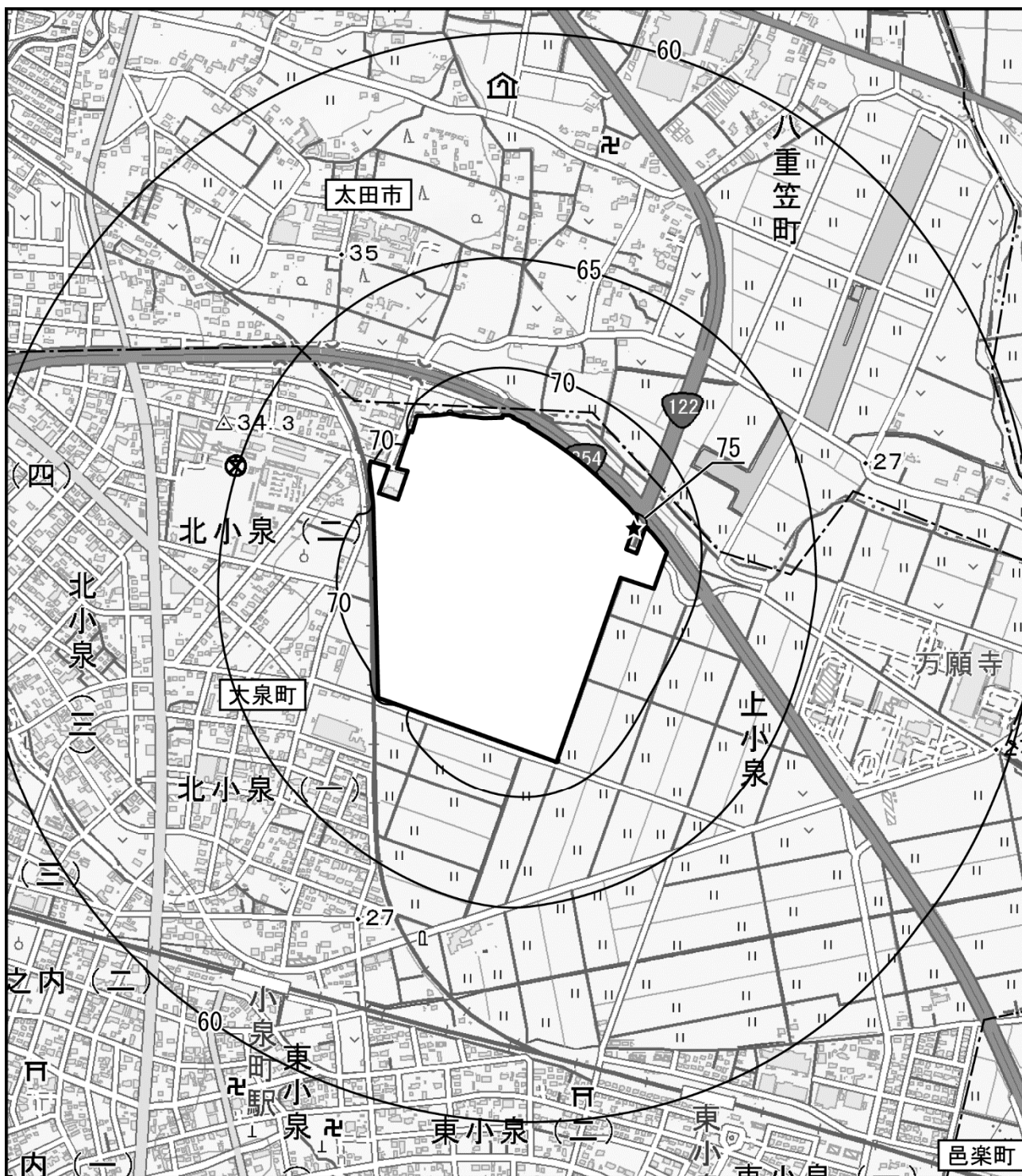
出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.3-2 資材等の運搬車両の走行に伴う騒音の予測地点

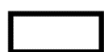
1 : 25,000

0 250 500 750m





凡 例



計画地



等騒音線 (dB)



市町界



最大値出現地点 (78dB)

出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.3-3 重機の稼働に伴う騒音の予測結果 (工事開始 12 ヶ月目)

1 : 10,000

0 100 200 300m



2) 供用による影響

① 自動車交通の発生

(ア) 予測結果

自動車交通の発生に伴う騒音レベルの予測結果は、表 6.3-5 に示すとおりである。

表 6.3-5 自動車交通の発生に伴う騒音の予測結果

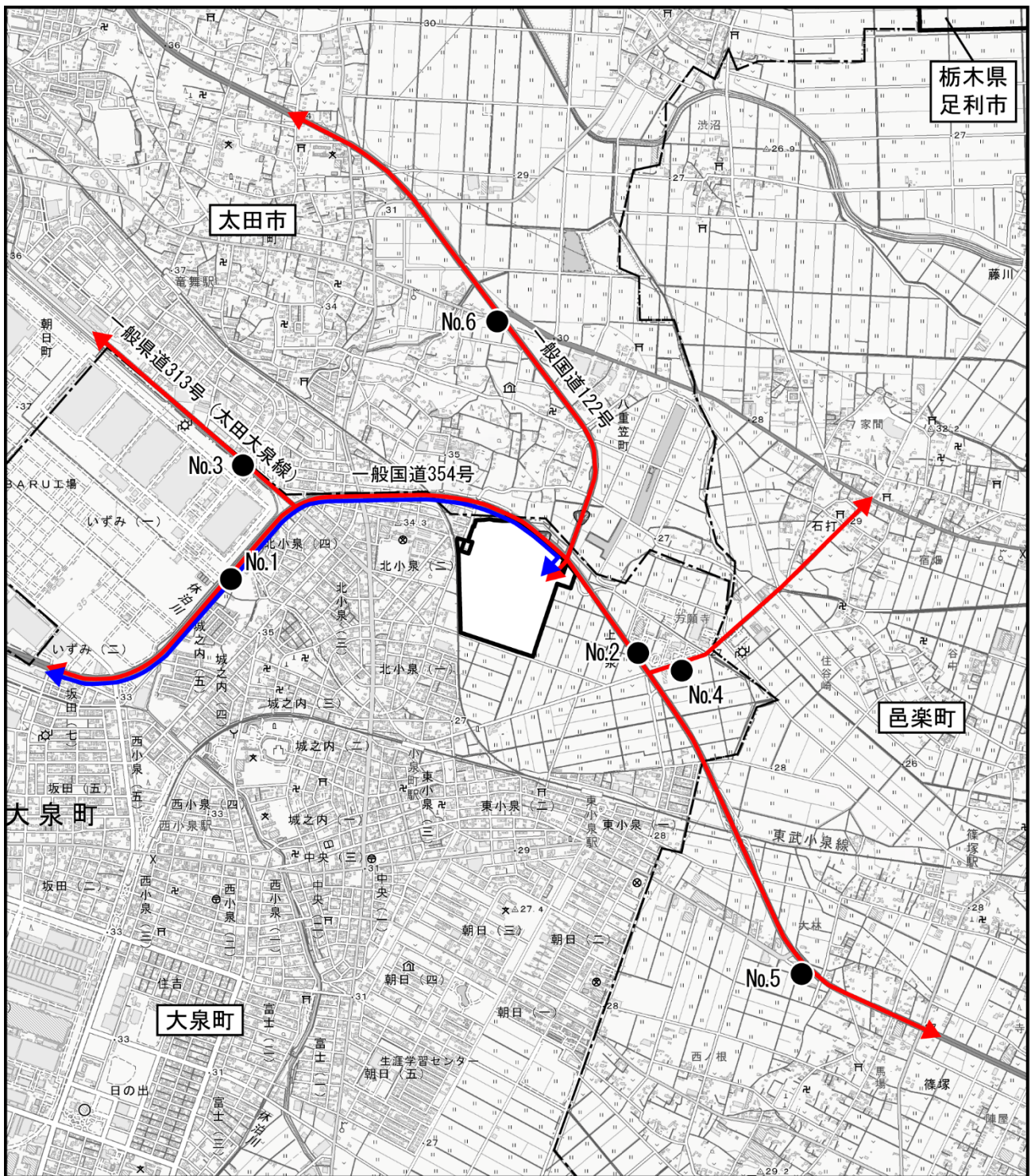
単位：dB

予測地点	地域の 類型	時間 区分	等価騒音レベル (L _{Aeq})		
			将来基礎交通量による 騒音レベル	将来交通量による 騒音レベル	関連車両の走行に 伴う増加分
No.1	C	昼間	69 (68.6)	69 (68.6)	1 dB 未満 (0.0)
		夜間	64 (64.4)	65 (64.5)	1 dB (0.1)
No.2	B	昼間	71 (70.6)	71 (70.7)	1 dB 未満 (0.1)
		夜間	67 (66.7)	67 (66.7)	1 dB 未満 (0.0)
No.3	C	昼間	66 (66.3)	66 (66.4)	1 dB 未満 (0.1)
		夜間	63 (62.9)	63 (62.9)	1 dB 未満 (0.0)
No.4	B	昼間	68 (67.9)	68 (67.9)	1 dB 未満 (0.0)
		夜間	64 (63.6)	64 (63.6)	1 dB 未満 (0.0)
No.5	B	昼間	69 (69.2)	69 (69.2)	1 dB 未満 (0.0)
		夜間	66 (65.8)	66 (65.8)	1 dB 未満 (0.0)
No.6	B	昼間	63 (63.1)	63 (63.1)	1 dB 未満 (0.0)
		夜間	58 (57.9)	58 (57.9)	1 dB 未満 (0.0)

注1) 予測地点は、図6.3-2に示す。

注2) 時間区分 昼間：6～22時、夜間：22～翌6時

注3) () 内の数値は、計算値（小数第一位表示）を示す。



凡 例



計画地



県 界



市町界



予測地点 (No.1～No.6)



関連車両 (材料搬入、通勤用車両) の走行ルート



関連車両 (完成品輸送) の走行ルート

出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.3-4 関連車両の走行に伴う騒音の予測地点

1 : 25,000

0 250 500 750m



② 施設の稼働

(ア) 予測結果

施設の稼働に伴う騒音レベルの予測結果は、表 6.3-6 及び図 6.3-5 に示すとおりである。

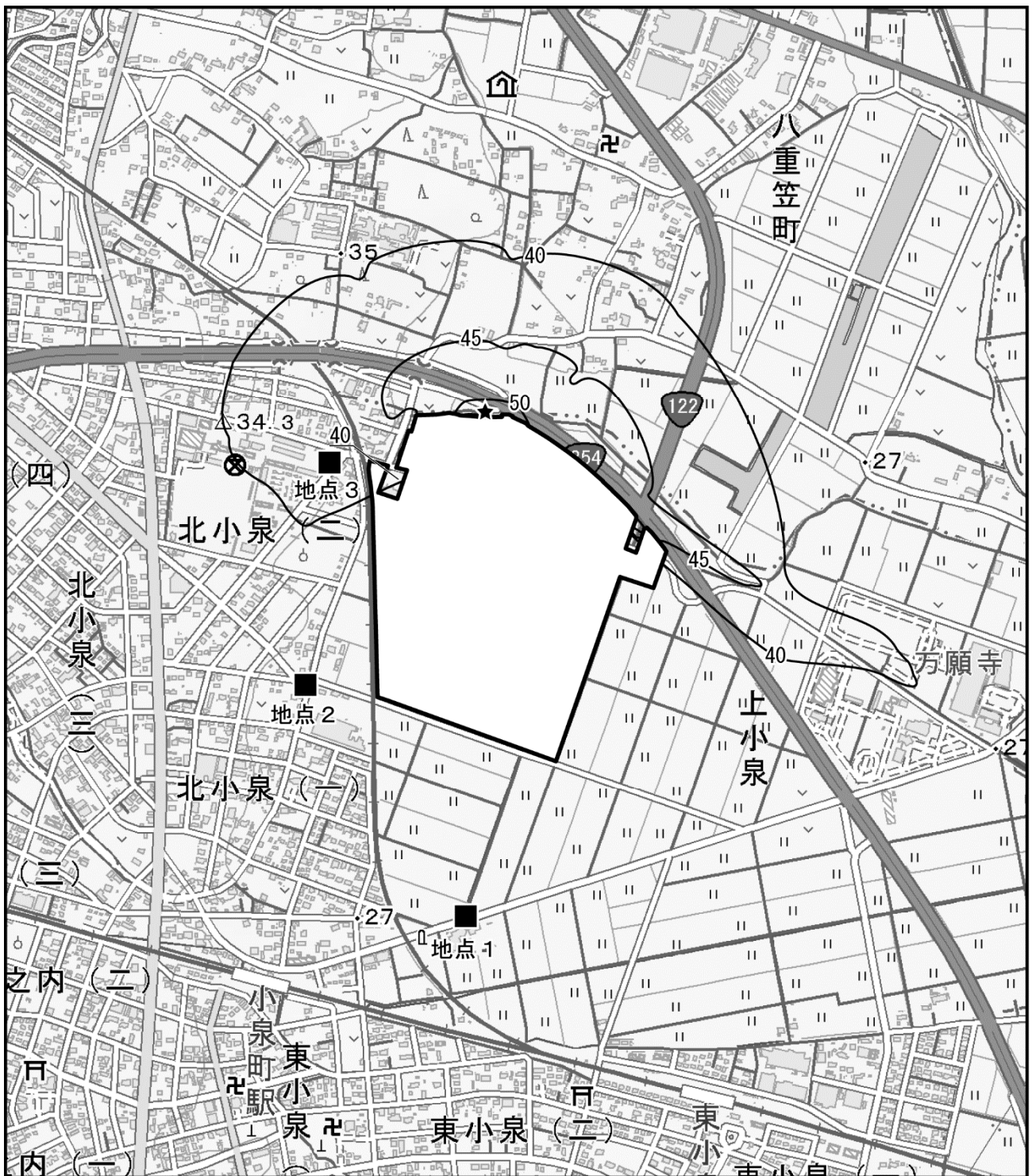
表 6.3-6 施設の稼働に伴う騒音の予測結果

単位：dB

予測地点	時間区分	寄与騒音レベル	バックグラウンド騒音レベル	将来予測騒音レベル
		①	②	③＝①＋②
最大値出現地点 (計画地北側敷地境界)	朝	51	52	54
	昼 間		56	57
	夕		52	54
	夜 間		49	53
地点 1	朝	34	52	52
	昼 間		56	56
	夕		52	52
	夜 間		49	49
地点 2	朝	29	52	52
	昼 間		56	56
	夕		52	52
	夜 間		49	49
地点 3	朝	43	52	53
	昼 間		56	56
	夕		52	53
	夜 間		49	50

注1)時間区分 朝：6～8時 昼間：8～18時 夕：18～21時 夜間：21～翌6時

注2)将来予測騒音レベルは、寄与騒音レベルとバックグラウンド騒音レベルのエネルギー和を示す。



凡 例



計画地



市町界



等騒音線 (dB)



最大値出現地点 (51dB)



予測地点 (地点1～地点3)

出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.3-5 施設の稼働に伴う騒音の予測結果

1:10,000

0 100 200 300m



(3) 評価

1) 工事による影響

① 資材等の運搬

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

資材等の運搬にあたっては、表 6.3-7 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.3-7 騒音に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の区分
資材等の運搬	騒音の影響	発生源対策	・資材等の運搬車両に対し、制限速度を遵守し、また、民家付近では特に低速運転を心がけ、急発進、急ブレーキを行わないよう指導・教育を行う。	低 減
			・短時間に資材等の運搬車両が集中することがないように車両通行時間の調整を行う。	低 減
			・資材等の運搬車両が場内で待機する場合は、アイドリングストップを徹底し、騒音・振動の発生の抑制に努める。	低 減

1) 基準、目標等との整合の観点

資材等の運搬車両の走行に伴う騒音の評価結果は、表 6.3-8 に示すとおりである。

資材等の運搬車両の走行に伴う騒音の予測結果は、No.2 を除く予測地点で環境基準（整合を図るべき基準等）に適合すると予測する。No.2 では環境基準を上回るものの、将来基礎交通量による騒音レベルですでに環境基準を上回っており、資材等の運搬車両の走行に伴う増加分は 1 dB 未満（0.0dB）である。また、短時間に資材等の運搬車両が集中することがないように車両運行時間の調整を行う等の環境の保全のための措置を適切に実施し、実行可能な範囲内でできる限り低減に努めるため、現況に著しい影響を及ぼさないと考える。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていると評価する。

表 6.3-8 資材等の運搬車両の走行に伴う騒音の評価の結果

単位：dB

予測地点	地域の 類型	時間 区分	等価騒音レベル (L _{Aeq})			環境 基準
			将来基礎交通量 による騒音レベル	将来交通量 による騒音レベル	資材等の運搬車両の 走行に伴う増加分	
No.1	C	昼間	69 (68.6)	69 (68.8)	1 dB 未満 (0.2)	70
No.2	B		71 (70.7)	71 (70.7)	1 dB 未満 (0.0)	70
No.3	C		66 (66.4)	67 (66.7)	1 dB (0.3)	70
No.5	B		69 (69.2)	69 (69.2)	1 dB 未満 (0.0)	70
No.6	B		63 (63.1)	63 (63.3)	1 dB 未満 (0.2)	70

注1) 予測地点は、図6.3-2に示す。

注2) 環境基準は、「幹線交通を担う道路に近接する空間（特例）」の基準である。

注3) 資材等の運搬車両の走行時間帯：6～20時

注4) 時間区分 昼間：6～22時

注5) () 内の数値は、計算値（小数第一位表示）を示す。

② 重機の稼働

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

重機の稼働にあたっては、表 6.3-9 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.3-9 騒音に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の区分
重機の稼働	騒音の影響	発生源対策	・重機については、低騒音型の機械の採用に努める。	低 減
			・施工範囲の周囲に仮囲い(高さ約 3 m)を設ける。	低 減

1) 基準、目標等との整合の観点

重機の稼働に伴う騒音の評価結果は、表 6.3-10 に示すとおりである。

重機の稼働に伴う騒音の予測結果は、規制基準（整合を図るべき基準等）に適合すると予測する。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていると評価する。

表 6.3-10 重機の稼働に伴う騒音の評価の結果

単位：dB

予測の対象時点	予測地点 (最大値出現地点)	将来予測騒音レベル (L_{A5})	規制基準
工事開始 12 ヶ月目	計画地北側敷地境界	78	85

2) 供用による影響

① 自動車交通の発生

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

供用後の自動車交通の発生にあたっては、表 6.3-11 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。以下の措置を講じることで振動への影響の低減に努める。

表 6.3-11 騒音に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の 区分
自動車交通の 発生	騒音の影響	発生源対策	・施設の関連車両に対し、制限速度を遵守し、また、民家付近では特に低速運転を心がけ、急発進、急ブレーキを行わないよう指導・教育を行う。	低 減
			・短時間に施設の関連車両が集中することがないように車両通行時間の調整を行う。	低 減
			・外部運搬業者に対しても、これらのルールを守るよう指導・教育するとともに、定められた搬入ルートを守守するよう指導・教育を行う。	低 減

a 基準、目標等との整合の観点

自動車交通の発生に伴う騒音の評価結果は、表 6.3-12 に示すとおりである。

自動車交通の発生に伴う騒音の予測結果は、No.5 の昼間、No.1、No.3、No.6 で環境基準（整合を図るべき基準等）に適合すると予測する。No.2、No.4 の昼間及び夜間、No.5 の夜間では環境基準を上回るものの、いずれも将来基礎交通量による騒音レベル（現況の騒音レベル）ですでに環境基準を上回っており、関連車両の走行に伴う増加分は 1 dB 未満 (0.0～0.1dB) である。また、短時間に関連車両が集中することがないように車両運行時間の調整を行う等の環境の保全のための措置を適切に実施し、実行可能な範囲内でできる限り低減に努めるため、現況に著しい影響を及ぼさないと考える。

表 6.3-12 自動車交通の発生に伴う騒音の評価の結果

単位：dB

予測地点	地域の 類型	時間 区分	等価騒音レベル (L_{Aeq})			環境 基準
			将来基礎交通量 による騒音レベル	将来交通量 による騒音レベル	関連車両の走行に 伴う増加分	
No.1	C	昼間	69 (68.6)	69 (68.6)	1 dB 未満 (0.0)	70
		夜間	64 (64.4)	65 (64.5)	1 dB (0.1)	65
No.2	B	昼間	71 (70.6)	71 (70.7)	1 dB 未満 (0.1)	70
		夜間	67 (66.7)	67 (66.7)	1 dB 未満 (0.0)	65
No.3	C	昼間	66 (66.3)	66 (66.4)	1 dB 未満 (0.1)	70
		夜間	63 (62.9)	63 (62.9)	1 dB 未満 (0.0)	65
No.4	B	昼間	68 (67.9)	68 (67.9)	1 dB 未満 (0.0)	65
		夜間	64 (63.6)	64 (63.6)	1 dB 未満 (0.0)	60
No.5	B	昼間	69 (69.2)	69 (69.2)	1 dB 未満 (0.0)	70
		夜間	66 (65.8)	66 (65.8)	1 dB 未満 (0.0)	65
No.6	B	昼間	63 (63.1)	63 (63.1)	1 dB 未満 (0.0)	70
		夜間	58 (57.9)	58 (57.9)	1 dB 未満 (0.0)	65

注1) 予測地点は、図6.3-2に示す。

注2) No.1～3, No.5～No.6の環境基準は、「幹線交通を担う道路に近接する空間（特例）」の基準値である。

注3) 時間区分 昼間：6～22時、夜間：22～翌6時

注4) () 内の数値は、計算値（小数第一位表示）を示す。

② 施設の稼働

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

供用後の施設の稼働にあたっては、表 6.3-13 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。以下の措置を講じることで騒音への影響の低減に努める。

表 6.3-13 騒音に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の区分
施設の稼働	騒音の影響	発生源対策	・設置機器の点検・整備、運転管理を適切に行うとともに、異常音・異常振動が認められる場合は、点検・修理を行う。	低 減
			・共振への対策として、施設の稼働前後で構造振動の測定を行い、状況を確認する。	低 減
			・計画地北側、西側及び南側には防音壁（高さ約 2.5m）を設置する。	低 減

4) 基準、目標等との整合の観点

施設の稼働に伴う騒音の評価結果は、表 6.3-14 に示すとおりである。

施設の稼働に伴う騒音の予測結果は、すべての時間区分で規制基準（整合を図るべき基準等）に適合すると予測する。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていると評価する。

表 6.3-14 施設の稼働に伴う騒音の評価の結果

単位：dB

予測地点	時間区分	寄与騒音レベル	バックグラウンド騒音レベル	将来予測騒音レベル	規制基準
最大値出現地点 (計画地北側敷地境界)	朝	51	52	54	65
	昼 間		56	57	70
	夕		52	54	65
	夜 間		49	53	55

注1)時間区分 朝：6～8時 昼間：8～18時 夕：18～21時 夜間：21～翌6時

注2)将来予測騒音レベルは、寄与騒音レベルとバックグラウンド騒音レベルのエネルギー和を示す。

6.4 振 動

(1) 調 査

1) 振動の状況

現地調査地点（振動）は、図 6.4-1 に示すとおりである。

① 環境振動

環境振動の現地調査結果は、表 6.4-1 に示すとおりである。

表 6.4-1 環境振動の現地調査結果

単位：dB

調査地点	休 日			平 日		
	昼 間	夜 間	24 時間	昼 間	夜 間	24 時間
地点 1	25	16	20	32	21	26
地点 2	28	16	21	24	20	22
地点 3	26	17	21	28	22	25

注1)時間区分 昼間：8～19時、夜間：19～翌8時

注2)表中の値は、時間区分ごとの振動レベル80%レンジ上端値の平均値である。

② 道路交通振動

道路交通振動の調査結果は、表 6.4-2 に示すとおりである。

表 6.4-2 道路交通振動の現地調査結果

単位：dB

調査地点	休 日			平 日			要請限度	
	昼 間	夜 間	24 時間	昼 間	夜 間	24 時間	昼 間	夜 間
No.1	40	33	36	45	40	42	70	65
No.2	59	49	54	63	57	60	65	60
No.3	47	37	42	52	45	48	70	65
No.4	39	31	35	42	36	39	65	60
No.5	52	44	48	58	51	54	65	60
No.6	39	28	33	43	34	39	65	60

注1)時間区分 昼間：8～19時、夜間：19～翌8時

注2)表中の値は、時間区分ごとの振動レベル80%レンジ上端値の平均値である。

③ 道路交通の状況

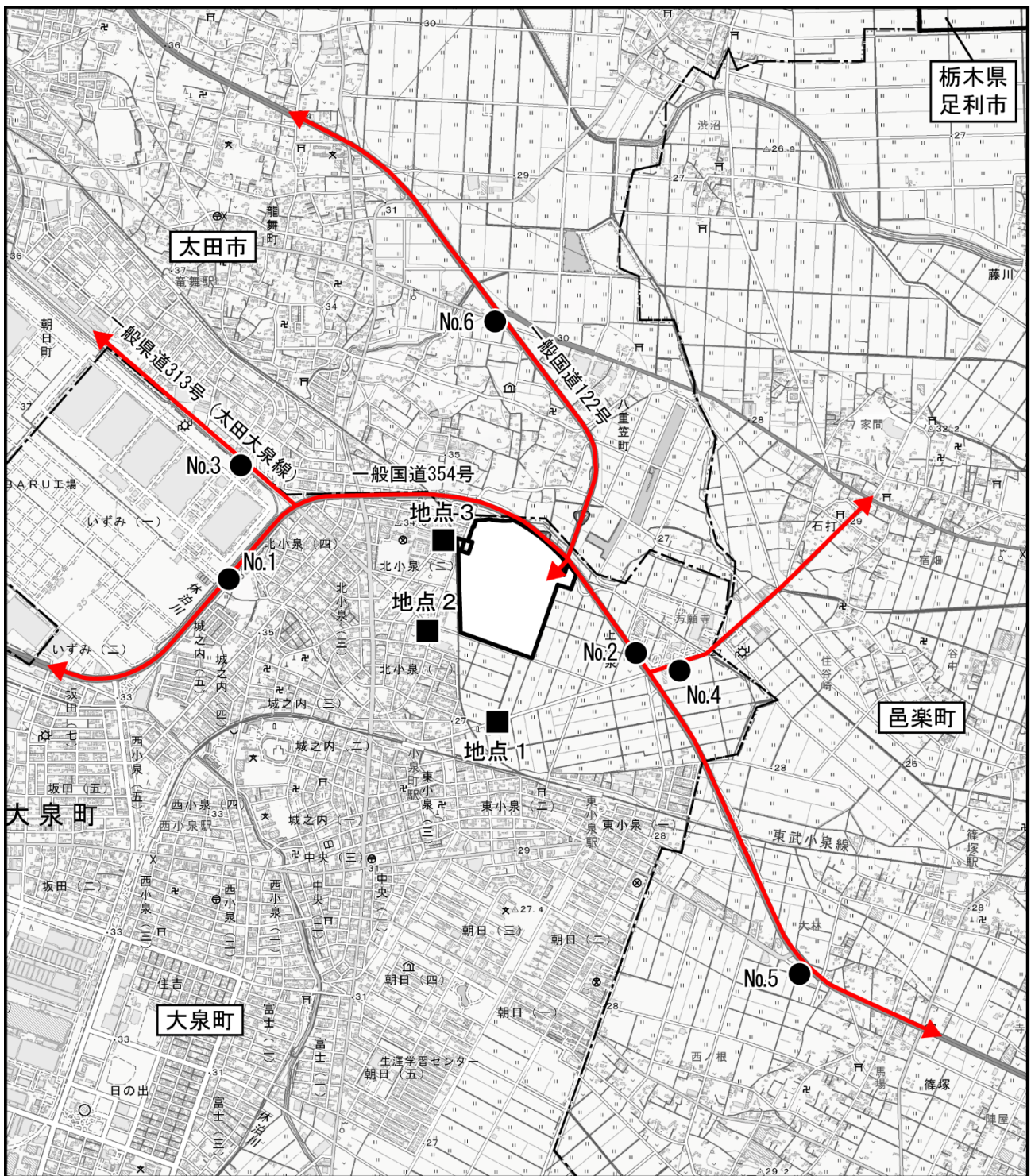
(ア) 地盤卓越振動数

地盤卓越振動数の調査結果は、表 6.4-3 に示すとおりである。

表 6.4-3 地盤卓越振動数の調査結果

単位：Hz

調査地点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	地盤卓越 振動数
No.1	16	16	16	12.5	16	12.5	16	12.5	12.5	12.5	14.3
No.2	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5
No.3	12.5	16	16	16	12.5	16	16	12.5	16	16	15.0
No.4	16	20	20	20	16	16	16	16	20	16	17.6
No.5	12.5	12.5	16	12.5	16	12.5	16	12.5	16	12.5	13.9
No.6	16	12.5	16	16	16	16	16	16	16	16	15.7



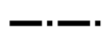
凡 例



計画地



県界



市町界



車両走行ルート



環境振動調査地点 (地点1～地点3)



道路交通振動、地盤卓越振動数、
自動車交通量調査地点 (No.1～No.6)

出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.4-1 現地調査地点 (振動)

1 : 25,000

0 250 500 750m



(2) 予 測

1) 工事による影響

① 資材等の運搬

(ア) 予測結果

資材等の運搬車両の走行に伴う振動レベルの予測結果は、表 6.4-4 に示すとおりである。

表 6.4-4 資材等の運搬車両の走行に伴う振動の予測結果

単位：dB

予測地点	区域の区分	時間区分	振動レベルが最大となる時間帯	振動レベル (L ₁₀)		
				将来基礎交通量による振動レベル	将来交通量による振動レベル	資材等の運搬車両の走行に伴う増加分
No.1	第2種区域	昼間	10時台	47 (47.2)	47 (47.3)	1 dB 未満 (0.1)
		夜間	6時台	46 (46.0)	46 (46.0)	1 dB 未満 (0.0)
No.2	第1種区域	昼間	10時台	67 (67.2)	67 (67.3)	1 dB 未満 (0.1)
		夜間	6時台	65 (65.0)	65 (65.1)	1 dB 未満 (0.1)
No.3	第2種区域	昼間	9時台	55 (54.8)	55 (55.2)	1 dB 未満 (0.4)
		夜間	6時台	53 (53.0)	53 (53.0)	1 dB 未満 (0.0)
No.5	第1種区域	昼間	10時台	61 (61.1)	61 (61.3)	1 dB 未満 (0.2)
		夜間	6, 7時台	56 (56.0)	56 (56.1)	1 dB 未満 (0.1)
No.6	第1種区域	昼間	13時台	47 (47.4)	48 (47.8)	1 dB (0.4)
		夜間	6時台	42 (42.0)	42 (42.4)	1 dB 未満 (0.4)

注1) 予測地点は、図6.4-2に示す。

注2) 資材等の運搬車両の走行時間帯：6～20時

注3) 時間区分 昼間：8～19時 夜間：19～翌8時

注4) () 内の数値は、計算値（小数第一位表示）を示す。

② 重機の稼働

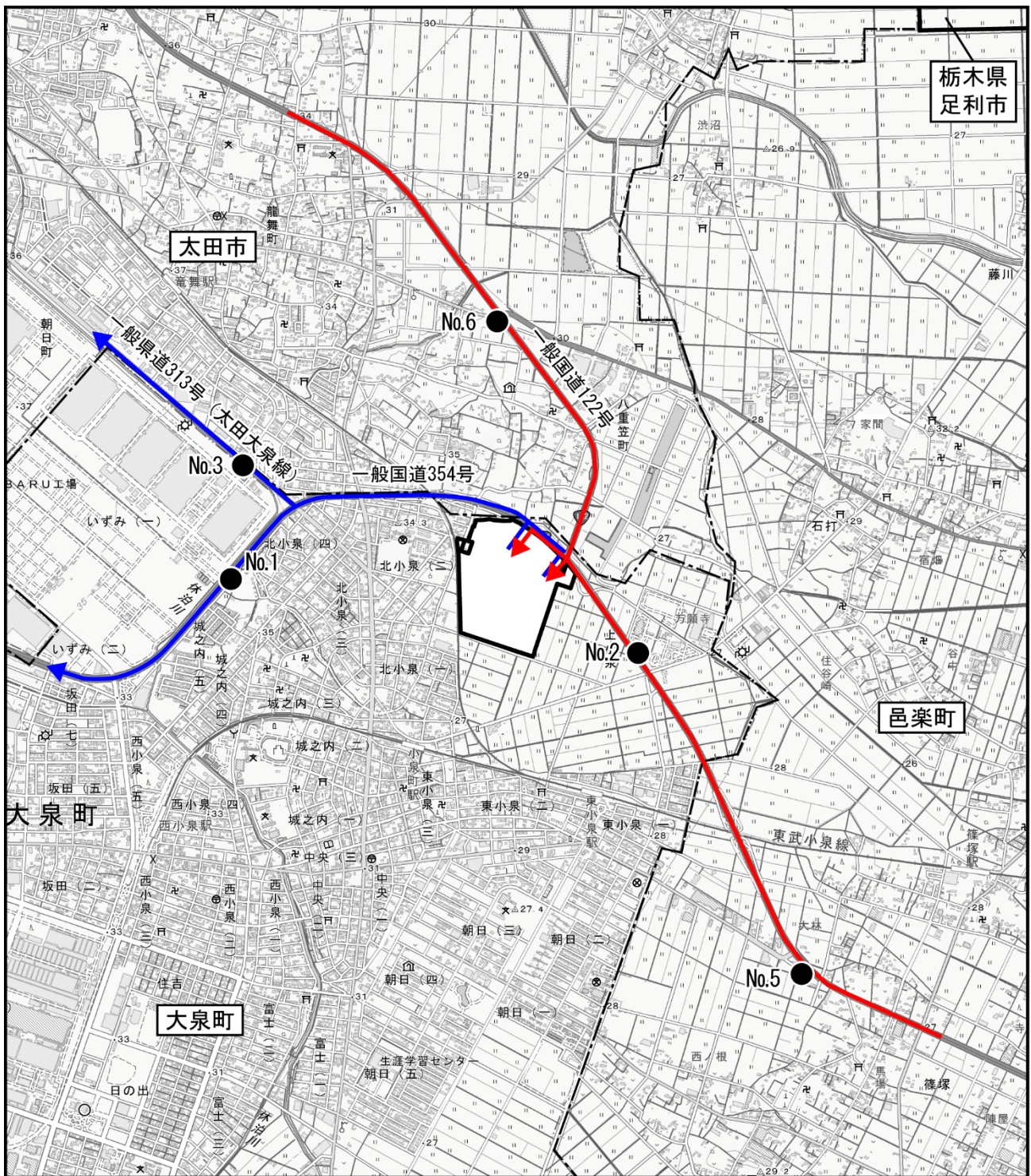
(ア) 予測結果

重機の稼働に伴う振動レベルの予測結果は、表 6.4-5 及び図 6.4-3 に示すとおりである。

表 6.4-5 重機の稼働に伴う振動の予測結果

単位：dB

予測の対象時点	予測地点 (最大値出現地点)	将来予測振動レベル (L ₁₀)
工事開始 12 ヶ月目	計画地北側敷地境界	65



凡 例



計画地



県 界



市町界



予測地点 (No.1～No.3、No.5～No.6)



資材等の運搬車両の走行ルート (入場)



資材等の運搬車両の走行ルート (退場)

出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6. 4-2 資材等の運搬車両の走行に伴う振動の予測地点

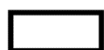
1 : 25, 000

0 250 500 750m





凡 例



計画地



市町界



等振動線 (dB)



最大値出現地点 (65dB)

出典：「電子地形図25,000」（国土地理院）

図 6.4-3 重機の稼働に伴う振動の予測結果（工事開始 12 ヶ月目）

1 : 10,000

0 100 200 300m



2) 供用による影響

① 自動車交通の発生

(ア) 予測結果

自動車交通の発生に伴う振動レベルの予測結果は、表 6. 4-6 に示すとおりである。

表 6. 4-6 自動車交通の発生に伴う振動の予測結果

単位：dB

予測地点	区域の区分	時間区分	振動レベルが最大となる時間帯	振動レベル (L ₁₀)		
				将来基礎交通量による振動レベル	将来交通量による振動レベル	関連車両の走行に伴う増加分
No.1	第2種区域	昼間	10時台	47 (47.0)	47 (47.0)	1 dB 未満 (0.0)
		夜間	6時台	46 (46.1)	46 (46.2)	1 dB 未満 (0.1)
No.2	第1種区域	昼間	10時台	67 (67.0)	67 (67.0)	1 dB 未満 (0.0)
		夜間	6時台	65 (65.1)	65 (65.1)	1 dB 未満 (0.0)
No.3	第2種区域	昼間	16時台	54 (54.3)	54 (54.3)	1 dB 未満 (0.0)
		夜間	6時台	53 (53.3)	53 (53.3)	1 dB 未満 (0.0)
No.4	第1種区域	昼間	9, 10, 14時台	44 (44.0)	44 (44.0)	1 dB 未満 (0.0)
		夜間	6時台	47 (47.0)	47 (47.0)	1 dB 未満 (0.0)
No.5	第1種区域	昼間	10時台	61 (61.0)	61 (61.0)	1 dB 未満 (0.0)
		夜間	6, 7時台	56 (56.1)	56 (56.1)	1 dB 未満 (0.0)
No.6	第1種区域	昼間	13時台	47 (47.2)	47 (47.3)	1 dB 未満 (0.1)
		夜間	6時台	42 (42.4)	42 (42.4)	1 dB 未満 (0.0)

注1) 予測地点は、図6. 4-2に示す。

注2) 時間区分 昼間：8～19時 夜間：19～翌8時

注3) () 内の数値は、計算値（小数第一位表示）を示す。

② 施設の稼働

(ア) 予測結果

施設の稼働に伴う振動レベルの予測結果は、表 6. 4-7 及び図 6. 4-5 に示すとおりである。

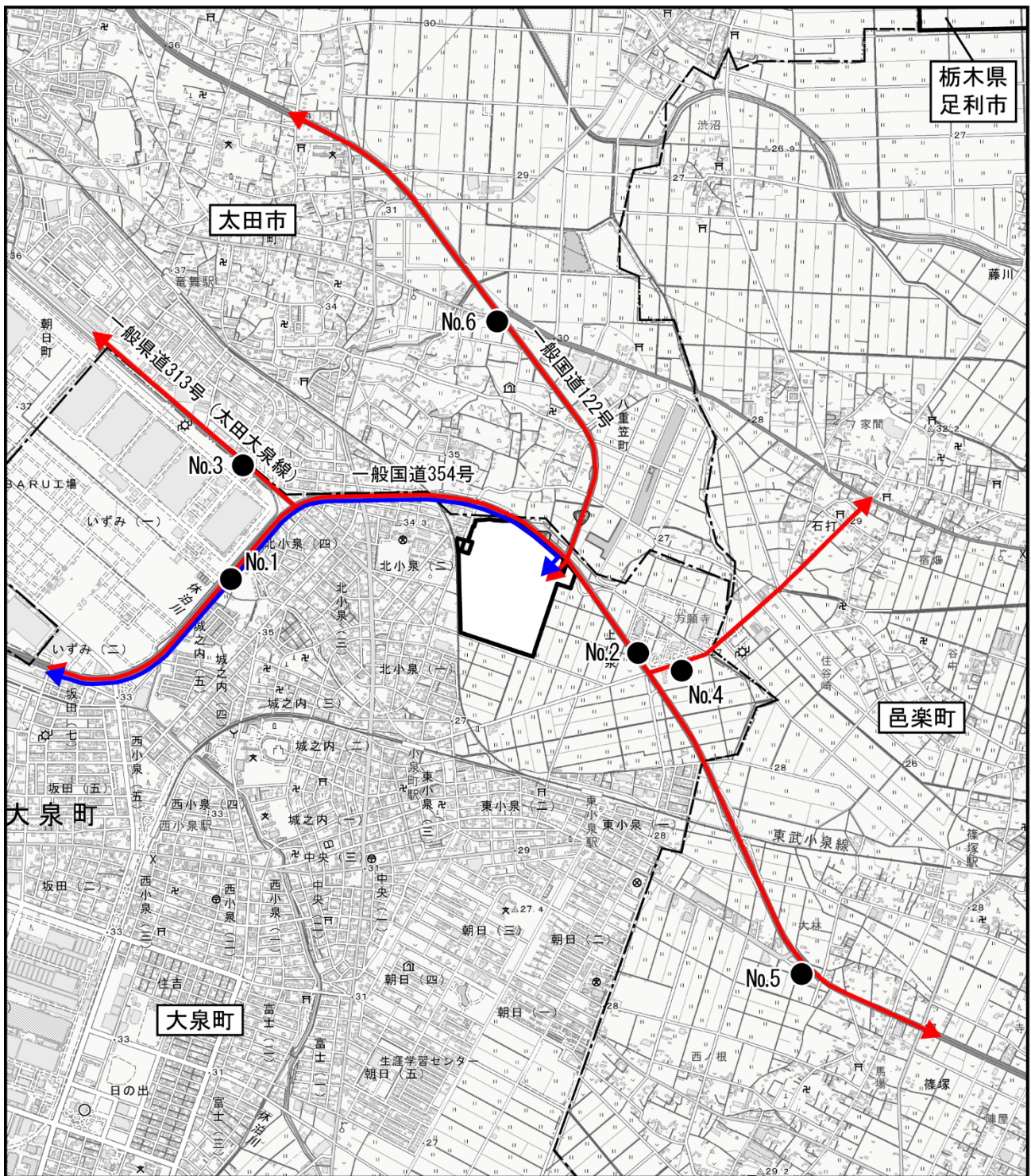
表 6. 4-7 施設の稼働に伴う振動の予測結果

単位：dB

予測地点	時間区分	寄与振動レベル	バックグラウンド振動レベル	将来予測振動レベル (L ₁₀)
		①	②	③=①+②
最大値出現地点 (計画地北側敷地境界)	昼間	52	29	52
	夜間		24	52
地点 1	昼間	0	29	29
	夜間		24	24
地点 2	昼間	4	29	29
	夜間		24	24
地点 3	昼間	27	29	31
	夜間		24	29

注1) 時間区分 昼間：8～19時 夜間：19～翌8時

注2) 将来予測振動レベルは、寄与振動レベルとバックグラウンド振動レベルのエネルギー和を示す。



凡 例



計画地



県 界



市町界



予測地点 (No.1～No.6)



関連車両 (材料搬入、通勤用車両) の走行ルート



関連車両 (完成品輸送) の走行ルート

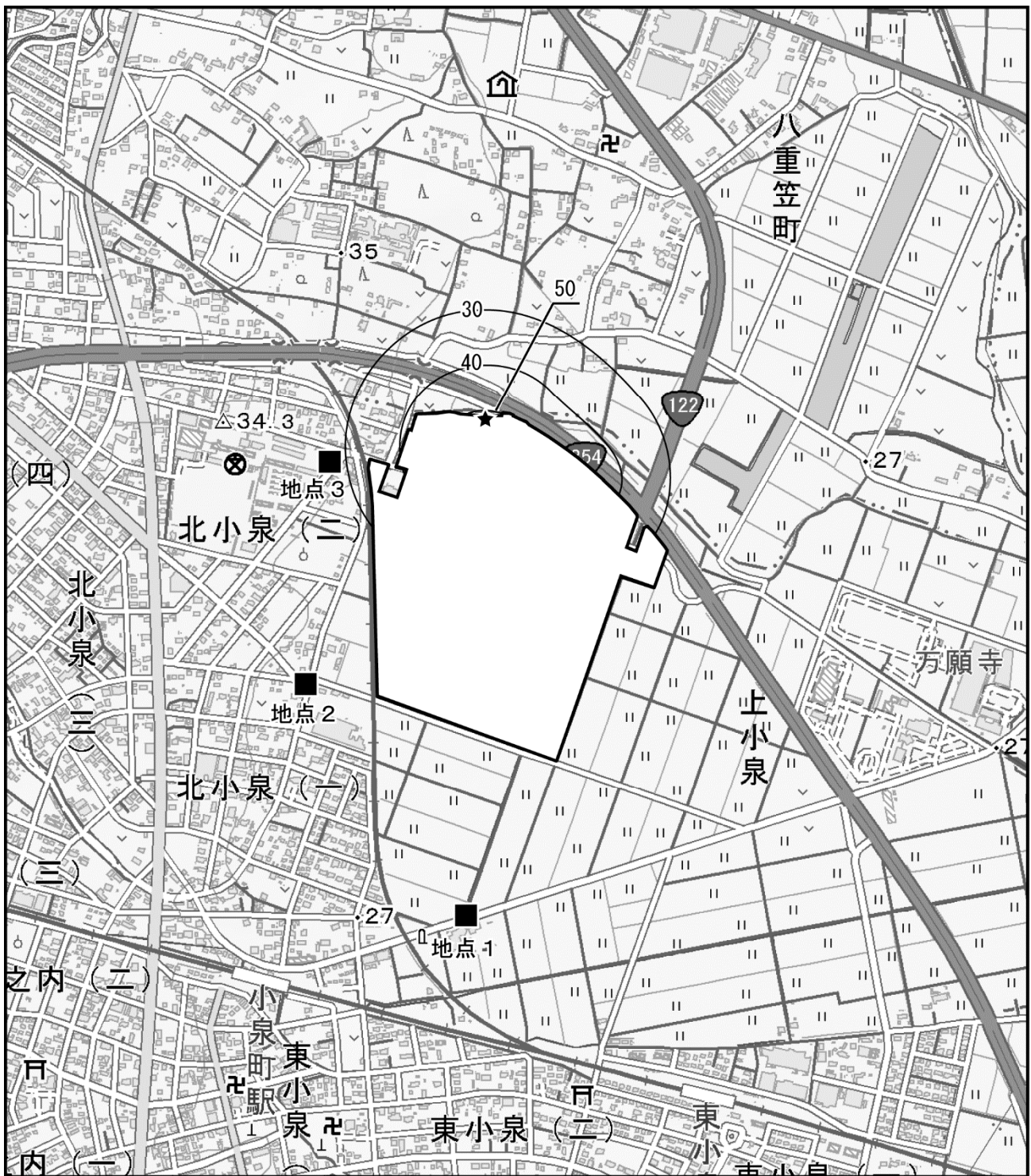
出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.4-4 関連車両の走行に伴う振動の予測地点

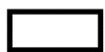
1 : 25,000

0 250 500 750m





凡 例



計画地



市町界



等振動線 (dB)



最大値出現地点 (52dB)



予測地点 (地点1～地点3)

出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.4-5 施設の稼働に伴う振動の予測結果

1:10,000

0 100 200 300m



(3) 評 価

1) 工事による影響

① 資材等の運搬

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

資材等の運搬にあたっては、表 6.4-8 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.4-8 振動に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の区分
資材等の運搬	振動の影響	発生源対策	・資材等の運搬車両に対し、制限速度を遵守し、また、民家付近では特に低速運転を心がけ、急発進、急ブレーキを行わないよう指導・教育を行う。	低 減
			・短時間に資材等の運搬車両が集中することがないように車両通行時間の調整を行う。	低 減
			・資材等の運搬車両が場内で待機する場合は、アイドリングストップを徹底し、振動の発生の抑制に努める。	低 減

1) 基準、目標等との整合の観点

資材等の運搬車両の走行に伴う振動の評価結果は、表 6.4-9 に示すとおりである。

資材等の運搬車両の走行に伴う振動の予測結果は、No.2 を除く予測地点で要請限度（整合を図るべき基準等）に適合すると予測する。No.2 の昼間及び夜間では要請限度を上回るものの、将来基礎交通量による振動レベルですでに要請限度を上回っており、資材等の運搬車両の走行に伴う増加分は 1 dB 未満（0.1dB）である。また、短時間に資材等の運搬車両が集中することがないように車両運行時間の調整を行う等の環境の保全のための措置を適切に実施し、実行可能な範囲内でできる限り低減に努めるため、現況に著しい影響を及ぼさないと考える。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていると評価する。

表 6. 4-9 資材等の運搬車両の走行に伴う振動の評価の結果

単位：dB

予測地点	区域の区分	時間区分	振動レベルが最大となる時間帯	振動レベル (L_{10})			要請限度
				将来基礎交通量による振動レベル	将来交通量による振動レベル	資材等の運搬車両の走行に伴う増加分	
No.1	第2種区域	昼間	10時台	47 (47.2)	47 (47.3)	1 dB 未満 (0.1)	70
		夜間	6時台	46 (46.0)	46 (46.0)	1 dB 未満 (0.0)	65
No.2	第1種区域	昼間	10時台	67 (67.2)	67 (67.3)	1 dB 未満 (0.1)	65
		夜間	6時台	65 (65.0)	65 (65.1)	1 dB 未満 (0.1)	60
No.3	第2種区域	昼間	9時台	55 (54.8)	55 (55.2)	1 dB 未満 (0.4)	70
		夜間	6時台	53 (53.0)	53 (53.0)	1 dB 未満 (0.0)	65
No.5	第1種区域	昼間	10時台	61 (61.1)	61 (61.3)	1 dB 未満 (0.2)	65
		夜間	6, 7時台	56 (56.0)	56 (56.1)	1 dB 未満 (0.1)	60
No.6	第1種区域	昼間	13時台	47 (47.4)	48 (47.8)	1 dB (0.4)	65
		夜間	6時台	42 (42.0)	42 (42.4)	1 dB 未満 (0.4)	60

注1) 予測地点は、図6. 4-2に示す。

注2) 資材等の運搬車両の走行時間帯：6～20時

注3) 時間区分 昼間：8～19時 夜間：19～翌8時

注4) () 内の数値は、計算値（小数第一位表示）を示す。

② 重機の稼働

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

重機の稼働にあたっては、表 6.4-10 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.4-10 振動に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の区分
重機の稼働	振動の影響	発生源対策	・重機については、低振動型の機械の採用に努める。	低 減

1) 基準、目標等との整合の観点

重機の稼働に伴う振動の評価結果は、表 6.4-11 に示すとおりである。

重機の稼働に伴う振動の予測結果は、規制基準（整合を図るべき基準等）に適合すると予測する。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていると評価する。

表 6.4-11 重機の稼働に伴う振動の評価の結果

単位：dB

予測の対象時点	予測地点 (最大値出現地点)	将来予測振動レベル (L_{10})	規制基準
工事開始 12 ヶ月目	計画地北側敷地境界	65	75

2) 供用による影響

① 自動車交通の発生

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

自動車交通の発生にあたっては、表 6.4-12 に示す環境の保全のための措置を講ずることとで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。以下の措置を講じることで振動への影響の低減に努める。

表 6.4-12 振動に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の 区分
自動車交通の 発生	振動の影響	発生源対策	・施設の関連車両に対し、制限速度を遵守し、また、民家付近では特に低速運転を心がけ、急発進、急ブレーキを行わないよう指導・教育を行う。	低 減
			・短時間に施設の関連車両が集中することがないよう車両通行時間の調整を行う。	低 減
			・外部運搬業者に対しても、これらのルールを守るよう指導・教育するとともに、定められた搬入ルートを遵守するよう指導・教育を行う。	低 減

1) 基準、目標等との整合の観点

自動車交通の発生に伴う振動の評価結果は、表 6.4-13 に示すとおりである。

自動車交通の発生に伴う振動の予測結果は、No.2 を除く予測地点で要請限度（整合を図るべき基準等）に適合すると予測する。No.2 の昼間及び夜間では要請限度を上回るものの、将来基礎交通量による振動レベルですでに要請限度を上回っており、関連車両の走行に伴う増加分は 1 dB 未満（0.0dB）である。また、短時間に関連車両が集中することがないよう車両運行時間の調整を行う等の環境の保全のための措置を適切に実施し、実行可能な範囲内でできる限り低減に努めるため、現況に著しい影響を及ぼさないと考える。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていると評価する。

表 6.4-13 自動車交通の発生に伴う振動の評価の結果

単位：dB

予測地点	区域の区分	時間区分	振動レベルが最大となる時間帯	振動レベル (L ₁₀)			要請限度
				将来基礎交通量による振動レベル	将来交通量による振動レベル	関連車両の走行に伴う増加分	
No.1	第2種区域	昼間	10時台	47 (47.0)	47 (47.0)	1 dB 未満 (0.0)	70
		夜間	6時台	46 (46.1)	46 (46.2)	1 dB 未満 (0.1)	65
No.2	第1種区域	昼間	10時台	67 (67.0)	67 (67.0)	1 dB 未満 (0.0)	65
		夜間	6時台	65 (65.1)	65 (65.1)	1 dB 未満 (0.0)	60
No.3	第2種区域	昼間	16時台	54 (54.3)	54 (54.3)	1 dB 未満 (0.0)	70
		夜間	6時台	53 (53.3)	53 (53.3)	1 dB 未満 (0.0)	65
No.4	第1種区域	昼間	9, 10, 14時台	44 (44.0)	44 (44.0)	1 dB 未満 (0.0)	65
		夜間	6時台	47 (47.0)	47 (47.0)	1 dB 未満 (0.0)	60
No.5	第1種区域	昼間	10時台	61 (61.0)	61 (61.0)	1 dB 未満 (0.0)	65
		夜間	6, 7時台	56 (56.1)	56 (56.1)	1 dB 未満 (0.0)	60
No.6	第1種区域	昼間	13時台	47 (47.2)	47 (47.3)	1 dB 未満 (0.1)	65
		夜間	6時台	42 (42.4)	42 (42.4)	1 dB 未満 (0.0)	60

注1) 予測地点は、図6.4-2に示す。

注2) 時間区分 昼間：8～19時 夜間：19～翌8時

注3) () 内の数値は、計算値（小数第一位表示）を示す。

② 施設の稼働

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

施設の稼働にあたっては、表 6.4-14 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。以下の措置を講じることで振動への影響の低減に努める。

表 6.4-14 振動に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の区分
施設の稼働	振動の影響	発生源対策	・設置機器の点検・整備、運転管理を適切に行うとともに、異常音・異常振動が認められる場合は、点検・修理を行う。	低 減
			・共振への対策として、施設の稼働前後で構造振動の測定を行い、状況を確認する。	低 減

1) 基準、目標等との整合の観点

施設の稼働に伴う振動の評価結果は、表 6.4-15 に示すとおりである。

施設の稼働に伴う振動の予測結果は、すべての時間区分で規制基準（整合を図るべき基準等）に適合すると予測する。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていると評価する。

表 6.4-15 施設の稼働に伴う振動の評価の結果

単位：dB

予測地点	時間区分	将来予測振動レベル (L_{10})	規制基準
最大値出現地点 (計画地北側敷地境界)	昼 間	52	70
	夜 間	52	65

注) 時間区分 昼間：8～19時 夜間：19～翌8時

6.5 低周波音

(1) 調 査

1) 低周波音の状況

現地調査地点（低周波音）は図 6.5-1 に、低周波音圧レベルの調査結果は表 6.5-1 に示すとおりである。

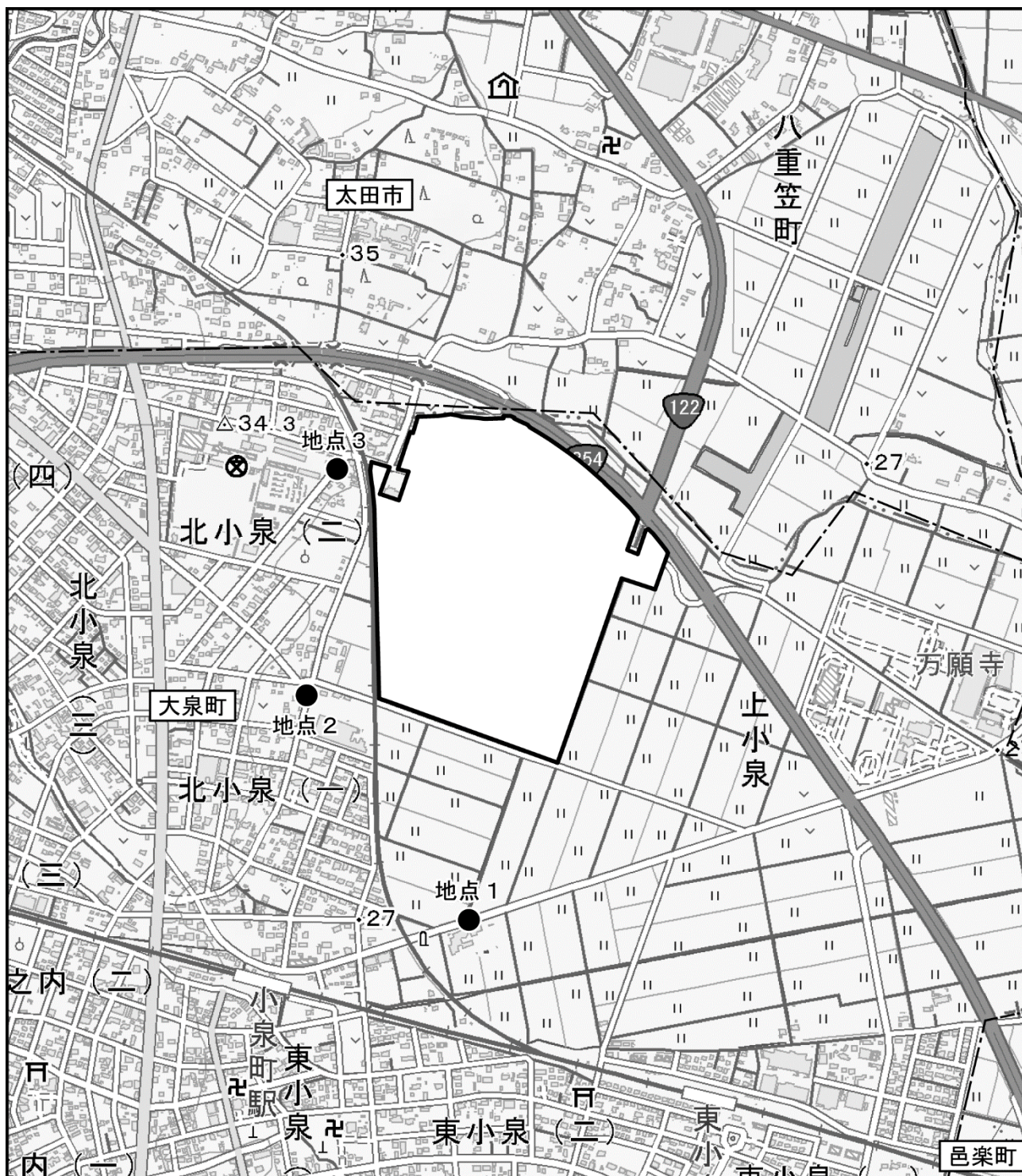
表 6.5-1 低周波音圧レベルの現地調査結果

単位：dB

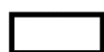
調査地点		休 日			平 日		
		地点 1	地点 2	地点 3	地点 1	地点 2	地点 3
L _{G5}		68	67	76	85	73	76
1/3 オクターブバンド周波数	1Hz	52	46	72	82	74	73
	1.25Hz	51	44	69	79	71	70
	1.6Hz	50	43	66	78	69	68
	2Hz	49	43	64	76	68	64
	2.5Hz	47	44	61	74	66	65
	3.15Hz	48	45	59	73	63	61
	4Hz	47	50	57	72	62	60
	5Hz	47	50	56	71	59	57
	6.3Hz	45	47	54	70	56	55
	8Hz	45	44	54	68	55	54
	10Hz	47	46	67	66	54	69
	12.5Hz	49	49	55	65	54	57
	16Hz	50	50	54	64	54	56
	20Hz	53	52	66	62	54	66
	25Hz	54	54	55	63	56	56
	31.5Hz	54	53	63	62	54	63
	40Hz	55	55	62	63	55	63
	50Hz	58	55	63	64	56	61
	63Hz	54	58	61	61	52	61
	80Hz	57	45	61	66	50	61

注1) 表中のL_{G5}は、G特性音圧レベル5%時間率音圧レベルの最大値である。

注2) 表中の1/3オクターブバンド周波数の値は、各周波数帯の50%時間率音圧レベルの最大値である。



凡 例



計画地



低周波音調査地点（地点1～地点3）



市町界

出典：「電子地形図25,000」（国土地理院）

図 6.5-1 現地調査地点（低周波音）

1:10,000

0 100 200 300m



(2) 予 測

1) 供用による影響

① 施設の稼働

(ア) 予測結果

7) 1/3 オクターブバンド平坦特性音圧レベル

施設の稼働に伴う低周波音(1/3 オクターブバンド平坦特性音圧レベル)の予測結果は、表 6.5-2 に示すとおりである。

表 6.5-2 施設の稼働に伴う低周波音（1/3 オクターブバンド平坦特性音圧レベル）の予測結果

単位：dB

予測地点	中心周波数 (Hz)																			
	1	1.25	1.6	2	2.5	3.15	4	5	6.3	8	10	12.5	16	20	25	31.5	40	50	63	80
最大値出現地点 (計画地東側敷地境界)	62.8	61.2	59.5	60.2	58.1	57.1	56.0	55.1	52.8	52.4	53.8	53.9	53.6	57.0	53.0	55.3	57.2	57.2	57.4	57.5
地点 1	49.9	48.3	46.2	46.3	44.7	43.7	42.2	41.7	40.5	39.9	41.1	40.9	40.6	45.4	41.3	43.4	44.8	44.5	45.0	45.1
地点 2	53.3	51.7	49.6	49.8	48.1	47.1	45.7	45.1	43.8	43.3	44.5	44.4	44.0	48.6	44.7	46.8	48.1	47.9	48.3	48.4
地点 3	51.7	49.9	47.6	47.8	45.8	44.8	43.5	42.9	41.5	41.5	43.2	43.0	42.7	47.5	44.5	46.7	47.4	47.2	47.8	48.0

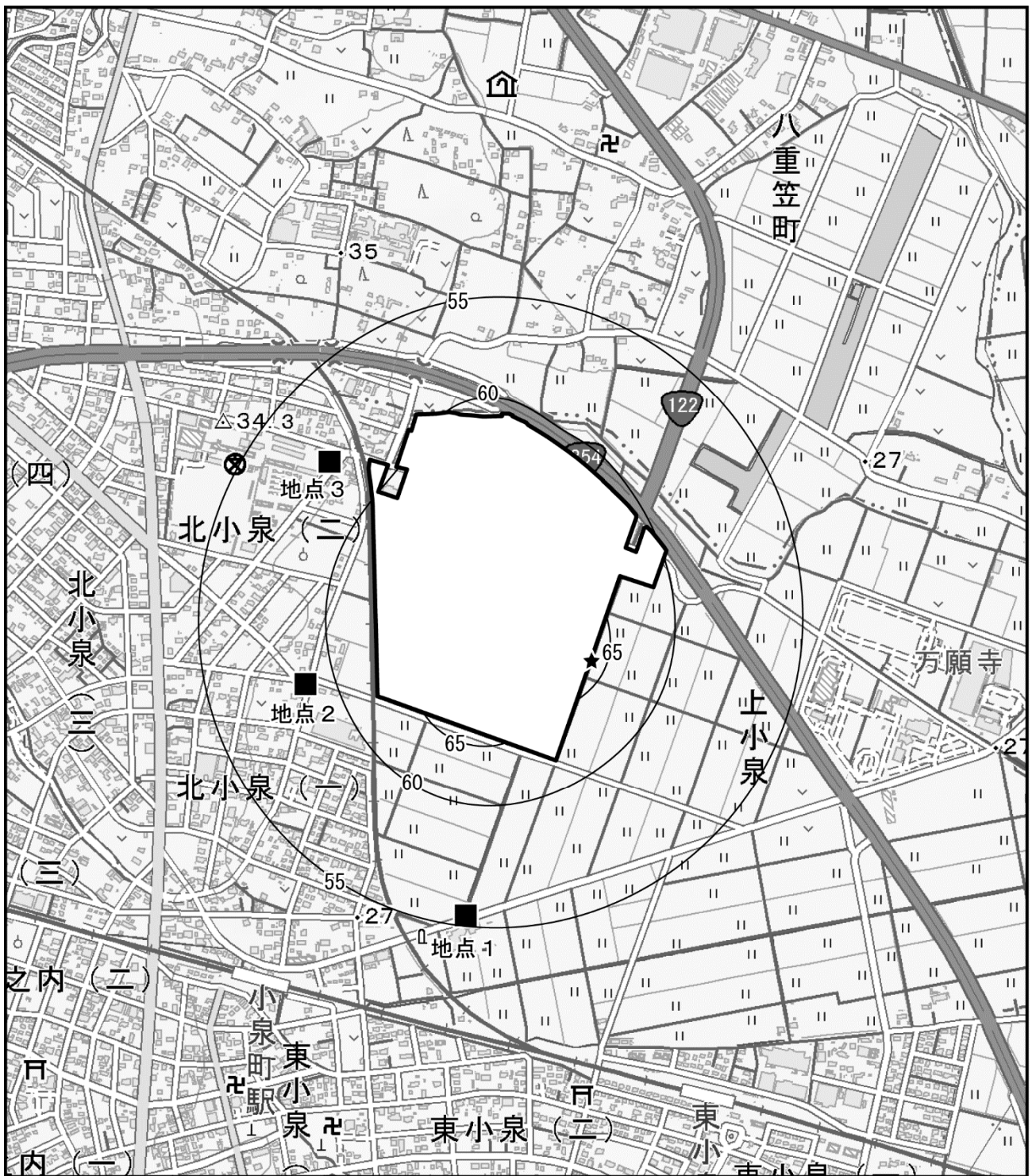
イ) G特性音圧レベル

施設の稼働に伴う低周波音（G特性音圧レベル）の予測結果は、表 6.5-3 及び図 6.5-2 に示すとおりである。

表 6.5-3 施設の稼働に伴う低周波音（G特性音圧レベル）の予測結果

単位：dB

予測地点	将来予測低周波音レベル
最大値出現地点（計画地東側敷地境界）	68
地点 1	55
地点 2	59
地点 3	58



凡 例



計画地



市町界



等低周波音線 (dB)



最大値出現地点 (68dB)



予測地点 (地点1～地点3)

出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図6.5-2 施設の稼働に伴う低周波音 (G特性音圧レベル) の予測結果

1:10,000

0 100 200 300m



(3) 評価

1) 供用による影響

① 施設の稼働

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

施設の稼働にあたっては、表 6.5-4 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。以下の措置を講ずることで振動への影響の低減に努める。

表 6.5-4 低周波音に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の区分
施設の稼働	低周波音の影響	発生源対策	・設置機器の点検・整備、運転管理を適切に行うとともに、異常音・異常振動が認められる場合は、点検・修理を行う。	低 減
			・共振への対策として、施設の稼働前後で構造振動の測定を行い、状況を確認する。	低 減
			・計画地北側、西側及び南側には防音壁（高さ約 2.5m）を設置する。	低 減

1) 基準、目標等との整合の観点

a 1/3 オクターブバンド平坦特性音圧レベル

施設の稼働に伴う低周波音（1/3 オクターブバンド平坦特性音圧レベル）の評価結果は、表 6.5-5 に示すとおりである。

施設の稼働に伴う低周波音（1/3 オクターブバンド平坦特性音圧レベル）の予測結果は、心理的影響及び物理的影響の参考値（整合を図るべき基準等）に適合すると予測する。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていると評価する。

表 6.5-5 施設の稼働に伴う低周波音（1/3 オクターブバンド平坦特性音圧レベル）の評価の結果

単位：dB

予測地点	中心周波数 (Hz)																			
	1	1.25	1.6	2	2.5	3.15	4	5	6.3	8	10	12.5	16	20	25	31.5	40	50	63	80
最大値出現地点 (計画地東側敷地境界)	62.8	61.2	59.5	60.2	58.1	57.1	56.0	55.1	52.8	52.4	53.8	53.9	53.6	57.0	53.0	55.3	57.2	57.2	57.4	57.5
地点 1	49.9	48.3	46.2	46.3	44.7	43.7	42.2	41.7	40.5	39.9	41.1	40.9	40.6	45.4	41.3	43.4	44.8	44.5	45.0	45.1
地点 2	53.3	51.7	49.6	49.8	48.1	47.1	45.7	45.1	43.8	43.3	44.5	44.4	44.0	48.6	44.7	46.8	48.1	47.9	48.3	48.4
地点 3	51.7	49.9	47.6	47.8	45.8	44.8	43.5	42.9	41.5	41.5	43.2	43.0	42.7	47.5	44.5	46.7	47.4	47.2	47.8	48.0
心理的影響	-	-	-	-	-	-	-	115	111	108	105	101	97	93	88	83	78	78	80	84
物理的影響	-	-	-	-	-	-	-	70	71	72	73	75	77	80	83	87	93	99	-	-

注) 心理的影響：「低周波音防止対策事例集」に示される「低周波音及び可聴音の不快さを感じる感覚（中村らの実験結果）」（図6.5-3参照）

物理的影響：「低周波音防止対策事例集」に示される「低周波音により建具ががたつきはじめる値」（図6.5-4参照）

b G特性音圧レベル

施設の稼働に伴う低周波音（G特性音圧レベル）の評価結果は、表 6.5-6 に示すとおりである。

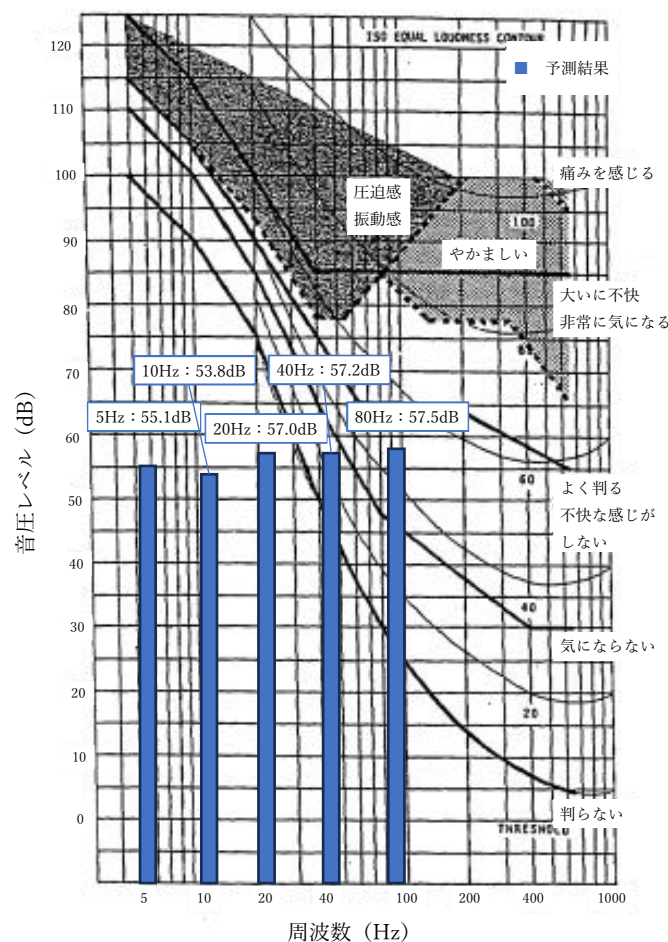
施設の稼働に伴う低周波音（G特性音圧レベル）の予測結果は、感覚閾値（整合を図るべき基準等）に適合すると予測する。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていると評価する。

表 6.5-6 施設の稼働に伴う低周波音（G特性音圧レベル）の評価の結果

単位：dB

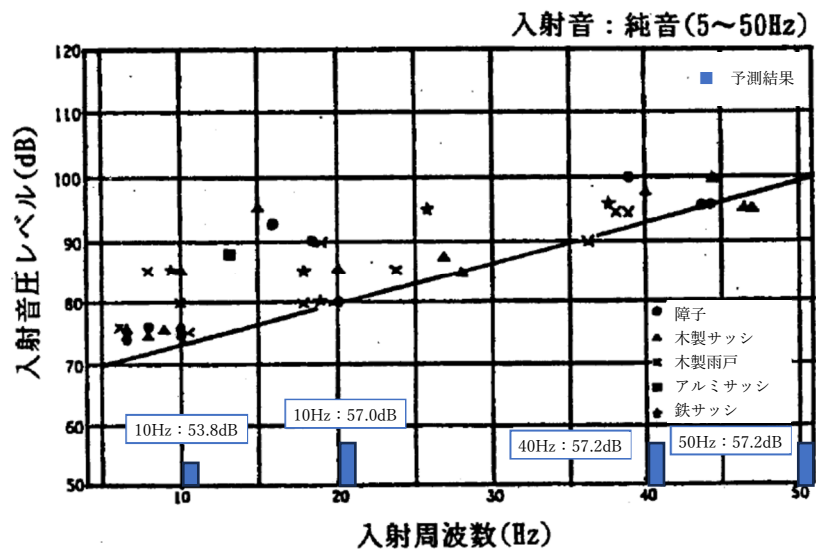
予測地点	将来予測低周波音レベル	感覚閾値
最大値出現地点（計画地東側敷地境界）	68	100
地点 1	55	
地点 2	59	
地点 3	58	



注）予測結果は、周波数の縦軸が示されている周波数の最大値出現地点の結果を示している。

資料：「低周波音防止対策事例集」（平成 14 年 3 月、環境省環境管理局）

図 6.5-3 低周波音及び可聴音の不快さを感じる感覚（中村らの実験結果）



注) 予測結果は、周波数の縦軸が示されている周波数の最大値出現地点の結果を示している。

資料：「低周波音防止対策事例集」(平成 14 年 3 月、環境省環境管理局)

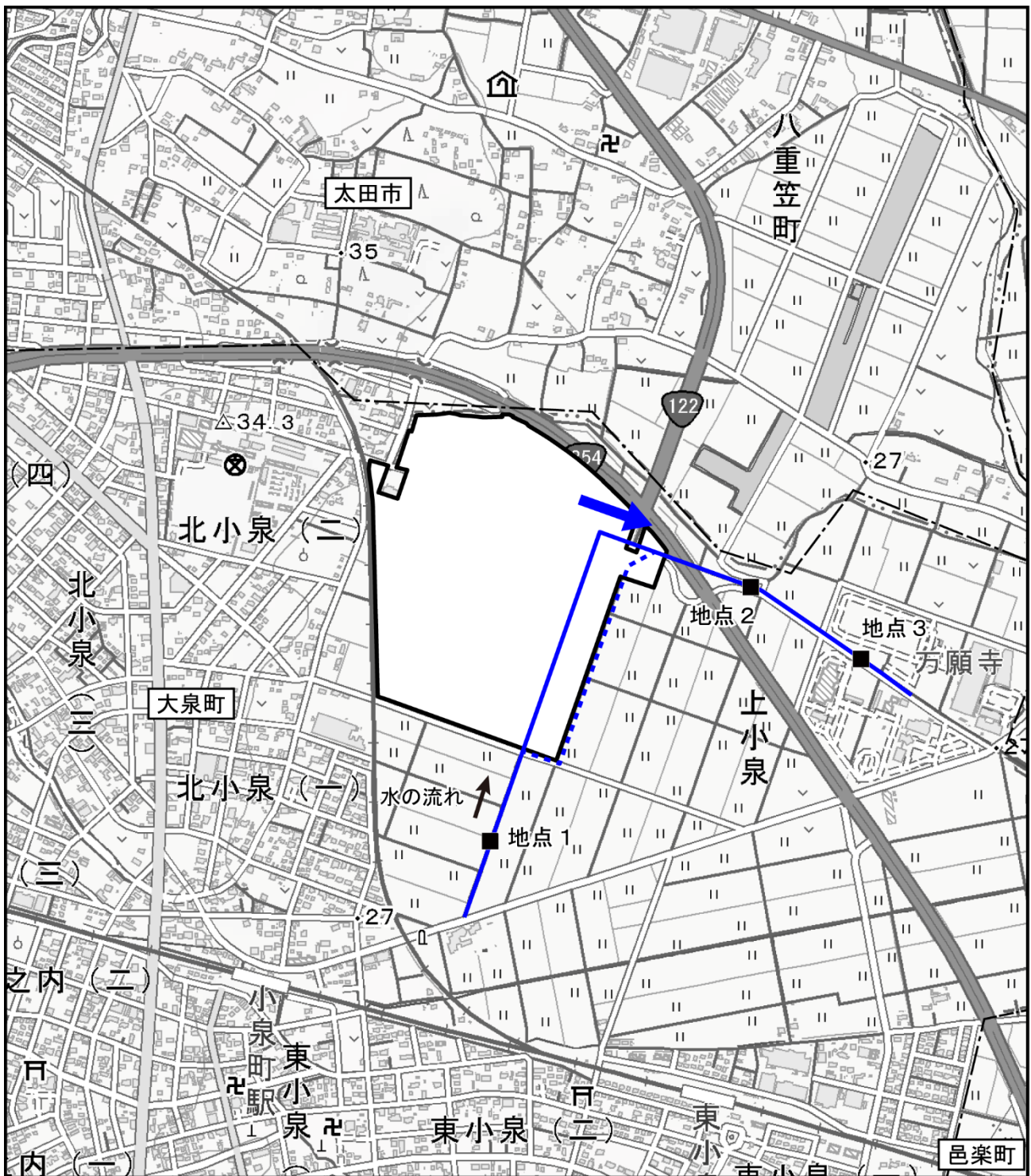
図 6.5-4 低周波音により建具ががたつきはじめる値

6.6 水 質

(1) 調 査

1) 水質の状況

現地調査地点（水質）は図 6.6-1 に、生活環境項目の調査結果は表 6.6-1(1)～(4)に、健康項目の調査結果表 6.6-2 は(1)～(4)に、PFAS 類の調査結果は表 6.6-3(1)～(2)に示すとおりである。



凡 例

- 計画地
- 市町界
- 排水路 (既存)
- 排水路 (新設)
- 排水流入位置
- 水質調査地点 (地点1～地点3)

注) 排水路 (新設) は、他事業の造成工事により、設置される。
出典: 「電子地形図25,000」 (国土地理院)

図 6.6-1 現地調査地点 (水質)

1 : 10,000
0 100 200 300m



表 6.6-1(1) 水質の調査結果（夏季：生活環境項目）

調査項目	単 位	地点 1	地点 2	地点 3	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	—	7.5	7.2	7.2	6.5～8.5
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	1.9	2.1	2.1	3 以下
浮遊物質 (SS)	mg/L	23	73	13	25 以下
溶存酸素量 (DO)	mg/L	9.4	8.1	8.8	5 以上
大腸菌数	CFU/100mL	110	85	78	1000 以下
全亜鉛	mg/L	0.017	0.021	0.012	0.03 以下
ノニルフェノール	mg/L	<0.00006	<0.00006	<0.00006	0.002 以下
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	0.0032	0.0019	0.0025	0.05 以下

注1)「<」は定量下限値未満を示す。

注2)調査地点では環境基準の類型は指定されていないが、参考として最終的な流入先である渡良瀬川における環境基準（B類型）との比較を行った。

表 6.6-1(2) 水質の調査結果（秋季：生活環境項目）

調査項目	単 位	地点 1	地点 2	地点 3	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	—	7.6	7.6	7.6	6.5～8.5
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	5	7.4	7.7	3 以下
浮遊物質 (SS)	mg/L	3	21	23	25 以下
溶存酸素量 (DO)	mg/L	7.9	9.5	9.5	5 以上
大腸菌数	CFU/100mL	860	210	280	1000 以下
全亜鉛	mg/L	0.012	0.009	0.010	0.03 以下
ノニルフェノール	mg/L	<0.00006	<0.00006	<0.00006	0.002 以下
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	0.10	0.093	0.091	0.05 以下

注1)「<」は定量下限値未満を示す。

注2)調査地点では環境基準の類型は指定されていないが、参考として最終的な流入先である渡良瀬川における環境基準（B類型）との比較を行った。

表 6.6-1(3) 水質の調査結果（冬季：生活環境項目）

調査項目	単 位	地点 1	地点 2	地点 3	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	—	7.5	8.0	8.0	6.5～8.5
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	7.8	9.6	11	3 以下
浮遊物質 (SS)	mg/L	490	5	8	25 以下
溶存酸素量 (DO)	mg/L	7.8	9.9	10.3	5 以上
大腸菌数	CFU/100mL	7400	1800	3600	1000 以下
全亜鉛	mg/L	0.029	0.017	0.015	0.03 以下
ノニルフェノール	mg/L	<0.00006	0.00007	0.00006	0.002 以下
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	0.44	0.13	0.081	0.05 以下

注1)「<」は定量下限値未満を示す。

注2)調査地点では環境基準の類型は指定されていないが、参考として最終的な流入先である渡良瀬川における環境基準（B類型）との比較を行った。

表 6.6-1(4) 水質の調査結果（春季：生活環境項目）

調査項目	単 位	地点 1	地点 2	地点 3	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	—	7.4	8.3	8.2	6.5～8.5
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	14	7.3	6.7	3 以下
浮遊物質 (SS)	mg/L	910	5	5	25 以下
溶存酸素量 (DO)	mg/L	6.0	8.3	8.6	5 以上
大腸菌数	CFU/100mL	8400	3800	1600	1000 以下
全亜鉛	mg/L	0.17	0.013	0.014	0.03 以下
ノニルフェノール	mg/L	<0.00006	0.00007	0.00007	0.002 以下
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	1.0	0.24	0.27	0.05 以下

注1)「く」は定量下限値未満を示す。

注2)調査地点では環境基準の類型は指定されていないが、参考として最終的な流入先である渡良瀬川における環境基準（B 類型）との比較を行った。

表 6.6-2(1) 水質の調査結果（夏季：健康項目）

調査項目	単 位	地点 1	地点 2	地点 3	環境基準
カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.003 以下
全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	0.02 以下
砒 素	mg/L	0.002	0.002	<0.002	0.01 以下
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
P C B	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	1.2	1.5	1.5	10 以下
ふっ素	mg/L	0.08	0.10	0.09	0.8 以下
ほう素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注)「く」は定量下限値未満を示す。

表 6.6-2(2) 水質の調査結果（秋季：健康項目）

調査項目	単 位	地点 1	地点 2	地点 3	環境基準
カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.003 以下
全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	0.02 以下
砒 素	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
P C B	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	<0.001	<0.001	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	5.1	3.2	3.2	10 以下
ふっ素	mg/L	<0.08	0.09	0.09	0.8 以下
ほう素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注)「<」は定量下限値未満を示す。

表 6.6-2(3) 水質の調査結果（冬季：健康項目）

調査項目	単 位	地点 1	地点 2	地点 3	環境基準
カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.003 以下
全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	0.02 以下
砒 素	mg/L	0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
P C B	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.001	<0.001	<0.001	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	1.5	1.3	1.3	10 以下
ふっ素	mg/L	0.10	<0.08	0.08	0.8 以下
ほう素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注)「<」は定量下限値未満を示す。

表 6.6-2(4) 水質の調査結果 (春季:健康項目)

調査項目	単 位	地点 1	地点 2	地点 3	環境基準
カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.003 以下
全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
鉛	mg/L	0.045	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	0.02 以下
砒 素	mg/L	0.028	<0.002	<0.002	0.01 以下
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
P C B	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.001	<0.001	<0.001	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	1.8	2.0	1.9	10 以下
ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	0.8 以下
ほう素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注)「<」は定量下限値未満を示す。

表 6.6-3(1) 水質の調査結果 (冬季:PFAS 類)

調査項目	単 位	地点 1	地点 2	地点 3	指針値 (暫定)
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)	mg/L	0.0000007	0.0000009	0.0000010	—
ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	mg/L	0.0000029	0.0000019	0.0000021	—
ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS)	mg/L	0.0000001	0.0000001	0.0000001	—
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	mg/L	0.0000036	0.0000028	0.0000031	0.00005

注) ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA) はPFOSとPFOAの合計を示す。

表 6.6-3(2) 水質の調査結果 (春季:PFAS 類)

調査項目	単 位	地点 1	地点 2	地点 3	指針値 (暫定)
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)	mg/L	0.0000009	0.0000013	0.0000015	—
ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	mg/L	0.0000027	0.0000055	0.0000056	—
ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS)	mg/L	0.0000001	0.0000003	0.0000003	—
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	mg/L	0.0000036	0.0000068	0.0000071	0.00005

注) ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA) はPFOSとPFOAの合計を示す。

2) 流 量

流量の調査結果は、表 6.6-4 に示すとおりである。

表 6.6-4 流量の調査結果

調査地点	調査項目	単 位	流 量			
			夏 季	秋 季	冬 季	春 季
地点 1		m ³ /s	0.135	0.002	0.003	0.007
地点 2		m ³ /s	0.195	0.026	0.014	0.011
地点 3		m ³ /s	0.167	0.025	0.014	0.011

(2) 予 測

1) 供用による影響

① 排水の発生

(ア) 予測結果

排水の発生に伴う生活環境項目の予測結果は表 6.6-5(1)～(4)、健康項目の予測結果は表 6.6-6(1)～(4)に示すとおりである。

表 6.6-5(1) 排水の発生に伴う予測結果（夏季：生活環境項目）

予測項目	単 位	放流水	バックグラウンド濃度 (現地調査結果)		予測結果	
			地点 2	地点 3	地点 2	地点 3
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	6.5	2.1	2.1	2.6	2.7
浮遊物質 (SS)	mg/L	37	73	13	69	16
全亜鉛	mg/L	0.02	0.021	0.012	0.021	0.013

表 6.6-5(2) 排水の発生に伴う予測結果（秋季：生活環境項目）

予測項目	単 位	放流水	バックグラウンド濃度 (現地調査結果)		予測結果	
			地点 2	地点 3	地点 2	地点 3
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	6.5	7.4	7.7	7.0	7.1
浮遊物質 (SS)	mg/L	37	21	23	29	30
全亜鉛	mg/L	0.02	0.009	0.010	0.010	0.020

表 6.6-5(3) 排水の発生に伴う予測結果（冬季：生活環境項目）

予測項目	単 位	放流水	バックグラウンド濃度 (現地調査結果)		予測結果	
			地点 2	地点 3	地点 2	地点 3
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	6.5	9.6	11	7.6	8.1
浮遊物質 (SS)	mg/L	37	5	8	26	27
全亜鉛	mg/L	0.02	0.017	0.015	0.019	0.018

表 6.6-5(4) 排水の発生に伴う予測結果（春季：生活環境項目）

予測項目	単 位	放流水	バックグラウンド濃度 (現地調査結果)		予測結果	
			地点 2	地点 3	地点 2	地点 3
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	6.5	7.3	6.7	6.7	6.6
浮遊物質 (SS)	mg/L	37	5	5	28	28
全亜鉛	mg/L	0.02	0.013	0.014	0.018	0.018

表 6.6-6(1) 排水の発生に伴う予測結果（夏季：健康項目）

予測項目	単 位	放流水	バックグラウンド濃度 (現地調査結果)		予測結果	
			地点 2	地点 3	地点 2	地点 3
カドミウム	mg/L	<0.003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒 素	mg/L	<0.01	0.002	<0.002	0.003	<0.002
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
P C B	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/L	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/L	<0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	mg/L	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<1	1.5	1.5	1.4	1.4
ふっ素	mg/L	1.1	0.10	0.09	0.22	0.23
ほう素	mg/L	<0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注)「<」は定量下限値未満を示す。

表 6.6-6(2) 排水の発生に伴う予測結果（秋季：健康項目）

予測項目	単 位	放流水	バックグラウンド濃度 (現地調査結果)		予測結果	
			地点 2	地点 3	地点 2	地点 3
カドミウム	mg/L	<0.003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒 素	mg/L	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
P C B	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/L	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/L	<0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	mg/L	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<1	3.2	3.2	2.1	2.1
ふっ素	mg/L	1.1	0.09	0.09	0.60	0.61
ほう素	mg/L	<0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注)「<」は定量下限値未満を示す。

表 6.6-6(3) 排水の発生に伴う予測結果（冬季：健康項目）

予測項目	単 位	放流水	バックグラウンド濃度 (現地調査結果)		予測結果	
			地点 2	地点 3	地点 2	地点 3
カドミウム	mg/L	<0.003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒 素	mg/L	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
P C B	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/L	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/L	<0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	mg/L	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<1	1.3	1.3	1.1	1.1
ふっ素	mg/L	1.1	<0.08	0.08	0.74	0.74
ほう素	mg/L	<0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注)「<」は定量下限値未満を示す。

表 6.6-6(4) 排水の発生に伴う予測結果（春季：健康項目）

予測項目	単 位	放流水	バックグラウンド濃度 (現地調査結果)		予測結果	
			地点 2	地点 3	地点 2	地点 3
カドミウム	mg/L	<0.003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒 素	mg/L	<0.01	<0.002	<0.002	0.002	<0.002
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
P C B	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/L	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/L	<0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	mg/L	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<1	2.0	1.9	1.3	1.3
ふっ素	mg/L	1.1	<0.08	<0.08	0.80	0.80
ほう素	mg/L	<0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注)「<」は定量下限値未満を示す。

(3) 評 価

1) 供用による影響

① 排水の発生

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

排水の発生にあたっては、表 6.6-7 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.6-7 水質に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の区分
排水の発生	公共用水域の水質への影響	発生源対策	・排水は計画地内に排水処理施設及び合併処理浄化槽を設置して、処理を行う。	低 減
			・排水処理施設は常時 pH 測定や浮遊物質（SS）の管理を行い、異常が認められた際には、工場外への流出を防止する。また、排出水の定期的な水質測定をもとに、適正な点検・清掃等を行い、施設の維持管理を適切に行う。	低 減
			・合併処理浄化槽は定期的な水質測定をもとに、点検・清掃等を適切に行い、施設の維持管理を適切に行う。	低 減
			・群馬県条例の排水基準よりも厳しい自主基準値を設定する。	低 減

1) 基準、目標等との整合の観点

排水の発生に伴う水質の評価結果は、表 6.6-8(1)～(4)及び表 6.6-9(1)～(4)に示すとおりである。

排水の発生に伴う生活環境項目及び健康項目の予測結果は、浮遊物質、BOD を除く項目について、すべての予測地点で整合を図るべき基準等に適合すると予測する。

浮遊物質については、夏季の地点 3 を除き、すべての季節及び予測地点で環境基準を超過するが、現地調査結果（バックグラウンド濃度）で環境基準と同程度または超過している。BOD については、秋季、冬季及び春季で環境基準を超過するが、現地調査結果（バックグラウンド濃度）で環境基準と同程度または超過している。本事業では、計画地内に排水処理施設を設置して、処理を行うとともに、定期的な水質測定を行い、異常が認められた際には、工場外への流出を防止する等の対策を適切に実施し、実行可能な範囲内でできる限り低減に努めるため、現況に著しい影響を及ぼさないと考える。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていると評価する。

表 6.6-8(1) 排水の発生に伴う評価の結果（夏季：生活環境項目）

予測項目	単 位	バックグラウンド濃度 (現地調査結果)		評価の結果		整合を 図るべき 基準等
		地点 2	地点 3	地点 2	地点 3	
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	2.1	2.1	2.6	2.7	5 以下
浮遊物質 (SS)	mg/L	73	13	69	16	50 以下
全亜鉛	mg/L	0.021	0.012	0.021	0.013	0.03 以下

表 6.6-8(2) 排水の発生に伴う評価の結果（秋季：生活環境項目）

予測項目	単 位	バックグラウンド濃度 (現地調査結果)		評価の結果		整合を 図るべき 基準等
		地点 2	地点 3	地点 2	地点 3	
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	7.4	7.7	7.0	7.1	5 以下
浮遊物質 (SS)	mg/L	21	23	29	30	50 以下
全亜鉛	mg/L	0.009	0.010	0.010	0.020	0.03 以下

表 6.6-8(3) 排水の発生に伴う評価の結果（冬季：生活環境項目）

予測項目	単 位	バックグラウンド濃度 (現地調査結果)		評価の結果		整合を 図るべき 基準等
		地点 2	地点 3	地点 2	地点 3	
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	9.6	11	7.6	8.1	5 以下
浮遊物質 (SS)	mg/L	5	8	26	27	50 以下
全亜鉛	mg/L	0.017	0.015	0.019	0.018	0.03 以下

表 6.6-8(4) 排水の発生に伴う評価の結果（春季：生活環境項目）

予測項目	単 位	バックグラウンド濃度 (現地調査結果)		評価の結果		整合を 図るべき 基準等
		地点 2	地点 3	地点 2	地点 3	
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	7.3	6.7	6.7	6.6	5 以下
浮遊物質 (SS)	mg/L	5	5	28	28	50 以下
全亜鉛	mg/L	0.013	0.014	0.018	0.018	0.03 以下

表 6.6-9(1) 排水の発生に伴う評価の結果（夏季：健康項目）

予測項目	単 位	バックグラウンド濃度 (現地調査結果)		評価の結果		整合を 図るべき基準等
		地点 2	地点 3	地点 2	地点 3	
カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.003 以下
全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02 以下
砒 素	mg/L	0.002	<0.002	0.003	<0.002	0.01 以下
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
P C B	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	1.5	1.5	1.4	1.4	10 以下
ふっ素	mg/L	0.10	0.09	0.22	0.23	0.8 以下
ほう素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注)「<」は定量下限値未満を示す。

表 6. 6-9 (2) 排水の発生に伴う評価の結果（秋季：健康項目）

予測項目	単 位	バックグラウンド濃度 (現地調査結果)		評価の結果		整合を 図るべき基準等
		地点 2	地点 3	地点 2	地点 3	
カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.003 以下
全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02 以下
砒 素	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
P C B	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1, 2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.04 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	3.2	3.2	2.1	2.1	10 以下
ふっ素	mg/L	0.09	0.09	0.60	0.61	0.8 以下
ほう素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下
1, 4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注)「<」は定量下限値未満を示す。

表 6. 6-9(3) 排水の発生に伴う評価の結果（冬季：健康項目）

予測項目	単 位	バックグラウンド濃度 (現地調査結果)		評価の結果		整合を 図るべき基準等
		地点 2	地点 3	地点 2	地点 3	
カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.003 以下
全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02 以下
砒 素	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
P C B	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1, 2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.04 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	1.3	1.3	1.1	1.1	10 以下
ふっ素	mg/L	<0.08	0.08	0.74	0.74	0.8 以下
ほう素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下
1, 4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注)「<」は定量下限値未満を示す。

表 6. 6-9(4) 排水の発生に伴う評価の結果（春季：健康項目）

予測項目	単 位	バックグラウンド濃度 (現地調査結果)		評価の結果		整合を 図るべき基準等
		地点 2	地点 3	地点 2	地点 3	
カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.003 以下
全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02 以下
砒 素	mg/L	<0.002	<0.002	0.002	<0.002	0.01 以下
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
P C B	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1, 2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.04 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	2.0	1.9	1.3	1.3	10 以下
ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	0.80	0.80	0.8 以下
ほう素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下
1, 4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注)「<」は定量下限値未満を示す。

6.7 水生生物

(1) 調 査

1) 水生生物の状況

現地調査地点は図 6.7-1 に、水生生物の確認種数及び注目すべき種の確認状況は表 6.7-1 に示すとおりである。

表 6.7-1 水生生物の確認種数及び注目すべき種の確認状況

項 目	確認種数	確認された注目すべき種
水生植物	10 目 17 科 30 種	ササバモ、ミゾコウジュ、カワヂシャ、ノニガナ
魚 類	3 目 4 科 11 種	スナゴカマツカ、ドジョウ、ミナミメダカ
底生動物	26 目 52 科 95 種	コシダカヒメモノアラガイ、スジエビ、コガムシ

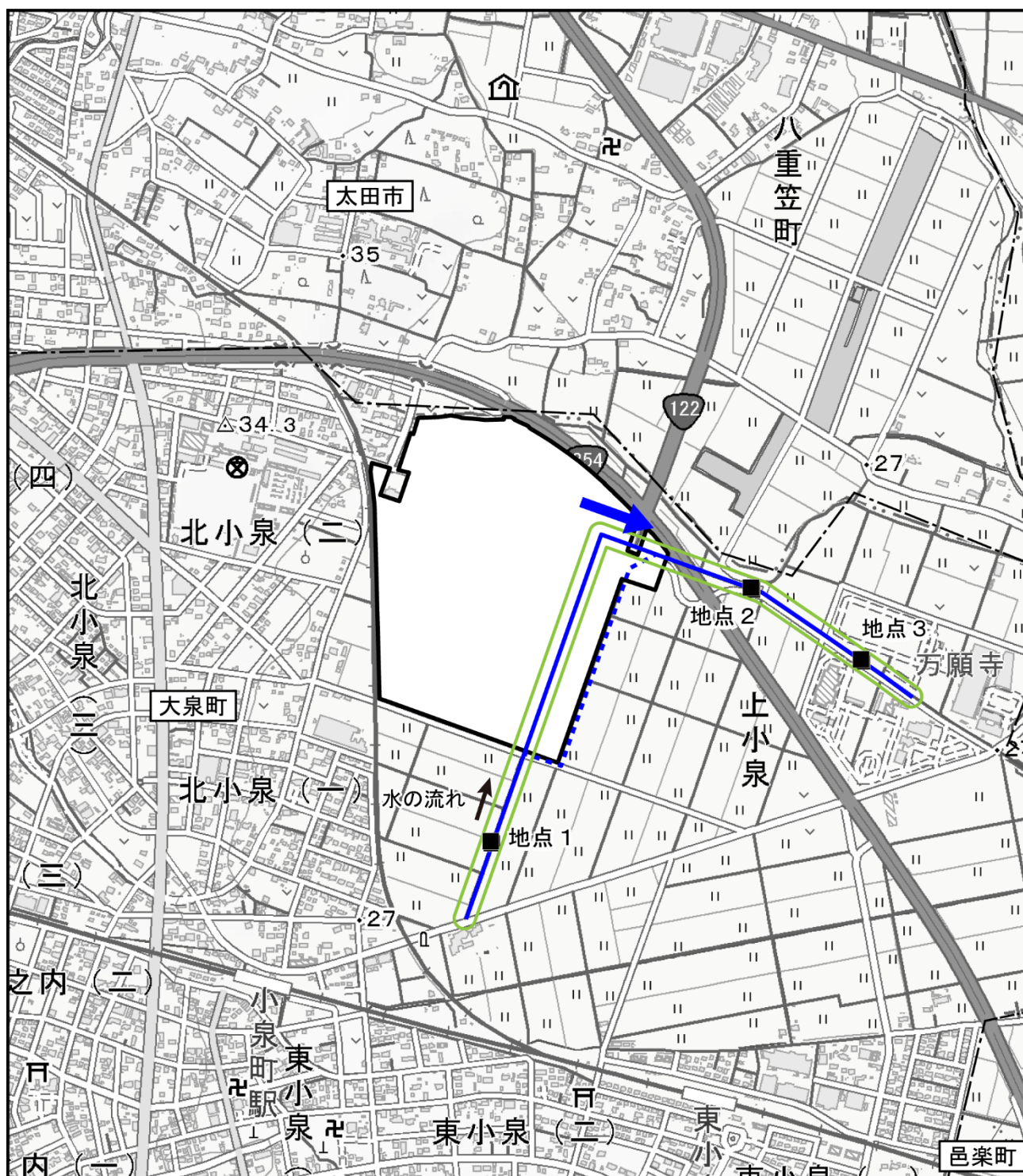


図 6.7-1 現地調査地点（水生生物）

1:10,000
0 100 200 300m



(2) 予 測

1) 供用による影響

① 排水の発生

(ア) 予測結果

供用後の施設からの排水の流入により、生育・生息環境である水路の水質の悪化が懸念されるが、排水に対する環境保全措置を講ずること、予測の結果、水質に係る基準や目標との整合も図られていると予測する。以上のことから、生育・生息環境の変化の程度は小さく、影響は小さいと予測される。

(3) 評 価

1) 供用による影響

① 排水の発生

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

施設の供用にあたっては、表 6.7-2 に示す環境の保全のための措置を講ずること、水生生物の生育環境及び生息環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.7-2 水生生物に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の区分
排水の発生	生育環境及び生息環境の変化（水質）	水質への配慮	・排水は計画地内に排水処理施設及び合併処理浄化槽を設置して、処理を行う。	低 減
			・排水処理施設は常時 pH 測定や浮遊物質（SS）の管理を行い、異常が認められた際には、工場外への流出を防止する。また、排出水の定期的な水質測定をもとに、適正な点検・清掃等を行い、施設の維持管理を適切に行う。	低 減
			・合併処理浄化槽は定期的な水質測定をもとに、点検・清掃等を適切に行い、施設の維持管理を適切に行う。	低 減
			・群馬県条例の排水基準よりも厳しい自主基準値を設定する。	低 減

1) 基準、目標等との整合の観点

予測の結果、供用後の排水による水生生物への影響は小さいと考えられるため、注目すべき種や、それらの生育環境及び生息環境は保全されることから、基準、目標等との整合は図られると評価する。

6.8 水辺生物

(1) 調 査

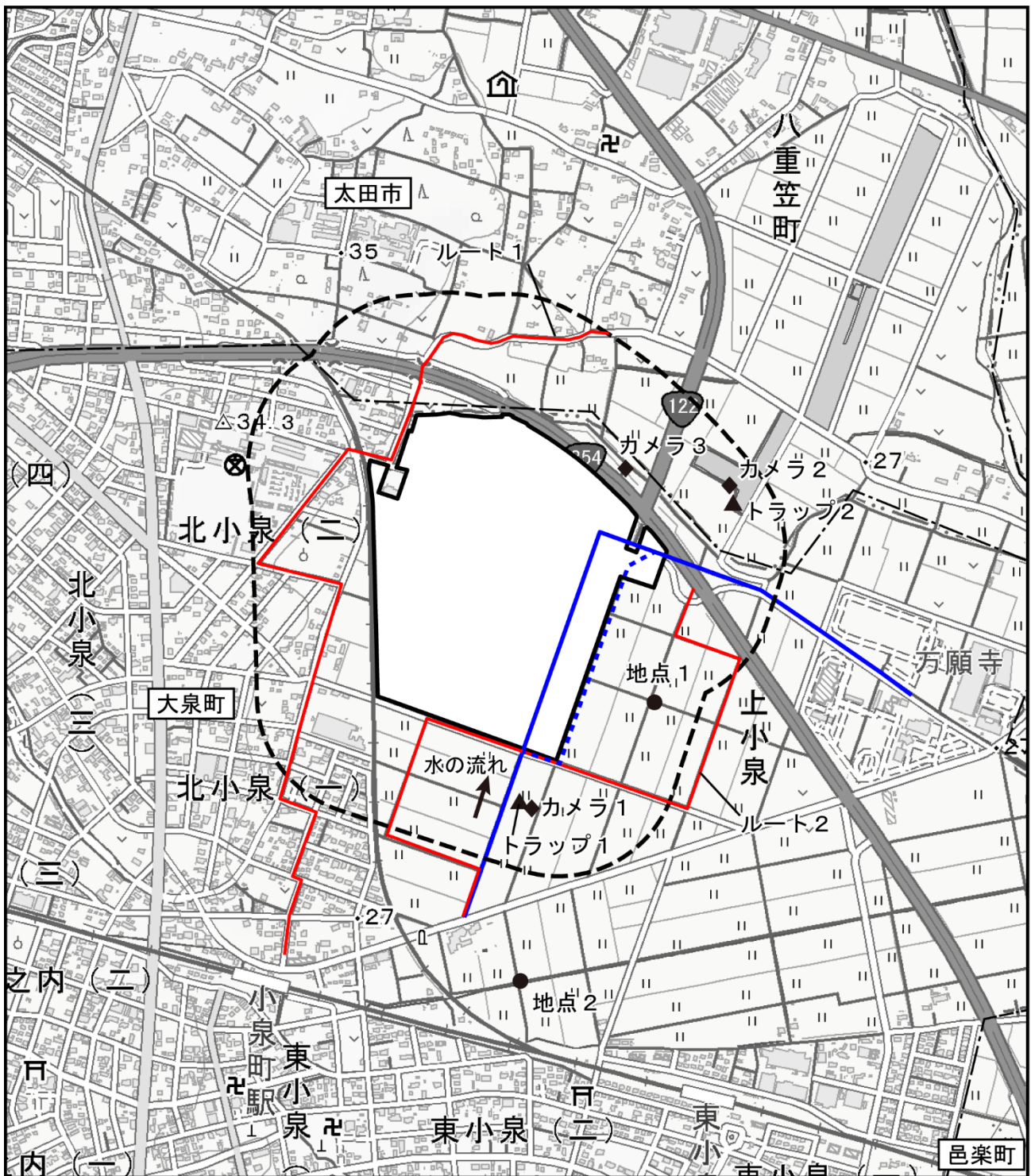
① 水辺生物の状況

現地調査地点（水辺生物）は図 6.8-1 に、水辺生物の確認種数及び注目すべき種の確認状況は表 6.8-1 に示すとおりである。

表 6.8-1 水辺生物の確認種数及び注目すべき種の確認状況

項 目	確認種数	確認された注目すべき種
水辺植物	14 目 30 科 86 種	ヒロハトリゲモ、ミズオオバコ、ミズマツバ、コイヌガラシ、カワヂシャ、ミゾコウジュ、ノニガナ
哺乳類	4 目 7 科 11 種	カヤネズミ
鳥 類	13 目 32 科 63 種	コガモ、ヨシゴイ、チュウサギ、コサギ、クイナ、タカブシギ、ハイタカ、オオタカ、コチョウゲンボウ、オナガ、ニュウナイスズメ、ホオアカ
両生類	1 目 2 科 3 種	－
爬虫類	2 目 4 科 4 種	－

注) 両生類、爬虫類は注目すべき種が確認されていない。



凡 例

- | | |
|--|-----------------------------------|
| 計画地 | ▲ 哺乳類 シャーマントラップ設置地点 (トラップ1～トラップ2) |
| ----- 市町界 | ◆ 哺乳類 センサーカメラ設置地点 (カメラ1～カメラ3) |
| — 排水路 (既存) | — 鳥類 ラインセンサス調査ルート (ルート1～ルート2) |
| - - - 排水路 (新設) | ● 鳥類 ポイントセンサス調査地点 (地点1～地点2) |
| ○ 水辺生物調査範囲 | |

注1) 計画地では、他事業による造成工事が行われている (令和7年 (2025年) 4月現在)。

注2) 排水路 (新設) は、他事業の造成工事により、設置される。

出典: 「電子地形図25,000」 (国土地理院)

図 6.8-1 現地調査地点 (水辺生物)

1:10,000

0 100 200 300m



(2) 予 測

1) 供用による影響

① 排水の発生

(ア) 予測結果

供用後の施設からの排水の流入により、生育・生息環境である水路の水質の悪化が懸念されるが、排水に対する環境保全措置を講ずること、予測の結果、水質に係る基準や目標との整合も図られていると予測する。以上のことから、生育・生息環境の変化の程度は小さく、影響は小さいと予測される。

(3) 評 価

1) 供用による影響

① 排水の発生

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

施設の供用にあたっては、表 6.8-2 に示す環境の保全のための措置を講ずること、水辺生物の生育環境及び生息環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.8-2 水辺生物に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の 区分
排水の発生	生育環境及び 生息環境の 変化（水質）	水質への配慮	・排水は計画地内に排水処理施設及び合併処理浄化槽を設置して、処理を行う。	低 減
			・排水処理施設は常時 pH 測定や浮遊物質 量（SS）の管理を行い、異常が認められ た際には、工場外への流出を防止する。 また、排出水の定期的な水質測定をもと に、適正な点検・清掃等を行い、施設の 維持管理を適切に行う。	低 減
			・合併処理浄化槽は定期的な水質測定を もとに、点検・清掃等を適切に行い、施 設の維持管理を適切に行う。	低 減
			・群馬県条例の排水基準よりも厳しい自 主基準値を設定する。	低 減

1) 基準、目標等との整合の観点

予測の結果、供用後の排水による水辺生物への影響は小さいと考えられるため、注目すべき種や、それらの生育・生息環境は保全されることから、基準、目標等との整合は図られると評価する。

6.9 景 観

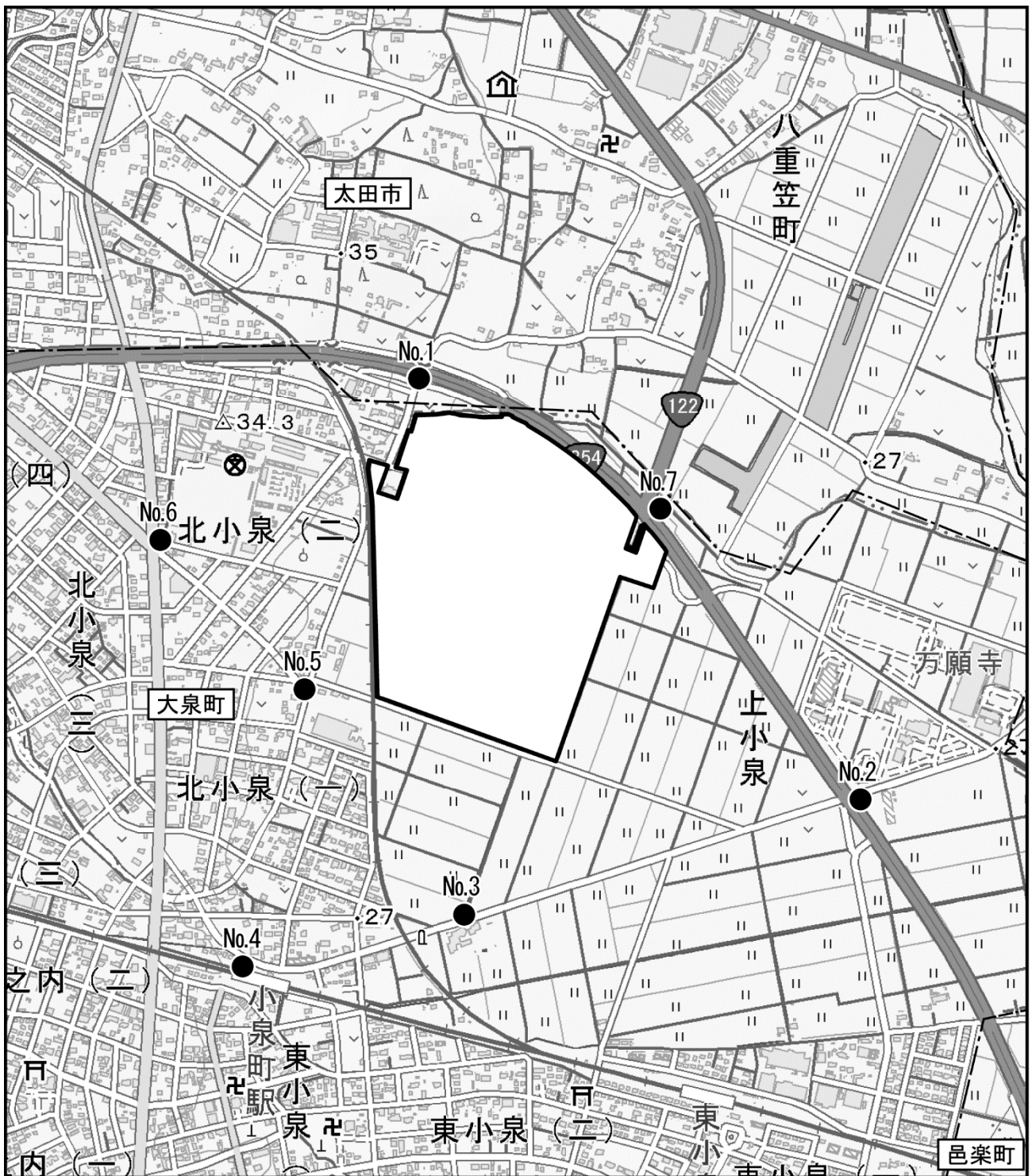
(1) 調 査

1) 主要な眺望景観及び囲繞景観の状況

主要な眺望景観及び囲繞景観の調査地点は図 6.9-1 に、主要な眺望景観及び囲繞景観の状況は表 6.9-1 及び写真 6.9-1～写真 6.9-7 に示すとおりである。

表 6.9-1 主要な眺望景観及び囲繞景観の状況

No.	名 称	主要な眺望景観
1	計画地北北西側（一般国道 354 号上）	計画地方向を眺望でき、計画地も視認できる。
2	計画地東側（一般国道 354 号・交差点）	計画地方向を眺望でき、計画地も視認できる。
3	計画地南側（北保育園付近）	計画地方向を眺望でき、計画地も視認できる。
4	小泉町駅付近（歩道橋上）	計画地方向を眺望できるが、住宅により計画地は視認できない。
5	北谷緑地付近	計画地方向を眺望でき、住宅の後方にわずかに計画地を視認できる。
6	大泉高校前交差点付近	計画地方向を眺望でき、住宅の後方にわずかに計画地を視認できる。
7	上小泉交差点付近	計画地方向を眺望でき、計画地も視認できる。



凡 例



計画地



景観 (No.1～No.7)



市町界

出典：「電子地形図25,000」(国土地理院)

図 6.9-1 現地調査地点 (景観)

1:10,000

0 100 200 300m



令和6年12月26日（木）



写真 6. 9-1 No.1 計画地北北西側（一般国道 354 号上）

令和6年12月26日（木）



写真 6. 9-2 No.2 計画地東側（一般国道 354 号・交差点）

令和6年12月26日（木）



写真 6.9-3 No.3 計画地南側（北保育園付近）

令和6年12月26日（木）



写真 6.9-4 No.4 小泉町駅付近（歩道橋上）

令和6年12月26日（木）



写真 6. 9-5 No.5 北谷緑地付近

令和6年12月26日（木）



写真 6. 9-6 No.6 大泉高校前交差点付近

令和6年12月26日（木）



写真 6. 9-7 No.7 上小泉交差点付近

(2) 予 測

1) 存在による影響

① 工作物等の出現

(ア) 予測結果

主要な眺望景観の変化の程度については、表 6.9-2(1)～(2)及び写真 6.9-8～写真 6.9-14 に示すとおりである。

表 6.9-2(1) 主要な眺望景観の変化の程度

No.	名 称	眺望景観の変化の程度
1	計画地北北西側（一般国道 354 号上）	供用時は、視野の正面に計画建築物を視認することができることから、眺望景観は変化すると予測する。計画建築物によって圧迫感を生じる可能性も考えられるが、道路境界線及び隣地境界線から離隔した配置とし、特に計画地西側住宅地に隣接する部分には植栽帯を設ける計画とする。また、圧迫感を軽減するためにできるだけ分節を考慮したデザインとし、周囲の環境に合わせ可能な限り高さを抑える。さらに、群馬県の大規模行為景観形成基準を遵守し原色は使用せず、無彩色を主とした落ち着いた色調とすることで周辺環境への影響は低減できるものと予測する。
2	計画地東側（一般国道 354 号・交差点）	供用時は、計画建築物を視認することができ、眺望景観に影響すると考えられるが、周囲の環境に合わせ、可能な限り高さを抑えるとともに、群馬県の大規模行為景観形成基準を遵守し原色は使用せず、無彩色を主とした落ち着いた色調とすることで周辺環境への影響は低減できるものと予測する。
3	計画地南側（北保育園付近）	供用時は、計画建築物を視認することができ、眺望景観に影響すると考えられるが、周囲の環境に合わせ、可能な限り高さを抑えるとともに、群馬県の大規模行為景観形成基準を遵守し原色は使用せず、無彩色を主とした落ち着いた色調とすることで周辺環境への影響は低減できるものと予測する。
4	小泉町駅付近（歩道橋上）	供用時は、計画建築物の一部を視認することができるもののその面積は小さく、眺望景観の変化はほとんどないと予測する。
5	北谷緑地付近	供用時は、視野の正面に計画建築物を視認することができることから、眺望景観は変化すると予測する。計画建築物によって圧迫感を生じる可能性も考えられるが、道路境界線及び隣地境界線から離隔した配置とし、特に計画地西側住宅地に隣接する部分には植栽帯を設ける計画とする。また、圧迫感を軽減するためにできるだけ分節を考慮したデザインとし、周囲の環境に合わせ可能な限り高さを抑える。さらに、群馬県の大規模行為景観形成基準を遵守し原色は使用せず、無彩色を主とした落ち着いた色調とすることで周辺環境への影響は低減できるものと予測する。

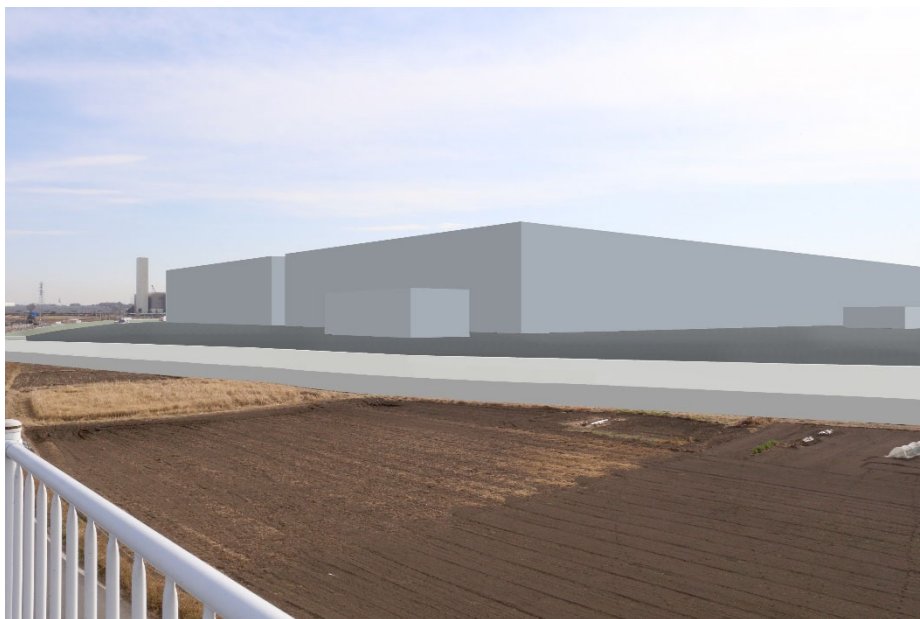
表 6. 9-2 (2) 主要な眺望景観の変化の程度

No.	名 称	眺望景観の変化の程度
6	大泉高校前交差点付近	供用時は、計画建築物の一部を視認することができるもののその面積は小さく、眺望景観の変化はほとんどないと予測する。
7	上小泉交差点付近	供用時は、視野の正面に計画建築物を視認することができることから、眺望景観は変化すると予測する。計画建築物によって圧迫感を生じる可能性も考えられるが、道路境界線及び隣地境界線から離隔した配置計画とする。また、圧迫感を軽減するためにできるだけ分節を考慮したデザインとし、周囲の環境に合わせ可能な限り高さを抑える。さらに、群馬県の大規模行為景観形成基準を遵守し原色は使用せず、無彩色を主とした落ち着いた色調とすることで周辺環境への影響は低減できるものと予測する。

【現 況】



【供用時】



計画建築物

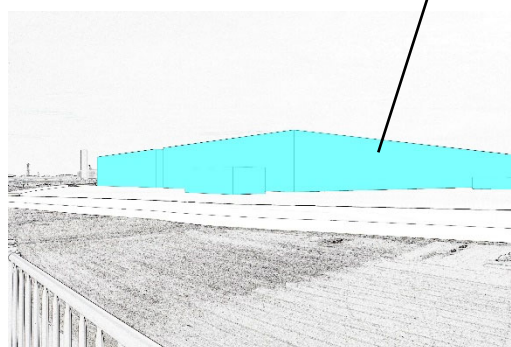


写真 6. 9-8 No.1 計画地北北西側（一般国道 354 号上）

【現 況】



【供用時】



計画建築物

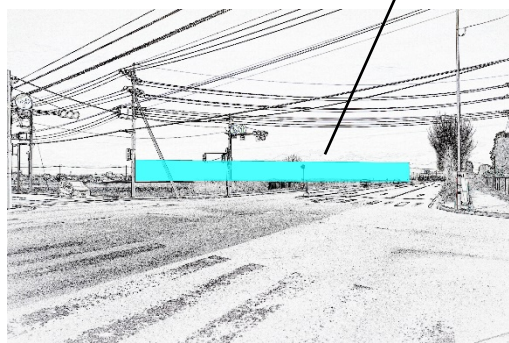


写真 6.9-9 No.2 計画地東側（一般国道 354 号・交差点）

【現 況】



【供用時】



計画建築物

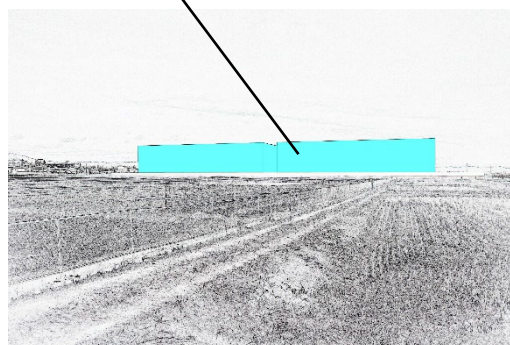


写真 6.9-10 No.3 計画地南側（北保育園付近）

【現 況】



【供用時】



計画建築物

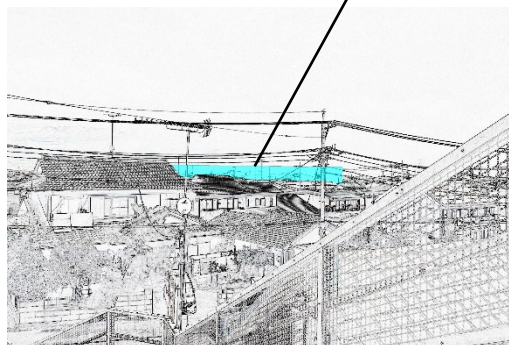


写真 6.9-11 No.4 小泉町駅付近（歩道橋上）

【現 況】



【供用時】



計画建築物



写真 6.9-12 No.5 北谷緑地付近

【現 況】



【供用時】



計画建築物

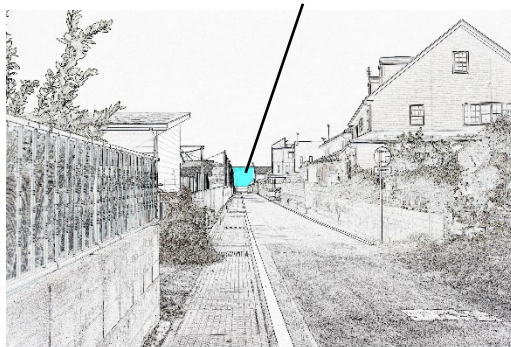


写真 6. 9-13 No.6 大泉高校前交差点付近

【現 況】



【供用時】



計画建築物

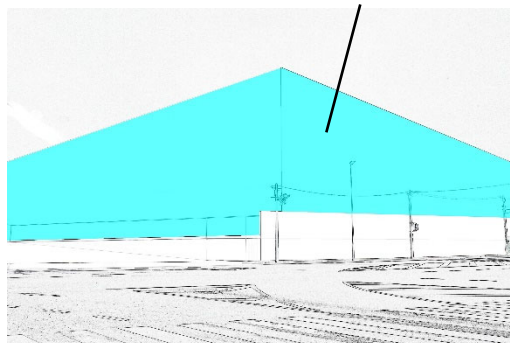


写真 6.9-14 No.7 上小泉交差点付近

(3) 評価

1) 存在による影響

① 工作物等の出現

(ア) 評価結果

7) 回避・低減の観点

施設の存在に伴い主要な眺望景観の変化が考えられるが、表 6.9-3 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.9-3 景観に関する環境の保全のための措置

影響要因	影響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の区分
施設の存在	主要な眺望景観の変化	周辺景観との調和	・計画建築物は道路境界線、隣地境界線から離隔した配置とし、特に計画地西側住宅地に隣接する部分は植栽帯を設ける。	低減
			・計画建築物は大規模なボリュームとなることから、圧迫感を軽減するためにできるだけ分節を考慮したデザインとし、周囲の環境に合わせ可能な限り高さを抑える。	低減
			・計画建築物の形態・意匠や色彩は群馬県の「大規模行為景観形成基準」を遵守し、原色は使用せず、無彩色を主とした落ち着いた色調とする。	低減

1) 基準、目標等との整合の観点

計画地に近接する眺望地点は、視野の正面に計画建築物を視認することができることから、眺望景観は変化すると予測する。計画建築物によって圧迫感を生じる可能性も考えられるが、道路境界線及び隣地境界線から離隔した配置計画とし、特に計画地西側の眺望地点においては、計画地西側住宅地に隣接する部分に植栽帯を設ける計画とする。また、圧迫感を軽減するためにできるだけ分節を考慮したデザインとし、周囲の環境に合わせ可能な限り高さを抑える。さらに、群馬県の大規模行為景観形成基準を遵守し原色は使用せず、無彩色を主とした落ち着いた色調とすることで周辺環境への影響は低減できるものと予測する。

計画地から離れた眺望地点は、計画建築物を視認することができ、眺望景観に影響すると考えられるが、周囲の環境に合わせ、可能な限り高さを抑えけるとともに群馬県の大規模行為景観形成基準を遵守し原色は使用せず、無彩色を主とした落ち着いた色調とすることで周辺環境への影響は低減できるものと予測する。

計画地西側及び南西側の住居地域にある眺望地点は、計画建築物の一部を視認することができるもののその面積は小さく、眺望景観の変化はほとんどないと予測する。

本事業の実施にあたっては、計画建築物は道路境界線、隣地境界線から離隔した配置としており、特に計画地西側住宅地に隣接する部分は植栽帯を設ける等といった環境の保全のための措置を講ずる。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果との間に整合が図られていると評価する。

6.10 廃棄物

(1) 予 測

1) 工事による影響

① 建築物等の建設

(ア) 予測結果

計画施設の建設に伴い発生する廃棄物の排出量、再資源化量及び最終処分量は表 6.10-1 に、建設発生土の発生量及び処理・処分方法は表 6.10-2 に示すとおりである。

表 6.10-1 計画施設の建設に伴い発生する廃棄物の排出量

廃棄物の種類	排出量 (t)	再資源化率 (%)	再資源化量 (t)	最終処分量 (t)	処理等の 方法
コンクリート塊	1,780.0	99	1,762.2	17.8	廃棄物処理 業者に委託 し、適正処 理
アスファルト・コンクリート塊	480.0	99	475.2	4.8	
ガラス・陶磁器くず	560.0	68	380.8	179.2	
廃プラスチック類	640.0	74	473.6	166.4	
金属くず	380.0	100	380.0	0.0	
木くず	740.0	94	695.6	44.4	
紙くず	280.0	100	280.0	0.0	
石膏ボード	660.0	86	567.6	92.4	
その他	1,180.0	60	708.0	472.0	
建設混合廃棄物	1,040.0	60	624.0	416.0	
合 計	7,740.0	—	6,347.0	1,393.0	—

表 6.10-2 建設発生土の発生量及び処理・処分方法

項 目	建設発生土の発生量 (m ³)	処理・処分方法
建設発生土	約 125,000	場内利用に努め、場内利用が困難な場合は、受入機関の受け入れ基準への適合を確認した上で場外搬出し、再利用する。

２）供用による影響

① 施設の稼働

（ア）予測結果

施設の稼働により発生する廃棄物の排出量は、表 6. 10-3 に示すとおりである。

表 6. 10-3 施設の稼働により発生する廃棄物の排出量

廃棄物の種類	排出量 (t /年)	最終処分量 (t /年)	処分・再生利用方法
汚泥	146. 4	4. 9	廃棄物処理業者に委託し、 適正処理
廃油	2, 166. 6	0. 0	
引火性廃油	16. 9	0. 0	
廃アルカリ	0. 0	0. 0	
廃プラスチック類	351. 5	0. 0	
鉄くず	30. 8	0. 0	
銅くず	50. 5	0. 0	
アルミくず	53. 1	0. 0	
その他金属くず	946. 5	0. 0	
ガラス・陶磁器くず	5. 2	0. 0	
ダンボール	79. 9	0. 0	
古紙	18. 5	0. 0	
その他（残飯類）	2. 2	0. 0	
合 計	3, 868. 1	4. 9	

(2) 評 価

1) 工事による影響

① 建築物等の建設

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

建築物等の建設にあたっては、表 6.10-4 に示す環境の保全のための措置を講ずること
で、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.10-4 廃棄物に関する環境の保全のための措置（建築物等の建設）

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の 区分
建築物等の 建設	廃棄物の発生	再資源化等の 促進、適正な 処理・処分	・建設工事に伴い発生する廃棄物は、分別 を徹底し、資源の再利用・再資源化に努 める。	低 減
			・建設発生土は場内利用に努め、場内利用 が困難な場合は、受入機関の受け入れ基 準への適合を確認した上で場外搬出し、 再利用する。	低 減

a 基準、目標等との整合の観点

建築物等の建設に伴い発生する廃棄物の評価結果は表 6.10-5 に、建設発生土の評価結
果は表 6.10-6 に示すとおりである。

建築物等の建設に伴い発生する廃棄物及び建設発生土の予測結果は、整合を図るべき基
準等に適合すると予測する。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていると評価する。

表 6.10-5 建築物等の建設に伴い発生する廃棄物の評価の結果

項 目	排出量 (t)	有効利用率 (%)	最終処分量 (t)	整合を図るべき基準等
コンクリート塊	1,780.0	99	17.8	再資源化率 99%以上
アスファルト・コンクリート塊	480.0	99	4.8	再資源化率 99%以上
ガラス・陶磁器くず	560.0	68	179.2	－
廃プラスチック類	640.0	74	166.4	－
金属くず	380.0	100	0.0	－
木くず	740.0	94	44.4	－
紙くず	280.0	100	0.0	－
石膏ボード	660.0	86	92.4	－
その他	1,180.0	60	472.0	－
建設混合廃棄物	1,040.0	60	416.0	再資源化率・縮減率 60%以上
合 計	7,740.0	—	1,393.0	－

表 6.10-6 建築物等の建設に伴い発生する建設発生土の評価の結果

項 目	発生量 (m³)	有効利用率 (%)	最終処分量 (m³)	整合を図るべき基準等
建設発生土	約 125,000	83.5	約 20,625	有効利用率 80%以上

2) 供用による影響

① 施設の稼働

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

施設の稼働に伴い発生する廃棄物にあたっては、表 6.10-7 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.10-7 廃棄物に関する環境の保全のための措置（施設の稼働）

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の 区分
施設の稼働	廃棄物の発生	再資源化等の 促進、適正な 処理・処分	・施設の稼働に伴い発生する廃棄物は、計画地に設置される廃棄物倉庫にて廃棄物の分別収集、減量化を行う。	低 減
			・有価物やレアメタルの回収を行う。	低 減

6.11 水使用

(1) 予 測

1) 供用による影響

① 施設の稼働

(ア) 予測結果

本事業の製造工程で使用する水は工水を、製造工程以外で使用する生活用水等は上水を利用する計画である。

施設の稼働に伴う水の最大使用量は表 6.11-1 に示すとおり、供用後約 2,255m³/日である。

表 6.11-1 水の使用状況（最大使用量）

使用状況			供用後（m ³ /日）
工業用水	工水利用量		2,000
	雨水利用量		0
	計		2,000
生活用水	上水利用量		255
水使用量			2,255
（再利用率）			0%

注) 再利用率＝循環水利用量/水使用量×100

(2) 評 価

1) 供用による影響

① 施設の稼働

(ア) 評価結果

ア) 回避、低減の観点

施設の稼働に伴う水の使用にあたっては、表 6.11-2 に示す環境の保全のための措置を構ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.11-2 水使用に関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の区分
施設の稼働	水の使用	発生源対策	・節水型設備の導入を検討する。	低 減
			・従業員への節水の啓発活動を行い、水の使用量の削減に努める。	低 減
			・R0 水精製装置等からの排水の再利用を検討する。	低 減

6.12 温室効果ガス

(1) 予 測

1) 供用による影響

① 施設の稼働

(ア) 予測結果

7) 温室効果ガスの排出量

本事業における温室効果ガス排出量の予測結果は、表 6.12-1 に示すとおりである。

表 6.12-1 本事業における温室効果ガス排出量

活動の種類	種 類	単 位	温室効果ガス排出量 (二酸化炭素)
他人から供給された 電気の使用	電 力	tCO ₂ /年	82,347
燃料の燃焼	都市ガス (13A)		86,165
合 計			168,512

イ) 温室効果ガス排出量削減の状況

新たに設置する太陽光発電設備による温室効果ガス排出削減量（二酸化炭素換算）の予測結果は、表 6.12-2 に示すとおりである。

表 6.12-2 温室効果ガス排出削減量（二酸化炭素換算）

種 類	単 位	温室効果ガス排出削減量 (二酸化炭素換算)
太陽光発電設備	tCO ₂ /年	927

(2) 評 価

1) 供用による影響

① 施設の稼働

(ア) 評価結果

7) 回避、低減の観点

施設の稼働にあたっては、表 6.12-3 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると評価する。

表 6.12-3 温室効果ガスに関する環境の保全のための措置

影響要因	影 響	検討の視点	環境の保全のための措置	措置の 区分
施設の稼働	温室効果ガス 等の排出	排出量の削減	・省エネルギー型の設備機器の採用	低 減
			・設備機器の適切な点検・整備	低 減
			・建屋屋上への太陽光発電設備の設置	低 減
			・空調設備の電力化	低 減
			・電動フォークリフトの採用	低 減
			・購入電力の再生可能エネルギー由来電力の採用	低 減
			・生産設備の電力化の推進、圧縮空気の使用の削減、コンプレッサーの分散設置	低 減
			・太陽光発電電力によるカーボンニュートラル燃料生成トライ実施の検討	低 減

第 7 章 事後調査計画

第7章 事後調査計画

事後調査は、その予測の不確実性の程度が大きい場合や効果に係る知見が不十分な環境保全のための措置を講ずる場合に、工事中及び供用時において「予測の不確実性に伴う予測結果の変化の程度の把握」、「環境保全のための措置の実施状況の確認」を行うとともに、環境保全のための措置の実施の効果によって環境保全目標との整合が図られているかを把握することを目的に実施するものである。

7.1 事後調査項目の選定

環境影響評価項目に選定した項目のうち、事後調査を実施する項目の選定結果は表7.1-1に示すとおりである。

表 7.1-1 事後調査を実施する項目の選定結果

環境影響評価項目	影響要因の区分	影響要因	事後調査項目選定結果
大気質	工 事	資材等の運搬	×
		重機の稼働	×
	供 用	自動車交通の発生	×
		施設の稼働	○
悪 臭	供 用	施設の稼働	○
騒 音	工 事	資材等の運搬	×
		重機の稼働	×
	供 用	自動車交通の発生	×
		施設の稼働	○
振 動	工 事	資材等の運搬	×
		重機の稼働	×
	供 用	自動車交通の発生	×
		施設の稼働	○
低周波音	供 用	施設の稼働	○
水 質	供 用	排水の発生	○
水生生物	供 用	排水の発生	○
水辺生物	供 用	排水の発生	○
景 観	存 在	工作物等の出現	○
廃棄物	工 事	建築物等の建設	×
	供 用	施設の稼働	×
温室効果ガス	供 用	施設の稼働	○

注) ○：事後調査項目として選定する項目

×：事後調査項目から除外する項目

7.2 事後調査の目的と実施理由

(1) 工事中

工事中における事後調査を実施する内容及び理由は表 7.2-1 に、事後調査を実施しない内容及び理由は表 7.2-2 に示すとおりである。

なお、準備書において予測条件とした工事計画の内容と実際の工事内容を比較し、予測・評価の再検討が必要な変更が生じた場合には、変更に至った経緯を把握する。また、その変更により、影響が拡大するなど予測・評価の再検討を行う必要がある場合には、改めて予測・評価を行うものとする。

表 7.2-1 事後調査を実施する内容及び理由（工事中）

環境要素	環境影響要因	調査項目	実施する理由
予測・評価の再検討	—	—	準備書において予測条件とした工事計画と実際の工事内容を比較し、予測・評価の再検討が必要な変更が生じた場合には、変更に至った経緯を把握する。また、その変更により、影響が拡大するなど予測・評価の再検討を行う必要がある場合には、改めて予測・評価を行うものとする。

表 7.2-2 事後調査を実施しない内容及び理由（工事中）

環境要素	環境影響要因	実施しない理由
大気質	資材等の運搬	予測の精度が確保されているとともに、資材等の運搬車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果が環境基準を下回っていることから、影響は小さいと考える。 したがって、事後調査は実施しない。
	重機の稼働	予測の精度が確保されているとともに、重機の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果が環境基準を下回っていることから、影響は小さいと考える。 したがって、事後調査は実施しない。
騒音	資材等の運搬	予測の精度が確保されているとともに、資材等の運搬車両の走行に伴う騒音の予測結果が環境基準を上回った地点における騒音レベルの増加分は1 dB未満と予測され、かつ、工事中の一時的な影響であることから、影響は小さいと考える。 したがって、事後調査は実施しない。
	重機の稼働	予測の精度が確保されているとともに、重機の稼働に伴う騒音の予測結果が規制基準を下回っていることから、影響は小さいと考える。 したがって、事後調査は実施しない。
振動	資材等の運搬	予測の精度が確保されているとともに、資材等の運搬車両の走行に伴う振動の予測結果が要請限度を上回った地点における振動レベルの増加分は1 dB未満と予測され、かつ、工事中の一時的な影響であることから、影響は小さいと考える。 したがって、事後調査は実施しない。
	重機の稼働	予測の精度が確保されているとともに、重機の稼働に伴う振動の予測結果が規制基準を下回っていることから、影響は小さいと考える。 したがって、事後調査は実施しない。
廃棄物	建築物等の建設	予測の精度は確保されているとともに、建設廃棄物の再資源化・縮減率は、「建設リサイクル推進計画 2020」に示されている達成基準値を満足することから、影響は小さいと考える。 したがって、事後調査は実施しない。

(2) 供用時

供用時における事後調査を実施する内容及び理由は表 7.2-3 に、事後調査を実施しない内容及び理由は表 7.2-4 に示すとおりである。

なお、準備書において予測条件とした事業計画の内容と実際の供用時の稼働状況を比較し、予測・評価の再検討が必要な変更が生じた場合には、変更に至った経緯を把握する。また、その変更により、影響が拡大するなど予測・評価の再検討を行う必要がある場合には、改めて予測・評価を行うものとする。

表 7.2-3 事後調査を実施する内容及び理由（供用時）

環境要素	環境影響要因	調査項目	実施する理由
大気質	施設の稼働	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 有害物質（ニッケル、揮発性有機化合物（VOC））	予測の不確実性を補完し、あわせて環境保全のための措置の効果を確認するため、事後調査を実施する。
悪 臭	施設の稼働	臭気指数 特定悪臭物質	予測の不確実性を補完し、あわせて環境保全のための措置の効果を確認するため、事後調査を実施する。
騒 音	施設の稼働	騒音レベル	予測の不確実性を補完し、あわせて環境保全のための措置の実施状況の確認のため、事後調査を実施する。
振 動	施設の稼働	振動レベル	予測の不確実性を補完し、あわせて環境保全のための措置の実施状況の確認のため、事後調査を実施する。
低周波音	施設の稼働	1/3 オクターブバンド 平坦特性音圧レベル G 特性音圧レベル	予測の不確実性を補完し、あわせて環境保全のための措置の実施状況の確認のため、事後調査を実施する。
水 質	排水の発生	生活環境項目 健康項目	予測の不確実性を補完し、あわせて環境保全のための措置の実施状況の確認のため、事後調査を実施する。
水生生物	排水の発生	水生植物 魚類 底生動物	予測の不確実性を補完し、あわせて環境保全のための措置の実施状況の確認のため、事後調査を実施する。
水辺生物	排水の発生	水辺植物 哺乳類 鳥類 両生・爬虫類	予測の不確実性を補完し、あわせて環境保全のための措置の実施状況の確認のため、事後調査を実施する。
景 観	工作物等の出現	主要な眺望景観	予測の不確実性を補完し、あわせて環境保全のための措置の実施状況の確認のため実施する。
温室効果ガス	施設の稼働	温室効果ガス	予測の不確実性を補完し、あわせて環境保全のための措置の実施状況の確認のため実施する。
予測・評価の再検討	—	—	準備書において予測条件とした事業計画と供用時の稼働状況を比較し、予測・評価の再検討が必要な変更が生じた場合には、変更に至った経緯を把握する。また、その変更により、影響が拡大するなど予測・評価の再検討を行う必要がある場合には、改めて予測・評価を行うものとする。

表 7.2-4 事後調査を実施しない内容及び理由（供用後）

環境要素	環境影響要因	実施しない理由
大気質	自動車交通の発生	予測の精度が確保されているとともに、自動車交通の発生に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果が環境基準を下回っていることから、影響は小さいと考える。 したがって、事後調査は実施しない。
騒音	自動車交通の発生	予測の精度が確保されているとともに、自動車交通の発生に伴う騒音の予測結果が環境基準を上回った地点における騒音レベルの増加分は1 dB未満と予測され、影響は小さいと考える。 したがって、事後調査は実施しない。
振動	自動車交通の発生	予測の精度が確保されているとともに、自動車交通の発生に伴う振動の予測結果が要請限度を上回った地点における振動レベルの増加分は1 dB未満と予測され、影響は小さいと考える。 したがって、事後調査は実施しない。
廃棄物	施設の供用	本事業では、施設の稼働に伴い発生する廃棄物は、計画地に設置される廃棄物倉庫にて廃棄物の分別収集、減量化に努めるとともに、廃棄物処理業者に委託し、適正処理を行う計画であることから、影響は小さいと考える。 したがって、事後調査は実施しない。

7.3 事後調査計画

（１）工事中

工事中における事後調査計画の内容は、表 7.3-1 に示すとおりである。

表 7.3-1 事後調査計画（工事中）

環境要素	環境影響要因	調査項目	調査地点	調査時期及び調査方法、調査頻度
工事計画等の確認	工事計画 工事方法 環境の保全のための措置の実施	—	—	【調査時期】 工事期間中 【調査方法】 関係資料の整理による方法

(2) 供用時

供用時における事後調査計画の内容は、表 7.3-2(1)～(3)に示すとおりである。

表 7.3-2(1) 事後調査計画（供用時）

環境要素	環境影響要因	調査項目	調査地点	調査内容
大気質	施設の稼働	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 有害物質（ニッケル、 揮発性有機化合物 (VOC)）	一般環境大 気質の現地 調査地点と 同様の 4 地 点	【調査時期】 施設の稼働が定常となる時期 【調査方法】 「二酸化窒素に係る環境基準につ いて」（昭和 53 年 7 月、環境庁告示 第 38 号）、「大気汚染に係る環境基 準について」（昭和 48 年 5 月、環境 庁告示第 25 号）に基づく方法及び 「有害大気汚染物質測定方法マニ ュアル」（令和 6 年 3 月改訂、環境省 水・大気環境局）に準拠した方法 【調査対象期間】 施設の稼働が定常状態となっ てから 1 年間 【調査頻度】 4 回/年
悪 臭	施設の稼働	臭気指数 特定悪臭物質	現地調査地 点と同様の 4 地点	【調査時期】 施設の稼働が定常となる時期 【調査方法】 「臭気指数及び臭気排出強度の算 定の方法」（平成 7 年 9 月、環境庁告 示第 63 号）及び「特定悪臭物質の測 定方法」（昭和 47 年 5 月、環境庁告 示第 9 号）に準拠する方法 【調査対象期間】 施設の稼働が定常状態となっ てから 1 年間 【調査頻度】 2 回/年
騒 音	施設の稼働	騒音レベル	環境騒音の 現地調査地 点と同様の 3 地点	【調査時期】 施設の稼働が定常となる時期 【調査方法】 「騒音に係る環境基準について」 （平成 10 年 9 月、環境庁告示第 64 号）に準拠する方法 【調査対象期間】 施設の稼働が定常状態となっ てから 1 年間 【調査頻度】 1 回（24 時間）
振 動	施設の稼働	振動レベル	環境振動の 現地調査地 点と同様の 3 地点	【調査時期】 施設の稼働が定常となる時期 【調査方法】 JIS Z 8735「振動レベルの測定方法」 に準拠する方法 【調査対象期間】 施設の稼働が定常状態となっ てから 1 年間 【調査頻度】 1 回 24 時間

表 7.3-2(2) 事後調査計画（供用時）

環境要素	環境影響要因	調査項目	調査地点	調査内容
低周波音	施設の稼働	1/3 オクターブバンド 平坦特性音圧レベル G 特性音圧レベル	現地調査地点と同様の 3 地点	【調査時期】 施設の稼働が定常となる時期 【調査方法】 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（平成 12 年 10 月、環境省）に準拠する方法 【調査対象期間】 施設の稼働が定常状態となってから 1 年間 【調査頻度】 1 回（24 時間）
水 質	排水の発生	生活環境項目 健康項目	現地調査地点と同様の 3 地点	【調査時期】 施設の稼働が定常となる時期 【調査方法】 「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年 12 月、環境庁告示第 59 号）等に準拠する方法 【調査対象期間】 施設の稼働が定常状態となってから 1 年間 【調査頻度】 4 回/年
水生生物	排水の発生	水生植物 魚 類 底生動物	現地調査と 同様の調査 範囲及び調 査地点	【調査時期】 施設の稼働が定常となる時期 【調査方法】 目視観察、捕獲、定量採集及び定性採集 【調査対象期間】 施設の稼働が定常状態となってから 1 年間 【調査頻度】 水生植物：4 回/年（早春季、春季、夏季、秋季） 魚類、底生動物：4 回/年（春季、夏季、秋季、冬季）
水辺生物	排水の発生	水辺植物 哺乳類 鳥 類 両生・爬虫類	現地調査と 同様の調査 範囲及び調 査地点	【調査時期】 施設の稼働が定常となる時期 【調査方法】 目視観察、ラインセンサス、ポイントセンサス、シャーマントラップ、センサーカメラを用いる方法 【調査対象期間】 施設の稼働が定常状態となってから 1 年間 【調査頻度】 水辺植物、両生・爬虫類：4 回/年（早春季、春季、夏季、秋季） 哺乳類、鳥類：4 回/年（春季、夏季、秋季、冬季）

表 7.3-2(3) 事後調査計画（供用時）

環境要素	環境影響要因	調査項目	調査地点	調査内容
景 観	工作物等の出現	主要な眺望景観及び囲繞景観の状況	現地調査地点と同様の7地点	【調査時期】 供用時（建築完了後） 【調査方法】 主要な眺望地点からの眺望の状況（眺望範囲、主要眺望対象等）を眺望の写真撮影することにより、把握する。 【調査対象期間】 施設の稼働が定常状態となってから1年間 【調査頻度】 1回
温室効果ガス	施設の稼働	温室効果ガス	計画地内	【調査時期】 施設の稼働が定常となる時期 【調査方法】 関係資料の整理による方法 【調査対象期間】 施設の稼働が定常状態となってから1年
事業計画等の確認		事業計画環境の保全のための措置の内容	—	【調査時期】 施設の稼働が定常となる時期 【調査方法】 関係資料の整理による方法

7.4 事後調査工程

（１）工事中

工事中における事後調査計画の内容は表 7.3-1 に示したとおり、工事中は工事計画等の確認を適宜行う計画である。工事期間は 41 ヶ月を予定している。

（２）供用時

供用時における事後調査工程は、表 7.4-1 に示すとおりである。

表 7.4-1 事後調査工程（供用時）

環境要素	環境影響要因	調査項目	1年目				2年目			
			春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬
大気質	施設の稼働	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 有害物質（ニッケル、揮発性有機化合物（VOC））	●	●	●	●				
悪 臭	施設の稼働	臭気指数 特定悪臭物質		●		●				
騒 音	施設の稼働	騒音レベル				●				
振 動	施設の稼働	振動レベル				●				
低周波音	施設の稼働	1/3 オクターフ [※] バンド [※] 平坦特性音圧レベル G特性音圧レベル				●				
水 質	排水の発生	生活環境項目 健康項目	●	●	●	●				
水生生物	排水の発生	水生植物	●	●	●					
		魚 類 底生動物	●	●	●	●				
水辺生物	排水の発生	水辺植物 両生・爬虫類	●	●	●					
		哺乳類 鳥 類	●	●	●	●				
景 観	工作物等の出現	主要な眺望景観及び 囲繞景観の状況				●				
温室効果 ガス	施設の稼働	温室効果ガス	←→							
事業計画等の 確認	—	事業計画 環境の保全のための 措置の実施状況	←→							
事後調査報告書の提出時期							●			

注1) ●：調査時点、報告書提出時点 ←→：継続調査

注2) 現在の想定の内容であり、今後変更となる可能性がある。

第8章 準備書に対する県民等意見の概要と事業者の見解

第8章 準備書に対する県民等意見の概要と事業者の見解

8.1 準備書に対する県民等意見の概要と事業者の見解

本事業に係る環境影響評価準備書について、以下のとおり公告縦覧等を実施した結果、県民等意見が1件提出された。県民等の意見の概要と事業者の見解は、表8-1に示すとおりである。

- ・公告日：令和7年6月9日（月）
- ・縦覧期間：令和7年6月9日（月）～7月8日（火）
- ・意見書提出期限：令和7年6月9日（月）～7月22日（火）
- ・意見書提出数：1件

表8-1 県民等意見の概要及び事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
1	アセス説明会では発言しませんでしたでしたが、雨水の利用についてです。 準備書では雨水は適切な処理をしてすべて排水するということでしたが、再利用することを提案します。 利用例では地球温暖化により外での就業者方にいくつかの駅などに設置されているようなミストでの利用です。 あと施設内でも緑化をしたいと思います、水やりです。また施設内のトイレの利用です。 工場とは施設が違います長崎にあるテーマパーク「ハウステンボス」での雨水利用も参考にしてください。 施設開園当初では責任者である「神友近氏」が利用システムをしていました。現在は経営不振で責任者は交代していますが、システム利用は続いていると思います。40年くらい前には各自治体の職員が見学に来ていたようです。一般利用者も10人くらいのグループに対して説明費はかかりましたが説明してくれました。4次くらいの処理をして飲水できるほどにして施設内の植物の散水やトイレでの利用をしていました。 「捨てればごみ利用すれば資源」です。検討する意味はあると思います。	ご意見いただいたとおり、雨水も大切な資源と考え、雨水の有効利用について、前向きに設計・検討いたします。

第9章 準備書に対する知事意見の概要と事業者の見解

第9章 準備書に対する知事意見の概要と事業者の見解

9.1 準備書に対する知事意見の概要と事業者の見解

準備書に対する知事意見の概要と事業者の見解は、表 9.1-1(1)～(6)に示すとおりである。

表 9.1-1(1) 知事意見の概要及び事業者の見解

区 分	知事意見	事業者の見解
1 大気環境	(1) 準備書 121 ページ表 3.4-6「大泉町、太田市及び邑楽町における特定工場等の騒音規制基準値」について、騒音規制基準値は、太田市については太田市告示第 142 号（平成 19 年 4 月 1 日）により定められているため、内容を確認し、確認した資料名を追加すること。	ご意見に基づき、評価書で修正いたしました。
	(2) 準備書 252～260 ページの大気質の予測、評価において、工事による影響であれば、資材等の運搬と重機の稼働は同時期に影響があると考えられるが、それぞれ別の予測となっているため、合算して予測すべきである。また、供用による影響についても自動車交通の発生と施設の稼働は合算すべきである。	「群馬県環境影響評価技術指針」（平成 11 年 5 月、群馬県告示第 372 号）において、「2 第 1 種事業準備書又は第 2 種事業準備書の作成に係る手順」の「(4) 評価の実施 イ 項目ごとの評価の方法」で「影響評価項目ごとに、環境影響評価の実施を通じて検討した複数の計画案又は複数の環境保全対策案等について、それぞれの予測結果を比較検討することにより、実行可能な範囲内において最大限に影響の回避又は低減が図られているかを検討する。」とあることから、影響要因ごとに予測・評価を行っています。 なお、重機の稼働及び施設の稼働の影響について、最大着地濃度出現地点における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は環境基準を下回っており、道路沿道の予測地点では最大着地濃度出現地点よりも更に影響が小さくなることから、予測結果を合算しても環境基準を下回るといった評価は変わらないものと考えます。
	(3) 準備書 302 ページ表 8.3-20「資材等の運搬車両の走行に伴う騒音の評価の結果」について、環境基準を超えている値が 1dB であっても十分な配慮を行うこと。	資材等の運搬車両に関する環境の保全のための措置として、短時間に資材等の運搬車両が集中することがないように車両運行時間の調整を行う等の措置を適切に実施し、実行可能な範囲内でできる限り低減に努めます。
	(4) 準備書 345 ページの表 8.5-8「設備機器の低周波音圧レベル（1/3 オクターブバンド平坦特性）」について、20～30Hz 帯で構造振動が出てくる可能性があるため、設備設置をする際に動吸振器型の導入を検討すること。	施設の稼働に伴う低周波音の予測結果については、G 特性音圧レベル及び 1/3 オクターブバンド平坦特性音圧レベルともに、評価の指標とした感覚閾値、心理的影響及び物理的影響の参考値を下回っています。構造振動の対策として、施設の稼働前後で構造振動の測定を行い、状況を確認します。 また、施設の供用後には低周波音の事後調査を実施し、影響の程度を確認するとともに、事後調査報告書にて調査結果を公表いたします。

表 9.1-1 (2) 知事の意見の概要及び事業者の見解

区 分	知事意見	事業者の見解
1 大気環境	(5) 準備書(概要版) 26 ページ表 3-1 (2)「県民等意見の概要及び事業者の見解」No.4 及び 29 ページ表 4-1 (1)「知事の意見の概要及び事業者の見解」 1 大気環境(2) について、工場建屋の高さは 25 ～27m であり、壁面からの低周波音が発生した場合を鑑みると、防音壁のみでの効果は充分でないと考えられるため、高さのある樹木を配置し、低周波音の低減効果並びに緑化環境を整えること。	施設の稼働に伴う低周波音の予測結果については、G 特性音圧レベル及び 1/3 オクターブバンド平坦特性音圧レベルともに、評価の指標とした感覚閾値、心理的影響及び物理的影響の参考値を下回っています。 また、施設の供用後には低周波音の事後調査を実施し、影響の程度を確認するとともに、事後調査報告書にて調査結果を公表いたします。
	(6) 準備書(概要版) 41 ページ「6.1 大気質」の調査結果について、準備書 167 ページ図 7.1-1「現地調査地点(大気質)」に相当する図を掲載すること。	ご意見に基づき、評価書(概要版)で修正いたしました。
	(7) 2 階に設置予定のコンプレッサー36 台は、低周波騒音の原因となる可能性があるため、十分な配慮を行うこと。	施設の稼働に伴う低周波音の予測結果については、G 特性音圧レベル及び 1/3 オクターブバンド平坦特性音圧レベルともに、評価の指標とした感覚閾値、心理的影響及び物理的影響の参考値を下回っています。構造振動の対策として、施設の稼働前後で構造振動の測定を行い、状況を確認します。 また、施設の供用後には低周波音の事後調査を実施し、影響の程度を確認するとともに、事後調査報告書にて調査結果を公表いたします。
2 水環境	(1) 準備書 22 ページ「(4) 水質 2) 供用後」について、集中豪雨(例 1 時間 100mm 程度)が発生した場合を想定した設計を検討すること。	貯水施設は他事業による造成工事において群馬県の基準に基づき設計・施工済となっており、79.5mm/h の豪雨に対応できるよう施工されています。
	(2) 準備書 49 ページ表 3.2-21(1)～(2)、50 ページ表 3.2-22(1)、51 ページ表 3.2-22(2)の各「水質測定結果」について、令和 4 年度(令和 7 年 4 月閲覧)データになっているが、令和 5 年度の水質結果が 5 月 8 日に公表されているため、確認すること。	令和 5 年度の結果が公表されていることを確認しましたので、評価書で更新しました。
	(3) 準備書 162 ページ表 6.2-2(2)「環境影響評価項目の選定理由」の「現時点の事業計画では排水はない」について、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和四十八年法律第百十七号)で規制されている PFAS 類を排水しないこと自体が配慮であるという考え方であれば、評価書ではその旨がわかるような記載を検討すること。	今回の事業計画では、電池製造において化審法で規制されている PFOS、PFOA、PFHxS は使用しません。 また、排水は法規制に基づく管理を行います。環境影響評価項目としては、方法書の知事意見を踏まえ、環境影響評価技術指針に定める予測・評価を行わない「配慮項目」として調査項目に追加しました。 評価書では上記の主旨を記載しました。

表 9.1-1 (3) 知事の意見の概要及び事業者の見解

区 分	知事意見	事業者の見解
3 地盤環境	(1) 準備書 142 ページ図 3.4-2「浸水想定区域位置図」について、造成（盛り土）の影響を踏まえた想定区域を記載すること。	浸水想定区域図については、公表されている資料を整理しています。 公表されている資料では、0.5～3.0m 未満の浸水想定となっていますが、計画地では他事業による造成工事で+3.0m 程度の盛土が行われるため、浸水の問題はないと考えています。 評価書において、本文中に他事業による盛土が行われる旨を追記いたしました。
	(2) 準備書(概要版)17 ページ図 2.4-2「杭及び地質想定断面図」について、支持層の確保が難しい土地であると考えられるため、最良の方法をとること。	杭の施工計画は検討中となりますが、施工前に試験杭を打ち込み、支持層として適切な地盤であることを確認しながら、工事を進めていきます。
	(3) スクリューで掘削をする場合、文化財の高さが 2～3 m に多いため、出てきた残土をよく調べ、文化財が出てきた場合は適切な対応をすること。	本事業の工事中に遺跡等が確認された場合には、関係法令に基づき、関係機関と協議を行い、適切に対応いたします。
	(4) 自動車と電池は精密機械であるため、工場そのものを土台からしっかりと設計すること。あわせて、環境に配慮した工場を設計すること。	ご意見に基づき、建屋設計及び場内外構設計を実施いたします。
	(5) 準備書 67 ページ「3) 土壌汚染 ①土壌汚染の状況に」について、令和 5 年度のダイオキシン類常時監視結果を令和 6 年 12 月に公表しているため、確認すること。また、表 3.2-35「土壌汚染対策法に基づく指定区域」について、「土壌汚染対策法に基づく区域指定状況」（令和 7 年 3 月 31 日現在、群馬県環境森林部ホームページ）と記載されているが、本文中に「土壌汚染対策法に基づく区域指定状況」（令和 6 年 2 月、群馬県ホームページ）と記載されているため、確認・修正すること。	土壌におけるダイオキシン類調査については、令和 5 年度の調査結果を確認して、計画地及びその周辺では調査が行われていないことを確認しました。 「土壌汚染対策法に基づく区域指定状況」の参照年月日は「令和 7 年 3 月 31 日現在」で統一いたしました。
	(6) 開発許可の完了検査後に今回の工場建設事業に伴い、盛土規制法の許可対象規模となる盛土等を行う場合、盛土規制法の許可が別途必要となるため、留意すること。	盛土規制法の対象となるか確認し、必要に応じて適切に対応いたします。
4 生物環境	(1) 準備書 6 ページ図 2.3-1「配置図」及び準備書 14 ページ図 2.3-9「緑化計画図」について、排水の影響が出ないよう配慮し、影響が出る可能性があるものはビオトープに移植できるようにすること。また、ビオトープは管理が必要のため、管理計画をよく考えること。	ご意見に基づき、周辺に生息する動植物の保全に配慮したビオトープ設計を実施し、管理計画についても専門業者に依頼する等を検討いたします。

表 9.1-1(4) 知事の意見の概要及び事業者の見解

区 分	知事意見	事業者の見解
4 生物環境	(2) 準備書 11 ページ「(7) の緑化計画」について、本計画地は生物相が豊かな水田環境があったと推測され、絶滅危惧種に指定されている種も生息していたと考えられるため、ビオトープを造るにあたっては、周辺に生息する動植物の保全に活かせるような形とすること。	ご意見に基づき、周辺に生息する動植物の保全に配慮したビオトープ設計を実施し、管理計画についても専門業者に依頼する等を検討いたします。
	(3) 準備書 383 ページ表 8.7-7「水生植物の現地調査結果」について、排水路は県内の水生植物にとって貴重な水域となっているため、供用後の施設からの排水による水質悪化への対応について、十分な対策を行うこと。	水質汚濁防止対策として、排水処理施設を設置して、排水処理をした後、排水する計画です。また、排水基準より厳しい自主規制値の設定・遵守することで、周辺環境に配慮しながら、工場を操業いたします。 施設の供用後には水質、水生生物及び水辺生物の事後調査を実施し、影響の程度を確認するとともに、事後調査報告書にて調査結果を公表いたします。
	(4) 準備書 389 ページ表 8.7-11「注目すべき種（水生植物）の生態的特徴と確認状況」について、ササバモは個体数の変動が不安定な種なため、個体数に加えて分布地における生育面積を示すこと。	ご意見に基づき、評価書で生育面積を追記いたしました。
	(5) 準備書 422 ページ表 8.8-18(4)～(6)「注目すべき種の影響予測結果(鳥類)」について、「予想結果が整合を図るべき基準等と整合が図られており・・・」「以上のことから、生息環境の変化の程度は小さく、影響は少ないと予想される」の記載が繰り返されているが、説得力がないため、わかりやすい記載を検討すること。	水生生物、水辺生物の予測・評価結果については、水質の予測・評価結果を引用する形で整理しています。 水質の予測・評価結果については、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質質量（SS）を除き、すべての予測地点及び季節で環境基準を下回ると予測します。 生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質質量（SS）については、環境基準を上回る地点がありますが、現況の調査結果で参考とした環境基準を上回っており、現況に著しい影響を及ぼすものでないと考えています。 以上のことから、水生生物、水辺生物の生育・生息環境の変化は小さく、影響は少ないと予測します。
	(6) 緑地の植栽に関し、生物多様性の確保のため、潜在自然植生に配慮すること。	地域の潜在自然植生を踏まえた樹種選定を検討いたします。
	(7) 計画地周辺は本来の東毛の自然が残されており、北側にある「溜め池」は工場内に創生するビオトープの参考になる。「周辺の環境に配慮」が実践されるよう配慮すること。	ご意見に基づき、周辺に生息する動植物の保全に配慮したビオトープ設計を検討いたします。
5 人と自然との触れ合い	(1) 準備書 6 ページ図 2.3-1「配置図」について、容積率、建蔽率を示すこと。また、指定容積率の制限以下であるか確認すること。	ご意見を踏まえ、評価書 6 ページの「表 2.3-1 事業の概要」に容積率、建蔽率を追記いたしました。

表 9.1-1 (5) 知事の意見の概要及び事業者の見解

区 分	知事意見	事業者の見解
5 人と自然との触れ合い	(2) 準備書 7 ページ図 2.3-2「立面図」について、建物の壁面の色、植樹の入った図面を別途作成すること。また、防音壁の入った立面図も掲載すること。	防音壁は立面図に記載しています。 建物壁面、植樹については検討中のため、立面図には反映していません。
	(3) 準備書 154 ページ表 5-1 (4)「知事の意見の概要及び事業者の見解」の「人と自然との触れ合いについて(3)」について、造成工事で埋蔵文化財調査が不要となっている場合がある。工事前及び工事中に土器・石器・埴輪などが出土して、新たな遺跡が発見された場合は、大泉町教育委員会生涯学習課及び群馬県文化財保護課と協議し、埋蔵文化財保護に遺漏が無いように留意すること。	本事業の工事前及び工事中に遺跡等が確認された場合には、関係法令に基づき、関係機関と協議を行い、適切に対応いたします。
	(4) 準備書 439～445 ページ掲載写真について、植樹を入れた図の作成を検討すること。	植樹については検討中のため、表現していません。 なお、施設の供用後に景観の事後調査を実施し、影響の程度を確認するとともに、事後調査報告書にて調査結果を公表いたします。
	(5) 防音壁を設置することで 2.5m 以上に植物が育たない限り緑が視認できない状況になるため、植樹方法を検討するなど、計画地外から視認した際に環境に配慮されていることがわかるようにすること。また、昨今の酷暑を踏まえて少しでも温度を下げられるような整備をすること。	ご意見を踏まえ、植栽計画を行います。周辺住民の方々に操業開始当初より環境に配慮された工場であることをアピールできるよう、植栽設計を実施いたします。
	(6) 事業地東側のほとんどの区間に防音壁がないように、ビオトープの北側も防音壁をなくすことを検討し、周辺住民が「生きものの暮らす場所」に触れ合うことができるようにすること。	計画地周辺には配慮施設（住宅、学校等）が存在することから、計画地周辺への騒音の環境の保全のための措置として、計画地北側、西側及び南側に防音壁を設置する計画です。
	(7) 周辺環境になじむよう、防音壁を低くする、防音壁を景観に優れたデザインにする、防音の前に植樹等をし、景観をデザインするなどの方法を検討すること。	防音壁の高さ・デザイン等については、類似施設における設置状況も踏まえ、検討・計画いたします。
	(8) 本事業で整備する「緑地」については、地域環境にふさわしい草木を選定し、デザインを検討すること。	地域の潜在自然植生を踏まえた樹種選定を検討いたします。
	(9) 公共緑地の南側の防音壁と東武小泉線にはさまれた事業地について活用を検討すること。緑道が考えられるが、難しい場合にも緑化に努めること。	町道になる計画です。
	(10)「危険物倉庫」「廃棄物倉庫」については整備方法、工場稼働時の使用方法、管理方法を十分検討し実行すること。	廃棄物倉庫及び危険物倉庫は十分な保管スペースを確保し、廃棄物の分別収集、減量化、計量など、適正な処理とリサイクルや分別回収を行います。

表 9.1-1(6) 知事の意見の概要及び事業者の見解

区 分	知事意見	事業者の見解
5 人と自然との触れ合い	(11) 工場建設に伴い、建設予定地に隣接する群馬県立大泉高等学校での「学習環境」や生徒の健康に関する「保健衛生環境」の維持、さらには、「農業実習に関する作物（野菜・草花）」への直接的な影響がないよう、引き続き留意すること。特に群馬県立大泉高等学校から、以下のとおりの意見があるため、留意すること。 ・ 令和6年度からの工事開始以降、本校の東側圃場（実習用の田畑）において、授業中に工事車輛や重機による排気ガスの臭気が漂ってくるようになった（工事開始以前には、こうした臭気はなかった。）。 ・ 生徒の健康や作物（野菜・草花）への直接的な影響は、今のところは出てはいないが気にはなっている。	「学習環境」や生徒の健康に関する「保健衛生環境」の維持、「農業実習に関する作物（野菜・草花）」への直接的な影響がないよう、留意していきます。 資材等の運搬車両が場内で待機する場合は、アイドリングストップを徹底し排気ガスの発生の抑制に努めます。 重機は適切に点検・整備し、性能を維持するとともに、排出ガス対策型の機械の採用に努めます。 施設の供用後においては、臭気漏洩防止のため、排気処理装置の維持管理を適切に行います。
6 環境への負荷	(1) 工場建屋の屋上緑化、壁面緑化を検討し緑化に努め、二酸化炭素排出の削減に貢献できる方法を検討すること。	温室効果ガスの排出量削減として、以下に示す環境の保全のための措置を実施いたします。 ・ 省エネルギー型の設備機器の採用 ・ 設備機器の適切な点検・整備 ・ 建屋屋上への太陽光発電設備の設置 ・ 空調設備の電力化 ・ 電動フォークリフトの採用 ・ 購入電力の再生可能エネルギー由来電力の採用 ・ 生産設備の電力化の推進、圧縮空気の使用の削減、コンプレッサーの分散設置 ・ 太陽光発電電力によるカーボンニュートラル燃料生成トライ実施の検討

第 10 章 環境影響評価を委託した者の名称・代表者の氏名

及び主たる事務所の所在地

第10章 環境影響評価を委託した者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称：株式会社ポリテック・エイディディ

代表者氏名：代表取締役社長 望月宣典

所 在 地：東京都中央区新富 1-18-8 RBM 築地スクエア 3F